

令和7年度  
就労困難者訓練支援モデル事業  
報告書  
2025

令和8年3月  
福岡県就労支援協同組合



## 目次

はじめに .....	1
1. 就労困難者訓練支援モデル事業の概要 .....	1
1.1. 事業の目的 .....	1
1.2. 支援対象者 .....	1
1.3. 事業の実施工エリア .....	1
1.4. 事業を実施する訓練等実施事業所 .....	2
1.5. 実施内容 .....	3
1.5.1. 支援体制図(令和7年度) .....	3
1.5.2. 支援の役割分担 .....	3
1.5.3. マネジメントセンター運営体制等 .....	6
1.5.4. マネジメントセンターの実施体制・基本姿勢等 .....	6
2. 令和7年度における事業の取組 .....	7
2.1. 事業の概要 .....	7
2.2. 利用者の受入促進に向けた取組 .....	8
2.3. 適正な事業運営及び支援内容の向上に関する取組 .....	8
2.3.1. 事業アドバイザー会議の実施(オンライン会議) .....	8
2.3.2. 訓練等実施事業所に対する教育研修の実施 .....	8
2.4. 周知・広報の媒体 .....	9
2.4.1. 事業チラシ(令和7年度) .....	9
2.4.2. ホームページ .....	9
2.4.3. 支援の流れ .....	10
2.5. 就労移行支援事業所を活用した訓練の有効性 .....	10
3. 実施状況の概要 .....	11
3.1. 各年度の実施状況 .....	11
3.2. 令和7年度の実施状況 .....	11
3.2.1. 利用者の実績 .....	11
3.2.2. 利用者の属性 .....	11
3.2.3. 利用者の紹介元の状況 .....	12
3.2.4. 利用状況の分析(令和7年度) .....	13
3.2.5. 利用状況の変化(比較) .....	13
3.3. 事業の成果 .....	13
3.3.1. 就職者の実現 .....	13
3.3.2. 就労支援ネットワークの構築 .....	14
3.3.3. 就労移行支援への移行 .....	14
3.4. 事業の課題 .....	14
3.4.1. 予算の制約 .....	14

3.4.2.支援対象者の判断基準の整備.....	14
3.4.3.企業との連携.....	14
4. 事業の実績と分析(令和4年9月～令和8年3月).....	15
4.1.実績.....	15
4.2.事業の評価.....	16
4.3.今後の課題.....	16
4.4.事業アドバイザー所見.....	17

別添 ケースレポート(抜粋)

(支援結果別に掲載)

1. 就職に至った事例
2. 障がい福祉サービスへ移行した事例
3. 支援終了となった事例

## はじめに

2018年に日本財団が実施した調査によると、就労していない障がいのある人をはじめ、ニートやひきこもり、難病のある人など、さまざまな理由で働きづらさを抱えている人は、全国で約600万人、国民の約20人に1人にのぼると推計されている。この状況を福岡県の生産年齢人口(15歳～64歳)に当てはめると、およそ14万人程度が同様の課題を抱えていると考えられ、社会からの孤立や分断、貧困、格差の拡大といった問題は、地域においても重要な課題となっている。

福岡県就労支援協同組合(以下「マネジメントセンター」という。)は、日本財団が2018年から推進する「WORK! DIVERSITY プロジェクト」における事業の実施者として、2022年9月から日本財団及び福岡県の補助を受け、「就労困難者訓練支援モデル事業」に取り組んできた。本事業は、働きづらさを抱える人の就労機会の創出と社会とのつながりの回復を図り、孤立や貧困といった課題の解決を目指す取組である。

WORK! DIVERSITY(ダイバーシティ就労)(以下「WD」という。)とは、少子高齢化による労働力不足や社会保障費の増加といった社会課題に対して、既存の支援制度や地域資源を柔軟に活用しながら、働きづらさを抱える人の生活の質(QOL)を高め、新たな労働力として社会参加を促すことを目的とした日本財団のプロジェクトである。

本プロジェクトは福岡県のほか、千葉県、岐阜市、豊田市、宮城県、名古屋市の6つの自治体で実施されており、地域の特性に応じたスキームで実施されている。福岡県においては、就労移行支援事業所の利用枠を活用し、障害者手帳や障がい福祉サービス受給者証を所持していない、多様な働きづらさを抱える人を受け入れ、就労に向けた訓練を行い、一般就労へつなげることを目標とした支援を行っている。

## 1. 就労困難者訓練支援モデル事業の概要

### 1.1. 事業の目的

福岡県内の多様な働きづらさを抱える人に対し、障害者総合支援法に基づく就労移行支援を行う就労移行支援事業所において就労訓練等を行い、就労支援の有効性を確認する。

### 1.2. 支援対象者

本事業の支援対象者は、次の例示<sup>(注)</sup>に該当する者で、働きづらさを抱える人とする。

加えて、障害者手帳または障がい福祉サービス受給者証を所持していない者<sup>(注)</sup>(生活困窮者、ひきこもり、ニート・フリーター、難病その他の病気、その他の困難要因など)とする。

### 1.3. 事業の実施エリア

福岡県内全域

## 1.4.事業を実施する訓練等実施事業所

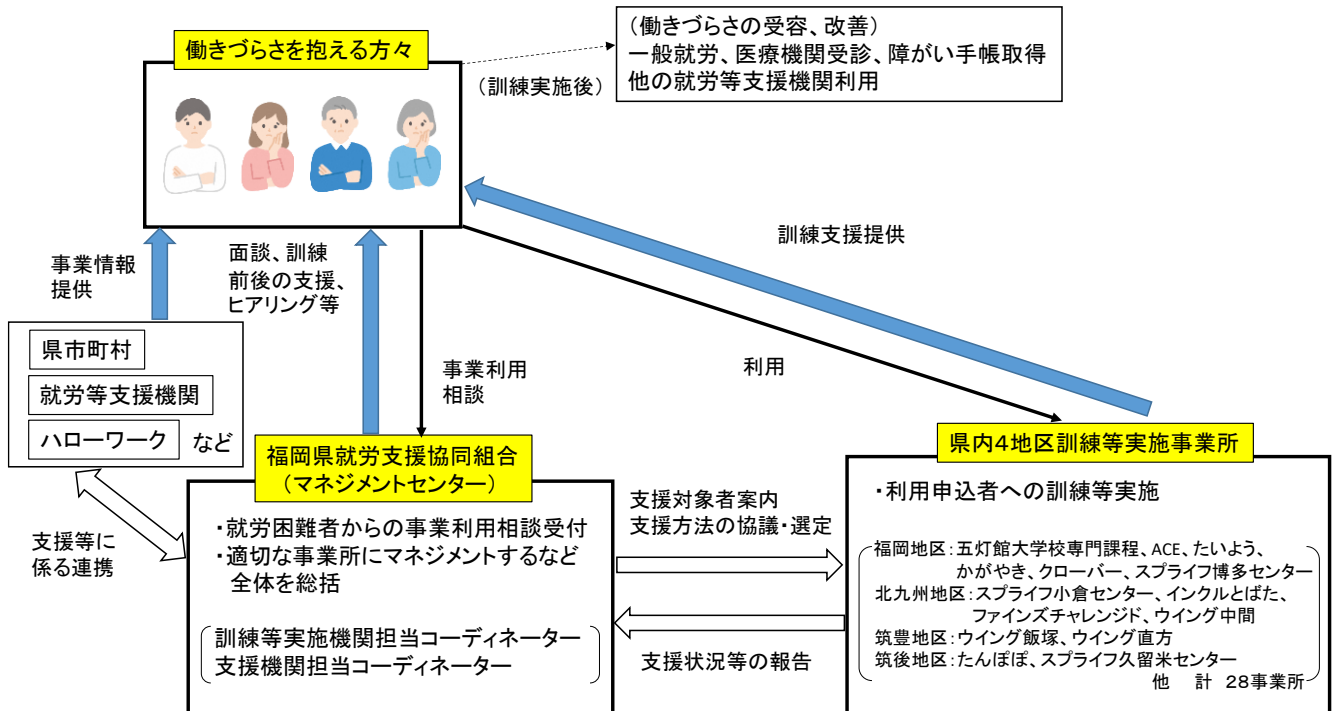
福岡県内4地区(北九州地区・福岡地区・筑後地区・筑豊地区)において、障害者総合支援法に基づく就労移行を支援する法人で、就労困難者の支援の実績があり、障がい者就労移行支援等の障がい者の雇用に関する知見や経験、ノウハウを有し、安定した運営を行っており、最も効率的に本業務の履行が可能である事業所を選定する。

### 令和7年度 WD 登録事業者(就労移行支援事業所)一覧

法人名	事業所名
<b>北九州地区</b>	
株式会社ミチルワグループ スプライフカンパニー	スプライフ小倉センター スプライフ黒崎センター
株式会社ファインズコーポレーション	ファインズチャレンジド
社会福祉法人 北九州手をつなぐ育成会	インクルとばた
特定非営利活動法人 AFO	ウイング中間
<b>福岡地区</b>	
社会福祉法人 野の花学園	五灯館大学校 専門課程
株式会社ハートフル	たいよう ACE かがやき そよかぜ @flower
合同会社 HL サポート	クローバー天神 クローバー FourLeaf
株式会社ミチルワグループ スプライフカンパニー	スプライフ博多センター スプライフ薬院センター スプライフ西新センター
メンタルヘルスラボ株式会社	就労移行 IT スクール福岡天神 就労移行 IT スクール博多
特定非営利活動法人 AFO	ウイング粕屋
一般社団法人 障がい者雇用支援機構てとて	てとて
<b>筑後地区</b>	
社会福祉法人キリスト者奉仕会 大牟田恵愛園	障害者就労・自立支援センターたんぽぽ
株式会社ミチルワグループ スプライフカンパニー	スプライフ久留米センター
<b>筑豊地区</b>	
社会福祉法人 豊徳会	ジョブサポートみろく
特定非営利活動法人 AFO	ウイング直方 ウイング飯塚 ウイング川津 ウイング

## 1.5.実施内容

### 1.5.1.支援体制図(令和7年度)



### 1.5.2.支援の役割分担

#### (1) マネジメントセンターの役割

##### ① 事業全体の総括

日本財団、福岡県及び、訓練等を実施する事業所(以下「訓練等実施事業所」という)との連絡調整を行う。本事業の進捗管理を行うとともに、定期的に関係者に事業の実施状況を報告する。

##### ② 訓練等サービス利用相談の受付

就労困難者から訓練等サービス利用の相談があった場合は、働きづらさの内容を聞き取るなどして、訓練等実施事業所への引継ぎを行う。

##### ③ 県内4地区の訓練等実施事業所の選定

障害者総合支援法に基づく就労移行を支援する法人で、就労困難者の支援の実績があり、障がい者就労移行支援等の障がい者の雇用に関する知見や経験、ノウハウを有し、安定した運営を行っており、最も効率的に本業務の履行が可能である事業所を選定する。

##### ④ 就労訓練等サービス利用開始までの調整

ア. 就労困難者から就労訓練等サービス利用の相談を受け、訓練等実施事業所での就労訓練等が適当とされる場合は、業務責任者(正・副)が選任したコーディネーターがアセスメントの上、訓練等実施事業所と調整し、訓練等実施事業所への引継ぎを行う。

イ. 就労困難者から就労訓練等サービス利用の相談を受け、訓練等実施事業所での就労訓練等ではなく、医療・手帳取得等のその他の支援が必要とされる場合は、既存支援機関等と連携し、繋いでいく。

ウ. 就労困難者に適正な支援を行うため、コーディネーターは、訓練等実施事業所に研修プログラム等を確認し、訓練等実施事業所の体験プログラムを把握しておく。

⑤ 就労・定着支援

就労訓練等と実際の就労への支援・就労後の定着支援(フォローアップ)を行う。フォローアップは、定期的に対面または電話、メール等で状況把握を行い報告する。

⑥ 周知・広報活動

一般企業、就業・就労を支援する県内の市町村、就職支援機関、若者サポートステーションやひきこもり地域支援センター等の支援機関、教育機関等に広く案内を行う。

⑦ 適正な事業運営・支援内容向上のための連携

適正な事業運営や支援状況の共有、支援内容向上のための連携を行う。なお、マネジメントセンターにおける業務効率化のため、訓練等実施事業所については法人単位での委任契約とする。

ア. 訓練等実施事業所による合同会議

訓練等実施事業所による合同のWeb会議を実施し、事業運営に関する情報や利用者の支援情報の共有を行う。

イ. 事業アドバイザー会議

事業アドバイザー(九州大学研究開発コンサルタント)に支援内容の向上・事業運営に関するアドバイスを受ける。

ウ. 既存支援機関等との協議活動

⑧ 訓練等実施事業所担当者へのヒアリング、支援終了時の支援の振り返り

ア. 日本財団が指定する評価ツールを利用し、定期的に訓練等実施事業所担当者に対してヒアリングを行い、利用者の変化や適正、支援内容について取り纏める。

イ. 支援終了時には訓練等実施事業所担当者と支援の振り返りを行い、目標の達成状況を確認するとともに、支援終了後の方針について、検討する。

⑨ 報告書の作成及び提出

ア. 月次報告の提出

訓練等実施事業所より報告に必要なデータを収集し、適切に編集・管理を行い、日本財団が指定するフォーマットで、前月に実施した事業の実施状況・事業利用者の訓練状況を電子データで提出する。

イ. 事業報告書

既存制度を横断的に活用した支援体制の必要性を明確にし、今後の体制構築の足がかりとするため、本事業の事例をまとめた書面及び電子データで提出するとともに、関係者で共有する。

⑩ その他

ア. その他、多様な働きづらさを抱える人に就労移行支援事業所で行う就労訓練等の有効性を確認するために必要な取組を実施する場合は、県と協議の上、実施する。

イ. 県内全域で20名以上の利用者に就労訓練等を行い、10名以上の就職者を輩出する。

(2) 訓練等実施事業所の役割

① 本事業利用者の体調等に合わせた利用日数(通所日数)及び利用時間の設定

原則として、1日(4~6時間程度)を単位に、月20日を上限とする。ただし、就労体験を行う場合は、実習先と調整し、実施日、実施時間を決定する。

② 個別支援計画の作成

訓練等実施事業所は、面談での聞き取りを基に、利用者の課題の見極めを行い、利用者の状況に応じた目標や支援の内容等を盛り込んだ個別支援計画を作成する。マネジメントセンターは、就労訓練等の状況に応じて訓練等実施事業所担当者に対してヒアリングを行い、また必要に応じて、個別支援計画の見直しを促す。

③ 「一般就労」または「法定最低賃金での福祉就労」の実現のための支援提供

ア. 利用者は、訓練や就労を体験するだけでなく、一般就労に向けたステップアップのための就労訓練等を行い、企業等への就労を目指していく。

イ. 支援期間中に利用者の一般就労が困難とされる場合は、利用者の状況に応じて、就労に向けた当面の目標や課題を設定し、課題を解決し目標が達成されれば、次のステップを設定する。

(ア) 日常生活自立に関する支援

基本的な生活習慣が十分に身につけていない利用者に対し、適切な生活習慣の形成を促すことを目的とした支援を行う。

(イ) 社会生活自立に関する支援

社会生活の面で不安を抱えているなど支援が必要な利用者に対し、就労の前段階として必要な社会的能力の形成を促すことを目的とした支援を行う。

(ウ) 就労自立に関する支援

一般就労に向けた技法や知識の習得を促すことを目的とした支援を行うこと。なお、就労を目指しつつ、短期間に就労を実現することが困難な場合においては、就労に至る前のプロセスでのステップアップを目的とした支援を行う。

(エ) その他就労に必要な支援

④ 地域企業と連携した就労体験の実施

ア. 必要に応じて、利用者が抱える課題について理解を得られる企業等と協力し就労体験を実施する。

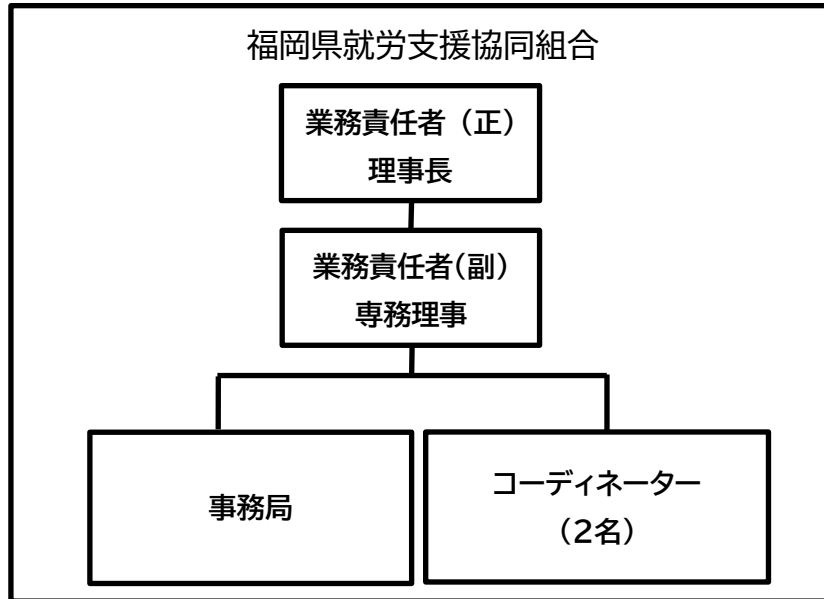
イ. 就労体験先への訪問等を通じて、利用者への相談支援及び体験先企業との情報共有を行い、利用者が継続して就労体験先に通えるよう支援する。

⑤ 就労体験終了後の就労体験先からの評価聴取

訓練等実施事業所は、利用者が就労体験を行った場合は、就労体験終了後、2週間以内に、就労体験先に利用者の業務態度、業務能力、社会性などの評価を聴取する。

### 1.5.3.マネジメントセンター運営体制等

業務実施に係る運営体制及び業務分担は次の通りとする。



### 1.5.4.マネジメントセンターの実施体制・基本姿勢等

#### (1) 業務責任者の配置

本事業の趣旨を十分に理解した業務責任者(正・副)を選任し、利用者の安全管理を十分に行うとともに、業務従事者に対して、研修等を実施し、能力向上を図る等、業務の質の向上に努め、県の助言の下、当協同組合の事業連携事業所(50事業所)及び当組合が選任するコーディネーターとともに効果的な事業運営ができるよう努める。

#### <業務責任者の役割>

- ・ 事業の統括を行い、円滑な運営及び業務の質の向上に努め、効果的な事業運営を行う。
- ・ 事業実施中、県と連絡を取れる体制を構築する。
- ・ その他、事業の実施にあたって必要な業務を行う。

#### (2) コーディネーターの業務

- ① 訪問(また電子的記録の確認)による支援状況の確認  
個別支援計画(利用者本人の希望、家族等の要望、現在までの状況、目標及び課題、本人の目標、支援内容等)、面談記録、通所記録、その他実習記録等
- ② 就職者の定着支援(フォローアップ)  
訓練等実施事業所及び就職先企業との情報共有、必要に応じて就職先への助言等
- ③ (日本財団提出)報告書の作成  
日本財団への月次報告、中間報告、年度末報告、評価ツールデータ管理等
- ④ 周知・広報活動  
一般企業、就業・就労を支援する県内の市町村、就職支援機関、若者サポートステーションやひきこもり地域支援センター等の支援機関、教育機関等

## 2. 令和7年度における事業の取組

### 2.1. 事業の概要

本事業(福岡県モデル)は、働きづらさを抱える人に対し、既存の就労移行支援事業所を活用した訓練及び就労支援を提供し、一般就労への移行と職場定着を図ることを目的とした支援スキームである。

本事業における「働きづらさ」とは、障がいの有無にかかわらず、就労に向けた一歩を踏み出すことに不安や難しさを感じている状態を指す。その背景には、就労経験や就労期間の状況、長期離職に伴う心理的な負担、体調面やメンタル面の不安、さらには職種や働き方とのミスマッチ、対人コミュニケーションの難しさなど、多様な要因が含まれる。

福岡県モデルの特徴は、既存の就労移行支援事業所を活用し、働きづらさを抱える人に対する「就労支援」を提供している点にある。また、障害者手帳や障がい福祉サービス受給者証を所持していなくても、本事業の枠組みの中で原則「無料」で支援を受けることが可能となっている。

対象となる人は、既存制度の対象となり得るものの利用に至っていない人、または制度の狭間にある人とし、具体的には、ひきこもり、ニート・フリーター、難病その他の疾病を有する人、がん患者、生活困窮者、高齢者、ホームレス経験者、刑余者、犯罪被害者、ひとり親家庭、LGBTQ+など、多様な背景を有する人を含む。

支援は、県内の就労移行支援事業所において、職業指導員、生活支援員、就労支援員等が連携して実施し、利用者一人ひとりの状況に応じた個別支援が行われる。

主な支援内容は次の①～⑤の通りである。

① 個別支援計画の策定

利用者の体調や生活リズムに応じて、無理のない通所頻度や支援内容を設定する個別支援計画の作成

② スキル習得及び職業体験

事業所内での作業訓練や企業での職場実習を通じた就労スキル及び就労習慣の習得

③ 求職活動支援

ハローワークの活用や求人検索、同行支援等を通じた具体的な職場探索の支援

④ 就職活動支援

履歴書作成支援、面接練習等を通じた実践的な就職準備支援

⑤ 職場定着支援(フォローアップ)

就職後の定期面談や企業との調整等を通じた就労継続支援

また、本事業では、就職後に離職した場合であっても再登録により再度支援を受けることが可能であり、「何度でもやり直すことができる」支援体制を構築している点も特徴である。

## 2.2.利用者の受入促進に向けた取組

- (1) 就労困難者に対して既に就労または生活等の支援を行っている、右の支援機関(以下「既存支援機関等」という)や民間団体等に事業説明を行い、事業利用により一般就労が見込まれる者に広く案内を行う。広報方法は、メール・電話・訪問で行い、広報媒体は、チラシ・ホームページ・事業説明資料等、様々な媒体を使用する。
- (2) 既存支援機関等からの本事業に関する問い合わせは、マネジメントセンターが、組織運営体制(本書6ページに示す)に基づき対応する。

福岡県ひきこもり地域支援センター  
 保健福祉環境事務所(保健福祉事務所)  
 福岡県自立相談支援事務所  
 若まど 福岡県若者自立相談窓口  
 福岡新卒応援ハローワーク  
 福岡市立障がい者就労支援センター  
 福岡若者サポートステーション  
 北九州若者サポートステーション  
 北九州市難病相談支援センター  
 北九州市子ども・若者応援センター「YELL」  
 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぴ」  
 教育関係機関、NPO ホームレス支援団体 等

## 2.3.適正な事業運営及び支援内容の向上に関する取組

### 2.3.1.事業アドバイザー会議の実施(オンライン会議)

<開催実績>	日付	相談内容
2025年4月度	令和7年4月7日	「令和7年度の福岡県モデルの方向性について」
2025年5月度	令和7年5月12日	「令和7年度の福岡県モデルの事業方針について」
2025年6月度	令和7年6月16日	「令和7年度の若年層支援について」
2025年7月度	令和7年7月15日	「支援記録の事業報告書(事例集)への記載について」
2025年8月度	令和7年8月18日	「若年層の集計方法について」
2025年9・10月度	令和7年10月20日	「令和7年度の利用者状況の報告」
2025年11・12月度	令和7年12月15日	「令和7年度の事業報告書の記載内容について」
2026年1月度	令和8年1月26日	「令和7年度の事業報告書の記載内容について」
2026年2月度	令和8年2月26日	「今後に向けての事業計画について」
2026年3月度	令和8年3月23日	「令和7年度の事業報告書の記載内容について」

### 2.3.2.訓練等実施事業所に対する教育研修の実施

マネジメントセンターでは、各訓練等実施事業所の支援員の専門性の向上及び訓練等実施事業所における支援力の強化を目的として、「ダイバーシティ就労支援実践研修2025」(日本財団主催)の受講機会を支援員に対して確保した。本取組により、支援員の専門性の向上及び支援の質の強化を図った。

## 2.4.周知・広報の媒体

### 2.4.1.事業チラシ(令和7年度)

この事業は公益財団法人日本財団及び福岡県からの助成を受け実施しています
令和7年度

働きづらさの解消をサポートします

福岡県  
WORK! DIVERSITY 事業

職業訓練  
プログラム

相談

職場実習

就職活動  
サポート

対象となる方

- ・福岡県にお住まいの方
- ・働きづらさを抱えており、働く前に支援を受けたい方
- ・障がい者手帳、障がい福祉サービス受給者証をお持ちでない方

お問い合わせ先

福岡県就労支援協同組合  
マネジメントセンター

福岡県福岡市中央区大名 2-9-29 第2プリンスビル 1008号

092-406-7397
 wd@fesc.jp

サポートについて

障がい者就労移行支援事業所で、就職に向けた手厚いサポートが受けられます。  
通常は、障がい者手帳・障がい福祉サービス受給者証が必要ですが、この事業を利用することで、様々な支援を利用できます。

就労移行支援事業所のメリット

- ・利用者の体調や生活環境への配慮が可能である
- ・利用者の希望や特性に合わせた支援ができる
- ・個別面談など、困りごと悩みごとの相談ができる
- ・利用者にあったステップを踏んで就職を目指す

働きづらさと上手に付き合いつつ、働き続けられるようこの事業を活用してみませんか？  
様々な理由から「働きたいのに働けない」状況にある方まずはお気軽にご相談ください。

ご利用の流れ

問い合わせ	マネジメントセンター・訓練等実施事業所
面談・見学	訓練等実施事業所による面談・見学、利用判定
支援詳細決定	個別の支援計画、支援内容の決定
訓練	訓練等実施事業所での訓練・就職活動のサポート
就労開始	就労開始・定着フォローアップ

カリキュラムやサポートを行う事業所など事業の詳細はホームページをご確認ください  
<https://fesc.jp/workdiver/index.html>

### 2.4.2.ホームページ

<https://fesc.jp/workdiver/index.html>



#### 福岡県 WORK! DIVERSITY 事業とは？

福岡県在住の働きづらさを抱える方を対象とした、新しい就労支援モデルをつくるプロジェクトです。さまざまな理由から「働きたいのに働けない」状況にある方へ、一人ひとりに寄り添ったサポートを提供します。  
※障害者手帳をお持ちの方は、既存の障害福祉サービスを利用することができるため、本事業の対象にはなりません。

#### こんなお悩みありませんか？

- ・働くきっかけが欲しい
- ・向いている仕事が見つからない
- ・人と話すのが苦手
- ・体調が心配で働けるか不安
- ・集中力が続かない
- ・ビジネスマナーが分からない等

まずご相談ください！

※支援が受けられない場合も、適切な支援機関への案内を行います

#### 対象となる方

- ✓ 福岡県在住の方
  - ✓ 働きづらさを抱えており、働く前に支援を受けたい方
  - ✓ 障がい者手帳・障害福祉サービス受給者証をお持ちでない方
- ※北九州・福岡・筑豊・筑後地区 各5名程度

#### 支援内容



支援は、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所で行われ、手厚い就労支援が受けられます。お住まいの地区や学習したい内容を考慮の上、ご希望の訓練実施機関をお申し付けください。

#### WORK! DIVERSITY事業のメリット

##### ▶ メリット1

・体調や生活環境など利用者の状態に対する配慮が可能です。  
利用者ごとに、通所日数・時間の調整が可能です。  
訓練プログラムも利用者の状態や希望に合わせて設定します。

##### ▶ メリット2

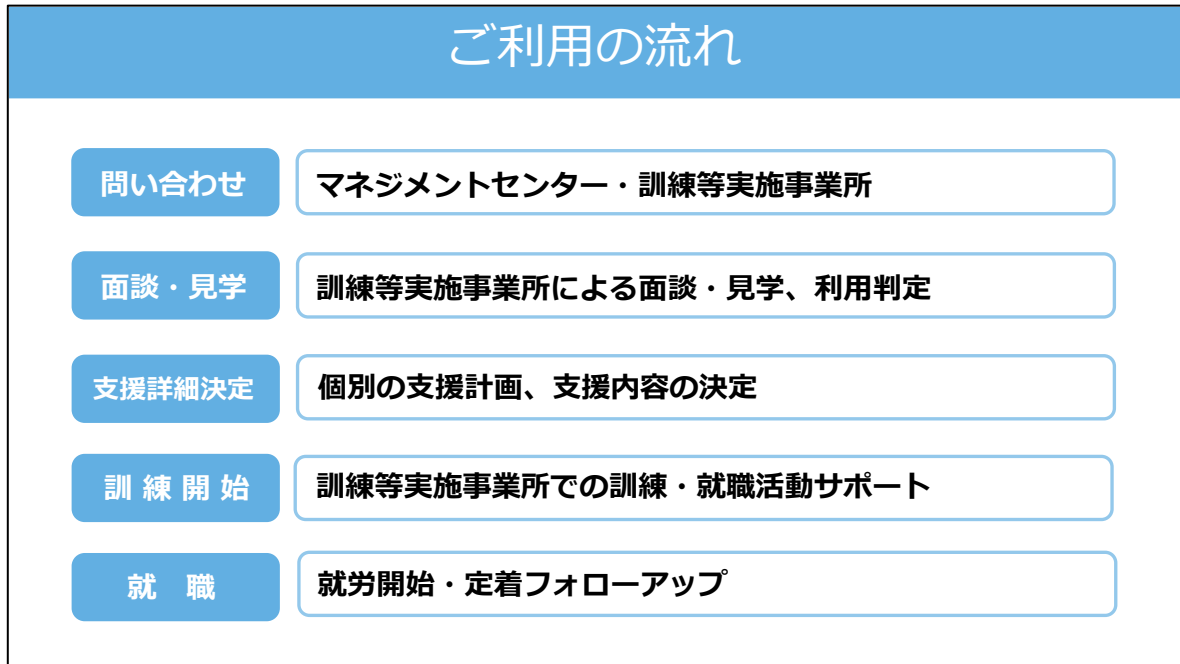
・個別面談で困りごと悩みごとの相談が可能です。  
不明な点や困ったことがあれば1対1での面談を行います。

##### ▶ メリット3

・利用者にあったステップを踏んで就職を目指せます。

体調を整える・通所日数や時間を増やす・実務を想定した訓練など、無理のないステップアップを行い就職を目指せます。

### 2.4.3.支援の流れ



### 2.5.就労移行支援事業所を活用した訓練の有効性

本事業においては、就労移行支援事業所を活用した訓練環境が、利用者の変化と就労定着において重要な役割を果たしている。ケースレポートに示した各事例においても、以下のような特徴が共通して確認されている。

- ・ 就労支援員、生活支援員、職業指導員等の専門職が常駐しており、就労面と生活面を一体的に支援できる体制が整っている。これにより、生活リズムや体調面を含めた総合的な支援が可能となっている。
- ・ 日常的な関わりの中で利用者の変化を継続的に把握し、体調や対人面の状況に応じて支援内容を調整できることから、就労に至るまでのプロセスを安定的に支えている。
- ・ 他の利用者との関わりや集団的な環境の中で、対人コミュニケーションや役割意識が育まれるとともに、他者の行動が刺激となり、就労意欲や自己効力感(自分にもできるという感覚)の向上につながっている。
- ・ 継続的な関与により利用者の特性や適性を把握し、本人に適した就労環境の整理や職場選定につなげることができる。また、その過程において自己理解の深化が促されている。

以上のように、就労移行支援事業所における訓練環境は、技能習得に加え、自己理解の深化や対人関係の形成、就労意欲の向上を支える基盤として機能している。

### 3. 実施状況の概要

#### 3.1. 各年度の実施状況

	問い合わせ	初回面談	新規利用者	前年度からの 利用継続者	総利用者数	就職者	障がい福祉 サービス移行	その他 支援終了
令和4年度	26	12	9	—	9	1	0	0
令和5年度	124	67	41	8	49	9	9	8
令和6年度	52	29	24	23	47	18	18	11
令和7年度	65	45	30	—	32(2) <sup>※</sup>	10	11	5
総数	267	153	104	31	137	38	38	24

各年度の実施状況の内訳を示した。令和4年9月の事業開始からの問い合わせ総数は267件、うち初回面談に至ったのは153名で、このうち本事業の利用に同意し、新規利用に至った人は104名であった。

#### 3.2. 令和7年度の実施状況

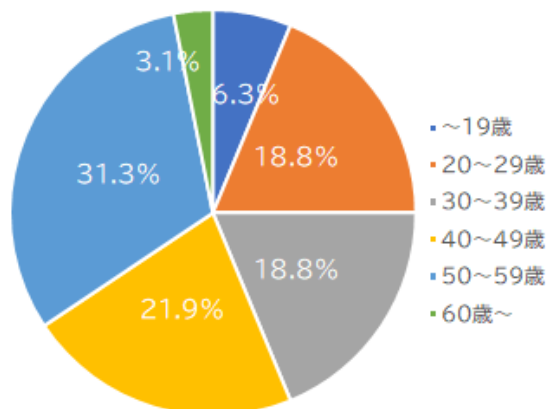
##### 3.2.1. 利用者の実績

令和7年度は、問い合わせ件数65件、うち初回面談に至ったのは45名、このうち本事業の利用に同意し、新規利用に至った人は30名で、本事業を利用して一度は就職したものの、離職により再度支援を受けた人が2名<sup>※</sup>で、利用者の合計は延べ32名となった。

##### 3.2.2. 利用者の属性

図1. 年齢

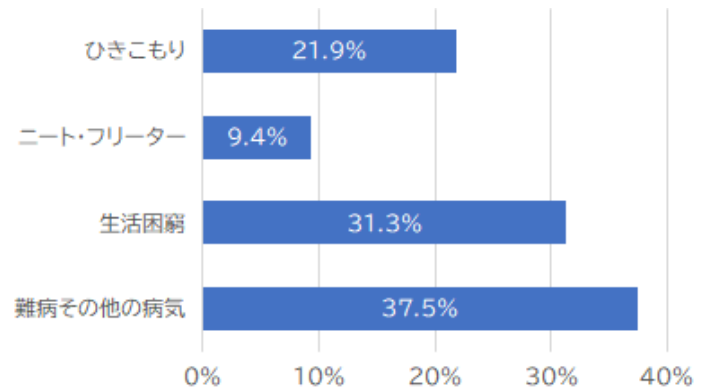
年齢	男性	女性
～19歳	2	0
20～29歳	3	3
30～39歳	5	1
40～49歳	2	5
50～59歳	7	3
60歳～	1	0
合計	20	12



年齢別にみると10歳代～30歳代の若年層で43.9%を占める。そのうち20歳代と30歳代は同程度の割合で分布していて、40歳代は21.9%、50歳代は31.3%、60歳代は3.1%となっている。

図2.働きづらさの要因

	男性	女性
ひきこもり	3	4
ニート・フリーター	3	0
生活困窮	4	6
難病その他の病気	10	2
合計	20	12



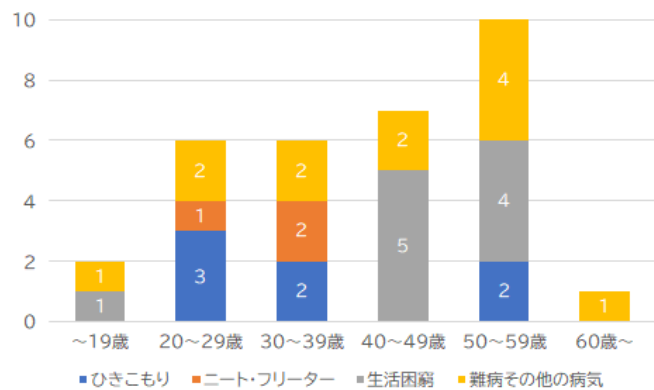
利用者がどのような働きづらさを抱えているか

「働きづらさの要因別」にみると、ひきこもり21.9%、

ニート・フリーター9.4%で、生活困窮31.3%、難病その他の病気37.5%となっている。

ひきこもりは20歳代と30歳代の若年層で約7割(7名中5名)を占め、少数ではあるが、50歳代(7名中2名)でも見られた。

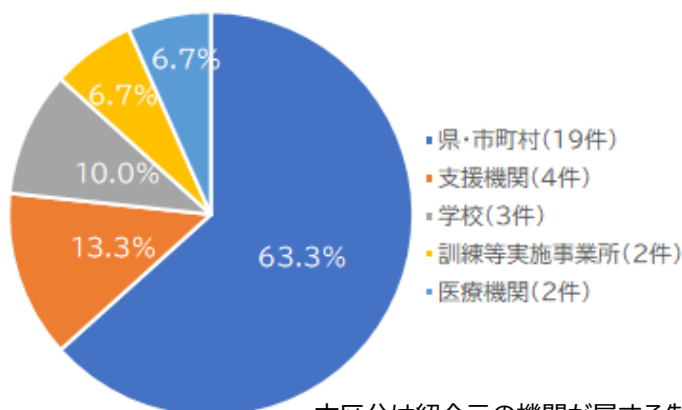
生活困窮は40歳代と50歳代で約9割(10名中9名)を占めたが、家庭環境の影響により10歳代(10名中1名)でも見られた。



### 3.2.3.利用者の紹介元の状況

令和7年度における新規利用者30名(再登録を除く)の紹介元は、県及び市町村が最も多くを占めている。特に、県及び市町村からの紹介が多数を占めていることは、ひきこもりや生活困窮等の課題を抱える人に対する相談支援の中で、本事業が受け皿として機能していることを示すものである。

図3.令和7年度 新規利用者の紹介元内訳



本区分は紹介元の機関が属する制度・事業の所管に基づき整理しており、委託により運営されている機関についても当該制度の所管に応じて分類している。

### 3.2.4.利用状況の分析(令和7年度)

利用者の支援過程における利用状況を把握するため、就職者、障がい福祉サービス(就労移行支援等)への移行者、その他支援終了者ごとに、利用期間、利用日数及び週間利用日数を整理した。

表1.利用者の平均利用期間(令和7年度)

	利用期間(月)	利用日数(日)	週間利用日数(日)
就職者	3.7	63.9	4.44
福祉サービスへの移行者	6.0	96.6	4.14
その他支援終了者	4.5	46.6	1.81

就職者及び福祉サービスへの移行者は週4日程度の通所を継続している一方で、その他支援終了者では通所頻度が低い傾向が見られた。

これらの結果から、継続的な通所は就労等の成果につながる要因の一つである可能性が示唆される。

### 3.2.5.利用状況の変化(比較)

令和6年度までの3か年と令和7年度の利用状況の変化を把握するため、平均利用期間等を比較した。

表2.利用者の平均利用期間(令和6年度までの3か年)

	利用期間(月)	利用日数(日)	週間利用日数(日)
就職者	10.1	156.9	3.97
福祉サービスへの移行者	8.2	118.1	3.54
その他支援終了者	9.7	115.6	2.84

令和6年度までの3か年における平均利用状況と令和7年度の利用状況を比較すると、週間利用日数において明確な変化が見られる。

令和6年度までの3か年においては週3日程度の利用が中心であったのに対し、令和7年度においては週4日程度の利用へと増加している。

これは、年度内で利用者の方向性(就職または就労移行支援等)を見定めることを重視し、通所頻度を高めた支援を実施したことによるものと考えられる。

このことから、通所頻度を高めた集中的な支援により、利用者の方向性の整理がより短期間で進む可能性が示唆される。

## 3.3.事業の成果

本事業は、既存制度では支援につながりにくい人に対して、就労及び福祉サービス利用の双方につなげる成果を上げている。

### 3.3.1.就職者の実現

令和7年度の年間目標10名に対し、本事業により10名の就職を実現した。既存の制度では支援につながりにくかった人が、県内の市町村や関係機関を通じて本事業の利用に至り、就職につながった。

### 3.3.2.就労支援ネットワークの構築

本事業は、福岡県ひきこもり地域支援センターや北九州若者サポートステーション、教育関係機関等の関係機関と連携することで、これまで支援につながりにくかった人の利用につなげている。

加えて、県内の市町村、福岡市障がい者就労支援センター、北九州市難病相談支援センター等との連携を通じて、生活困窮の状態にある人や難病その他の疾病を有する人など、多様な対象者の利用につながっている。

また、県及び市町村からの紹介が63.3%と過半を占めていることから、本事業が行政機関を中心とした相談支援体制の中で機能していることが示されている(図3.参照)。

### 3.3.3.就労移行支援への移行

これまで既存制度では支援につながりにくかった人が、本事業の支援を通じて、障がい福祉サービス受給者証の認定を受け、就労移行支援の利用へ移行した。

## 3.4.事業の課題

### 3.4.1.予算の制約

本事業は、障害者総合支援法の対象外となる人への支援のため、訓練等実施事業所への報酬支給等を含めた予算措置を伴う仕組みの構築が必要である。また、訓練等実施事業所の受入体制には一定の制約がある。

### 3.4.2.支援対象者の判断基準の整備

本事業の効果を最大化するためには、支援対象者の適格性を適切に判断するための客観的な基準の整備が求められる。

### 3.4.3.企業との連携

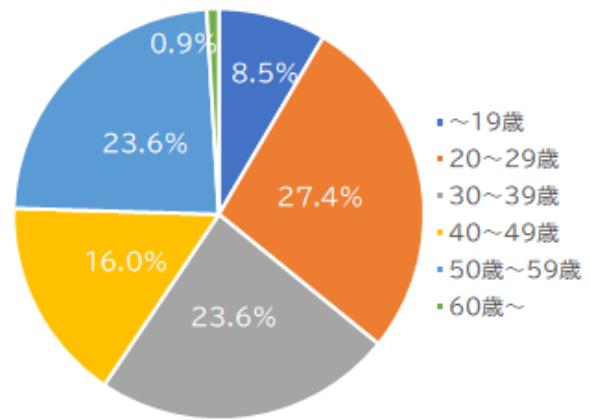
人手不足を背景に採用に前向きな企業がある一方で、働きづらさを抱える人の就労を支えるためには、職場環境の調整や理解促進が不可欠である。しかしながら、現状では企業側の受入に関する理解が十分とは言えず、連携強化に向けた取組が必要である。

## 4. 事業の実績と分析(令和4年9月～令和8年3月)

### 4.1.実績

図4.年齢

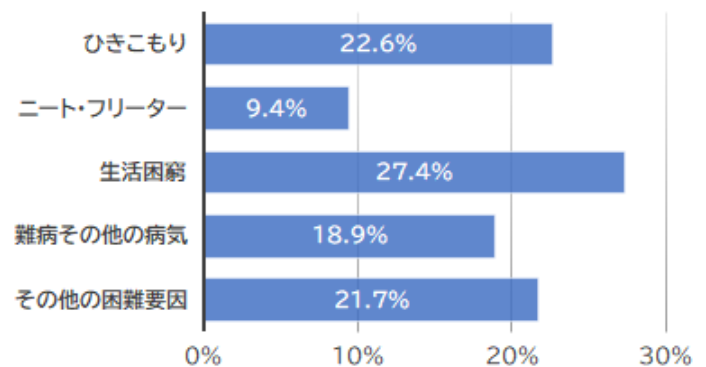
年齢	男性	女性
～19歳	8	1
20～29歳	21	8
30～39歳	17	8
40～49歳	7	10
50～59歳	17	8
60歳～	1	0
合計	71	35



年齢別にみると10歳代～30歳代の若年層が59.5%を占め、10歳代～50歳代まで広く分布している。

図5.働きづらさの要因

	男性	女性
ひきこもり	16	8
ニート・フリーター	7	3
生活困窮	18	11
難病その他の病気	16	4
その他の困難要因	14	9
合計	71	35



利用者がどのような働きづらさを抱えているかを「働きづらさの要因別」にみると、ひきこもり22.6%、ニート・フリーター9.4%、生活困窮27.4%、難病その他の病気18.9%、その他の困難要因が21.7%となっている。

「その他の困難要因」とは、ひきこもり、ニート・フリーター、生活困窮、難病その他の病気の何れの区分にも当てはまらない人で、例えば、対人恐怖、対人関係が苦手、緊張するとパニックになる、集団が苦手、自信がない等といった人である。

表3.働きづらさの要因(年齢別)

	ひきこもり	ニート・フリーター	生活困窮	難病その他の病気	その他の困難要因	合計
～19歳		2	1	2	4	9
20～29歳	12	6	2	4	5	29
30～39歳	7	2	5	3	8	25
40～49歳	3		8	2	4	17
50～59歳	2		13	8	2	25
60歳～				1		1
合計	24	10	29	20	23	106

表3.働きづらさの要因(年齢別)をみると、ひきこもりは20歳代～30歳代に多く見られ、少数ではあるが、40歳代、50歳代でも見られた。生活困窮は30歳代～50歳代に多く見られ、50歳代が最も多かった。難病その他の病気及びその他の困難要因については、すべての世代に見られた。

また、働きづらさの要因については区分ごとに整理しているが、支援の過程においては複数の要因が重なっているケースも多く確認された。

具体的には、106名中29名(約27.4%)において複合的な要因が見られている。

例えば、ひきこもりと生活困窮状態が併存しているケースなどが見られる。

## 4.2.事業の評価

令和4年9月の事業開始以降、登録者106名のうち、これまでに38名が一般就労に至っている。

あわせて、就労に伴い生活保護受給が終了した人が3名確認されている。

なお、就職後のフォローアップは原則12か月としているため、その後の就労状況については、関係機関と連携した確認の方法について、今後検討が求められる。

令和7年度は11か所の訓練等実施事業所において利用者の受入が行われ、そのうち約半数の事業所から就職者が輩出されるなど、地域資源を活用した支援の広がりや成果の蓄積が確認された。

さらに、再登録を経て再就職に至るケースも見られるなど、単発的な就労支援にとどまらず、継続的な関与による就労定着支援の重要性が示唆される結果となっている。

## 4.3.今後の課題

本事業の実施を通じて、地域における支援ニーズ及び支援体制のあり方が明らかとなった。特に、関係機関が連携し、多方面から支援を行う体制の重要性が確認された。

一方で、障害者総合支援法の対象外となる人への支援を持続的に実施するためには、就労移行支援事業所への報酬支給等を含めた制度的な整理が必要である。

また、支援対象者の判断基準の整備や、企業における受入体制の構築及び理解促進についても、引き続き検討が求められる。

今後は、行政、支援機関及び企業が連携し、地域における持続可能な就労支援の仕組みとして本事業モデルを確立していくことが重要である。

## 4.4.事業アドバイザー所見

本事業(福岡県モデル)は、既存の就労移行支援事業所を活用し、制度の狭間にある多様な対象者に対する新たな支援モデルとして、有効に機能している点が高く評価されます。とりわけ、青年期から老年期までの幅広い年齢層に加え、ひきこもり状態にある方や難病を抱える方、生活困窮の状況にある方など、多様な背景をもつ人々を対象としている点は、本事業の社会的意義を一層高めています。

また、地域の関係機関との連携を基盤とした支援体制の構築や、通所頻度を高めた集中的な支援によって具体的な成果を生み出している点は、今後の就労支援施策においても重要な示唆を与えるものです。加えて、支援において本人の意思や選択を尊重し、自己決定を重視した関わりを実践している点も重要であり、利用者の主体性や長期的な自立を支えるうえで意義のある取り組みといえます。さらに、都市部に限らず、支援資源が手薄になりがちな地方部においても実施可能な支援モデルの構築と実証を進めている点は、全国的な展開可能性という観点からも大きな価値があります。

一方で、対象者の特性やニーズの整理に加え、就労後の継続支援のあり方については、引き続き検討が求められます。特に、支援終了後の就労継続状況をどのように把握し、それを支える体制をどのように整備していくかは、今後の重要な課題といえるでしょう。

今後は、本モデルの持続可能性を高めるための制度的整理を進めるとともに、他の地域への展開や、類似の支援領域への応用も含めた普及が進むことを期待します。

別添

ケースレポート(抜粋)

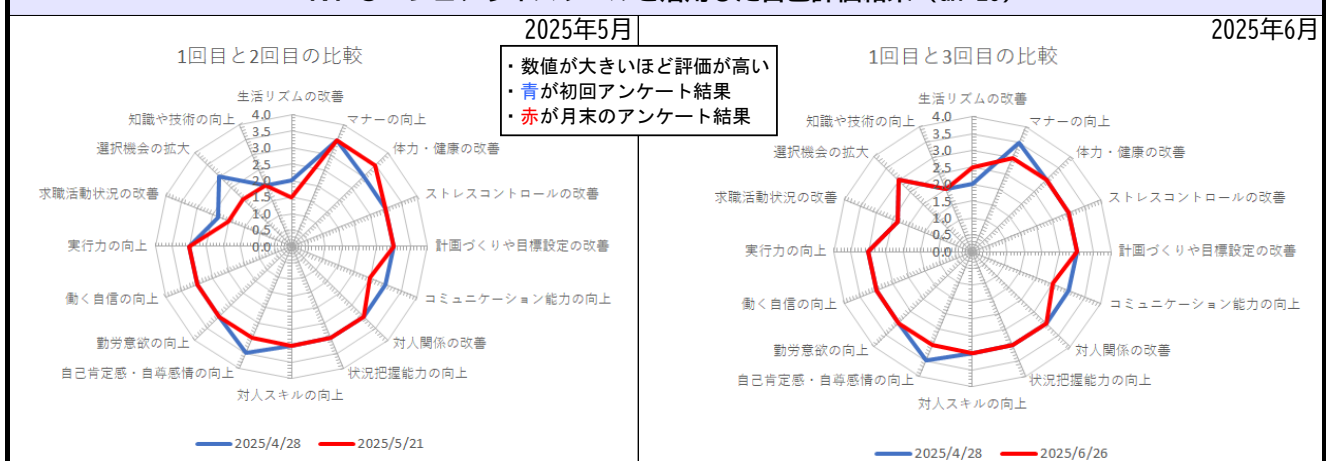


# 事例1 (就職)

地区	筑豊地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング飯塚
性別	男性	年齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	福岡県ひきこもり地域支援センターの勧めで、当該就労移行支援事業所が実施する、就職に不安がある人を対象とする相談会に参加し、当事業所との面談を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年4月1日～2025年10月10日 (就職)		勤務先 警備保障会社 (パートタイム勤務)
就労困難要因	ひきこもり	その他の困難要因	
学歴	高校卒		
家族構成	父母 (同居)		
就労経験	正社員経験あり	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)	
無業期間(年)	10年	通算勤務年数(年)	4年6か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート営業 (6か月) (10歳代～20歳代頃)</li> <li>・車部品工場 (6か月)</li> <li>・瓦施工 (2年)</li> <li>・ゲームセンター店員 (1年6か月)</li> </ul>		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労から約10年離れているため、働くことに不安がある。</li> <li>・過去に足を骨折した影響により、身体面や体調面に不安がある。</li> <li>・過去の就労経験から、人間関係に不安がある。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調や身体的な負担を踏まえ、自分に合った仕事での就職を目指したいと考えている。</li> <li>・人とのやり取りが比較的少ない、工場系などの黙々と作業に取り組める仕事を希望している。</li> <li>・週5日勤務のフルタイム就労を想定しており、月収15万円以上を目標としている。</li> <li>・安定した収入を得て生活基盤を整え、将来的にはお金を貯めてバイクを購入したいと考えている。</li> <li>・家族(母親)は、いきなりフルタイムではなく、体力や体調を見ながら段階的に働いてほしいと希望している。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習や日中活動への通所を通じて、本人が取り組みやすい内容や得意なことを把握する。</li> <li>・本人の体調や身体的な負担を踏まえ、無理のない働き方について検討する。</li> <li>・個別実習や企業見学を取り入れ、工場系や警備業務、これまでの経験を活かせる職種などについて、本人の希望や適性を踏まえながら職種の方向性を検討する。</li> <li>・履歴書作成の準備や面接練習など、就職に向けてより実践的に支援する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の実習や日中活動に取り組む中で、人とのやり取りにおいても前向きな変化が見られるようになった。</li> <li>・安定した通所が続く中で、本人の気持ちが「できるかな」という不安から「できるかもしれない」という前向きな捉え方へと変化した。</li> <li>・本人の不安や体調面に配慮しながら段階的に支援を行った結果、就職につながった。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職後のフォローアップを行う中で、事業所の支援員からは、体調面や就労状況について特に大きな問題は確認されていない。</li> <li>・本人は現在も就労を継続しており、安定した勤務が続いている状況である。</li> </ul>

## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)

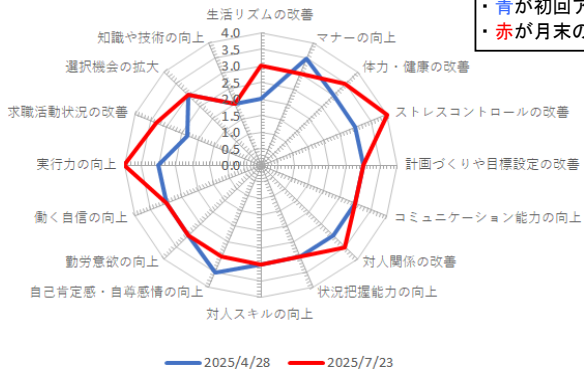


## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)

2025年7月

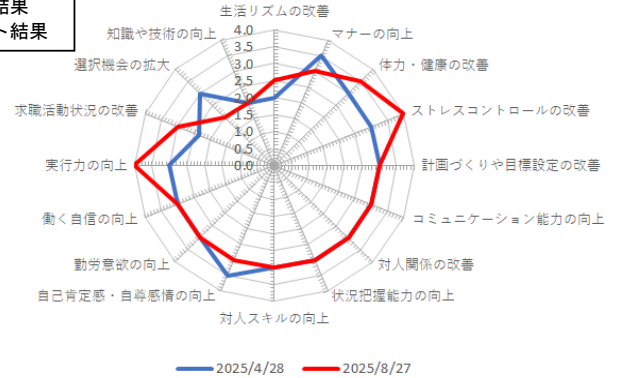
2025年8月

1回目と4回目の比較



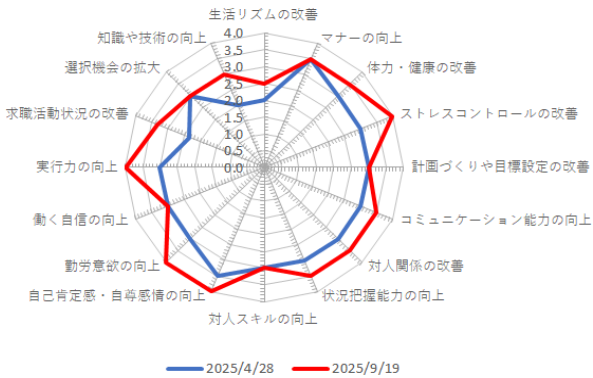
- ・数値が大きいほど評価が高い
- ・青が初回アンケート結果
- ・赤が月末のアンケート結果

1回目と5回目の比較



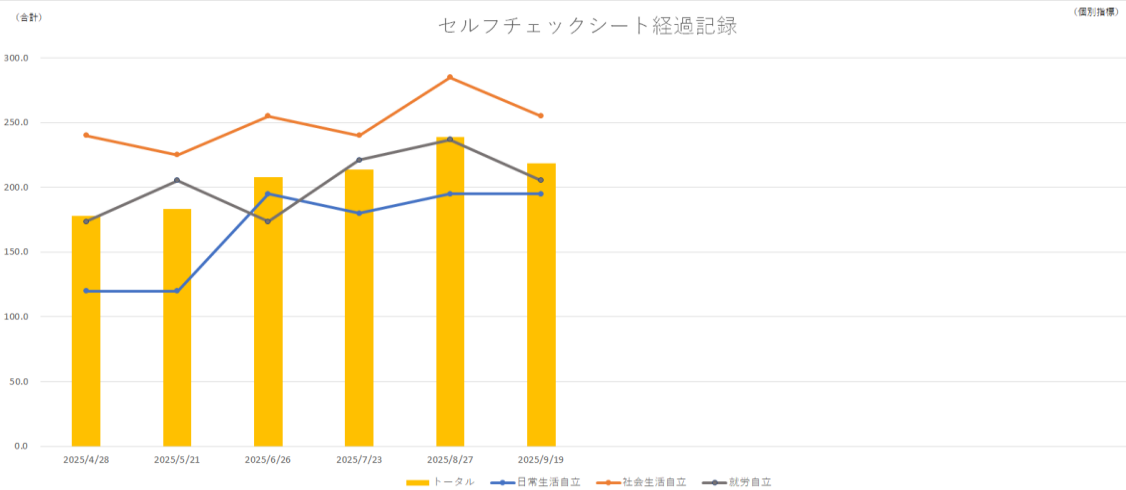
2025年9月(終了時)

1回目と6回目の比較

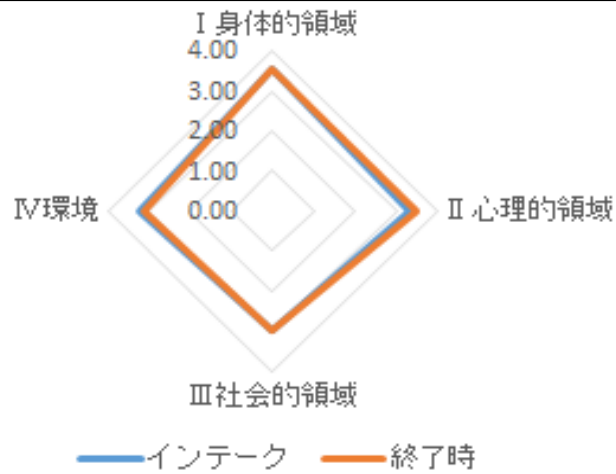


## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)

セルフチェックシート経過記録



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

KPSビジュアルライズツールを用いた自己評価の結果が示すとおり、対象者の状態は全体として改善傾向にあったと評価できる。特に、初期段階では身体面、心理面、対人関係面の各側面において不安が強い状態であったことが推定されるが、支援機関を継続的に利用し、支援者が伴走的に関わることで、不安感の軽減が図られたと考えられる。

また、支援の過程において「本人の希望や適性を踏まえながら職種の方向性を検討する」という関わりが重視された点は、本人の自己理解や将来展望の形成を促す上で有効であったと評価できる。一方的に就労を急がせるのではなく、本人の意向を尊重しつつ現実的な選択肢を共に検討する姿勢が、心理的な安心感の醸成につながり、結果として就労に向けた前向きな変化を支えたものと考えられる。

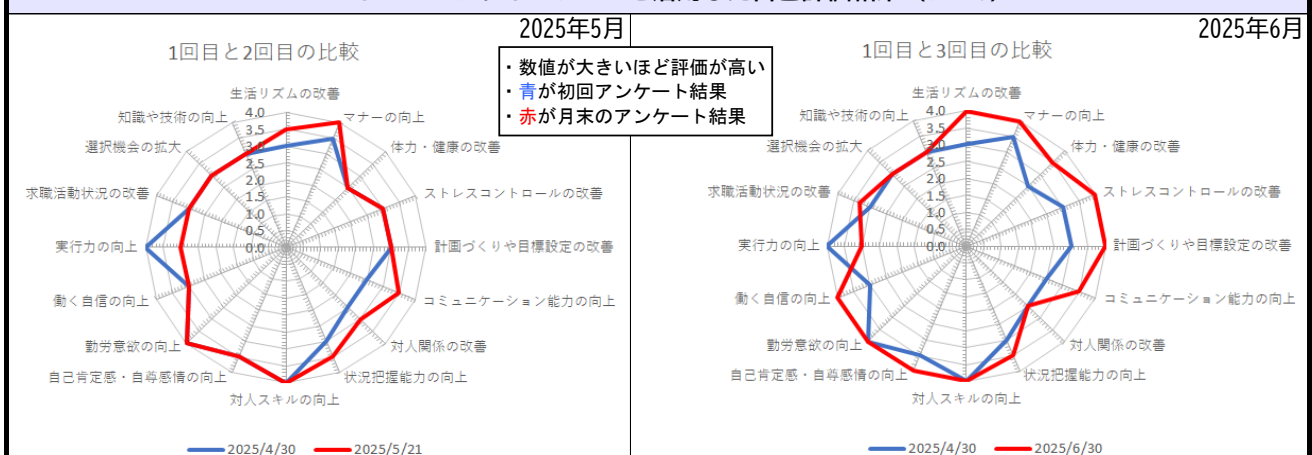


## 事例2（就職）

地区	筑豊地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング飯塚
性別	男性	年齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	困りごと相談室(福岡県自立相談支援事務所)の勧めで、当該就労移行支援事業所が実施する、就職に不安がある人を対象とする相談会に参加し、当事業所との面談を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年4月18日～2025年10月6日(就職)		勤務先 物流会社 (パートタイム勤務)
就労困難要因	難病その他の病気、障がい者	生活困窮	その他の困難要因
学歴	高校卒		
家族構成	母(同居)	姉(別世帯)	
就労経験	正社員経験あり		
無業期間(年)	4年	通算勤務年数(年)	22年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配送業(4年)</li> <li>・ 製造業(18年)</li> </ul> ※資格(免許) フォークリフト・アセチレン溶接・自動車運転免許		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 腹部大動脈瘤(2021年)を発症し、その後の体調や健康面に不安がある。</li> <li>・ 足腰の痛みや体力面への不安があり、身体的な負担が大きい作業に制限がある。</li> <li>・ 周囲に気を遣いすぎてしまい、自分のペースを保つことが難しいと感じている。</li> <li>・ 母親(年金受給者)との二人暮らしで、生活面の不安がある。</li> <li>・ 貯金(持ち家を処分した資金)で生活しており、将来への不安がある。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康面に不安があるため、無理のない形で就職を目指したいと考えている。</li> <li>・ 重い物を繰り返し運ぶ作業は難しいため、身体的な負担が比較的少ない仕事として、製造業の検品作業や物流関係の仕分け作業の業務を希望している。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力や健康面に不安があるため、無理のない通所や日中活動を通して体力づくりに取り組む。</li> <li>・ 体調に合わせて実習や座学を取り入れ、他者とのコミュニケーションの機会を設ける。</li> <li>・ 実習では、本人のペースを大事にしながら作業に取り組めるよう声掛けを行う。</li> <li>・ 段階的に未経験の作業にも挑戦できるよう、個別実習や企業見学を取り入れながら、できることを増やして自信につなげられるよう支援する。</li> <li>・ 本人の興味や資格を活かせる職種での応募を視野にした支援を行う。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業でわからないことは他者に確認するなど、自らコミュニケーションを図る場面が見られるようになった。</li> <li>・ これまで取り組んだことのない作業にも積極的に挑戦する姿勢が見られ、活動の幅が広がった。</li> <li>・ 企業見学や体験実習を通じて、できることを増やしながらか就労への自信につなげた。</li> <li>・ 本人の希望を踏まえ、フォークリフトの資格を活かせる職種に絞り、応募に向けた就職活動の支援を行った結果、座式フォークリフト操作業務での採用につながった。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職後のフォローアップを行う中で、事業所の支援員からは、本人の様子は明るく、安定した状態で勤務できているとの報告があった。</li> <li>・ 自ら職場に勤務時間の変更を申し入れ、当初の勤務時間(9:00～13:00)から(9:00～16:00)への延長について会社の了承を得たうえで、体調に留意しながら就労を継続している。</li> <li>・ 職場の管理体制の変更により、人間関係に一定の変化は見られるものの、本人は状況を冷静に受け止め、周囲の意見を上手に受け流しながら業務に取り組んでいる様子が確認されている。</li> </ul>

### KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果(GN-25)



## KPSビジュライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)

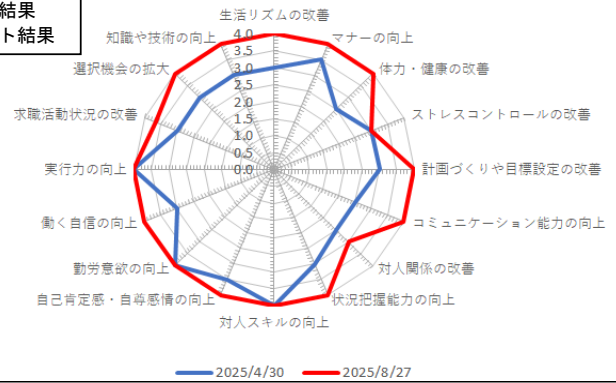
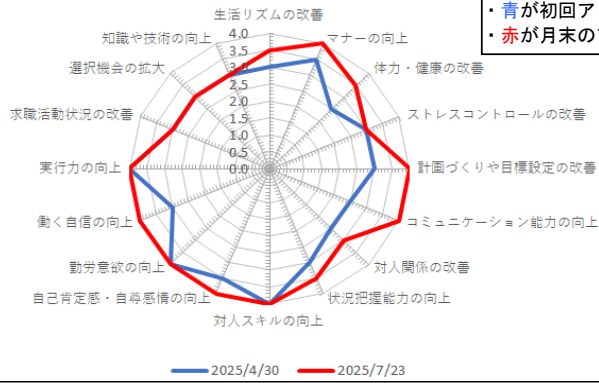
2025年7月

2025年8月

1回目と4回目の比較

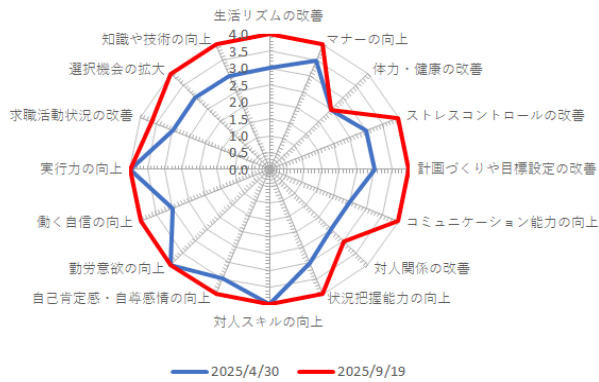
1回目と5回目の比較

- ・数値が大きいほど評価が高い
- ・青が初回アンケート結果
- ・赤が月末のアンケート結果



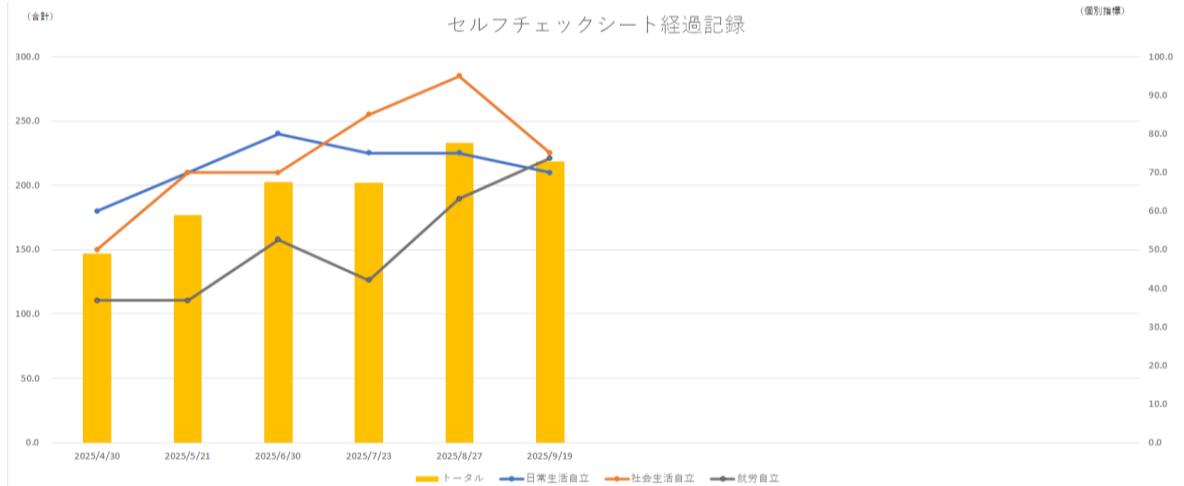
2025年9月(終了時)

1回目と6回目の比較

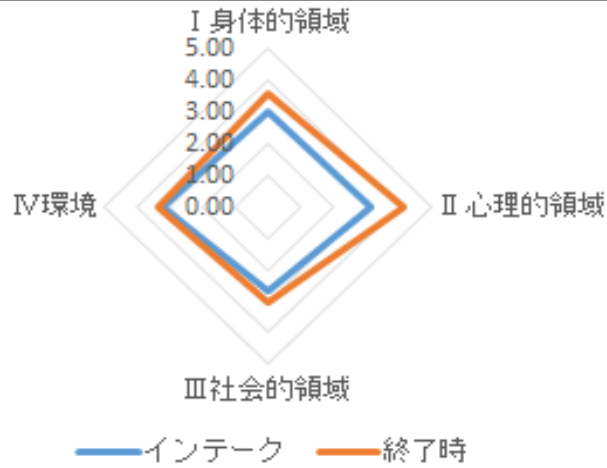


## KPSビジュライズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)

セルフチェックシート経過記録



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、KPSビジュアルライズツールを用いた自己評価が比較的早期の段階から変化を示しており、支援の初期段階において一定の手応えが得られていた点が特徴的である。通所ペースを無理なく徐々に増やすことや、未経験の作業内容に段階的に取り組むといった支援の工夫が、本人の負担感を抑えながら行動変容を促す上で有効に機能したものと考えられる。

また、過去に長期間の就業経験があったことの影響は大きく、本人が「働くこと」に対する具体的なイメージを有していた点が、比較的早期の自己評価の改善や支援への適応につながったと推察される。その意味で、本事業における取り組みは、本人がこれまでに培ってきた経験を再び活かすための「きっかけ」を提供する役割を果たしたと評価できる。

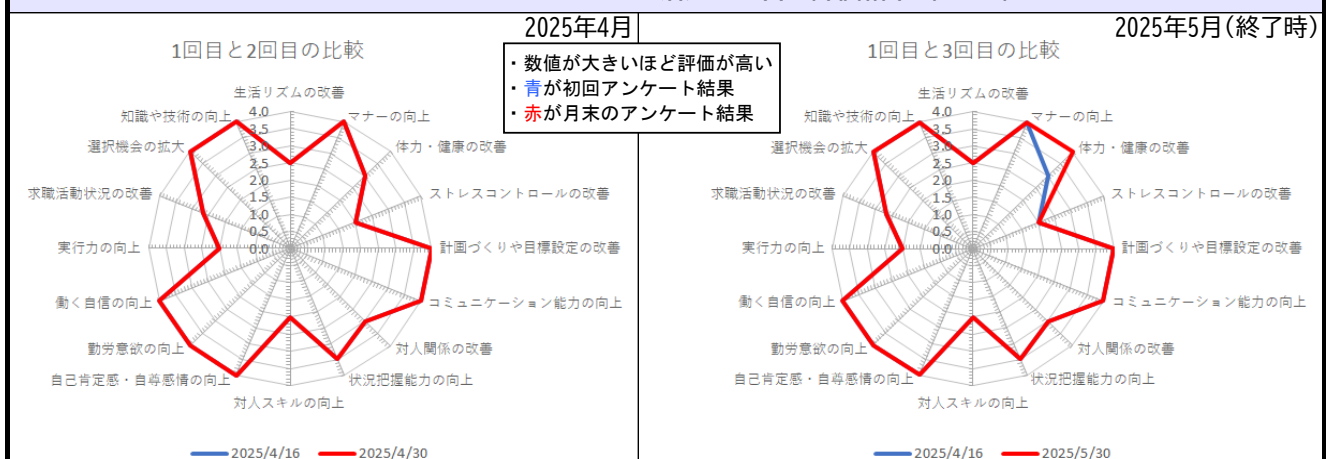


### 事例3①（就職）

地区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング中間
性別	女性	年齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	遠賀町役場（福祉課）のケースワーカーからの相談で、困りごと相談室（福岡県自立相談支援事務所）を通じて、当訓練実施事業所との面談につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年4月17日～2025年6月2日（就職）		勤務先 食品加工会社 (パートタイム勤務)
就労困難要因	生活困窮	難病その他の病気、障がい者	ひとり親家庭
	その他の困難要因	・海外出身者（フィリピン）	
学歴	不明		
家族構成	子（同居）		
就労経験	正社員経験あり	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)	
無業期間(年)	8年5か月	通算勤務年数(年)	6年9か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業（干物製造）・製造業（明太子製造）</li> <li>・自動車整備業（バス内清掃業務）・介護ヘルパー（正社員）</li> </ul> ※18歳のときに芸能ビザで来日		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来日から約34年が経過しており、在留資格の更新にあたって就労が必要な状況にあるため、働くことに対する不安や焦りを抱えている。</li> <li>・糖尿病の持病があり、健康面を含めて働くことに不安がある。</li> <li>・漢字の読み書きが難しく、日本語の理解に不安がある。</li> <li>・英語でのコミュニケーションも難しく、意思疎通において行き違いが生じることがある。</li> <li>・特別支援学校を卒業した娘（18歳）と二人暮らしで、娘は卒業後デイケアでアルバイトをしているが、生活面に不安がある。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康面を踏まえ、無理のない形で自分に合った仕事を希望している。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所を通して生活リズムと健康状態の安定を図る。</li> <li>・座学やグループ実習など様々な活動を通じて、コミュニケーションの向上と働く感覚を身につける。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所や活動の中で、体力面や糖尿病に対する不安を抱えている様子が見受けられた。</li> <li>・座学やグループ実習等の活動を通して、一つのことに継続して取り組むことが難しい様子が見られるため、作業内容や進め方に配慮が必要な状況にある。</li> <li>・言語理解や意思疎通の面で困りごとがあり、就労にあたって配慮が必要な状況にある。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職後、工場の管理体制や作業量について、本人から負担を感じているとの訴えがあった。</li> <li>・同僚スタッフの欠勤時に担当作業が増えたことについて、不安や不満を抱いている様子が見られた。</li> <li>・本人、ケースワーカー、職場関係者を交えて相談を行ったが、体調面や精神的な負担を踏まえ、2025年6月2日の就業開始から約3か月後の2025年8月末に離職している。</li> </ul>

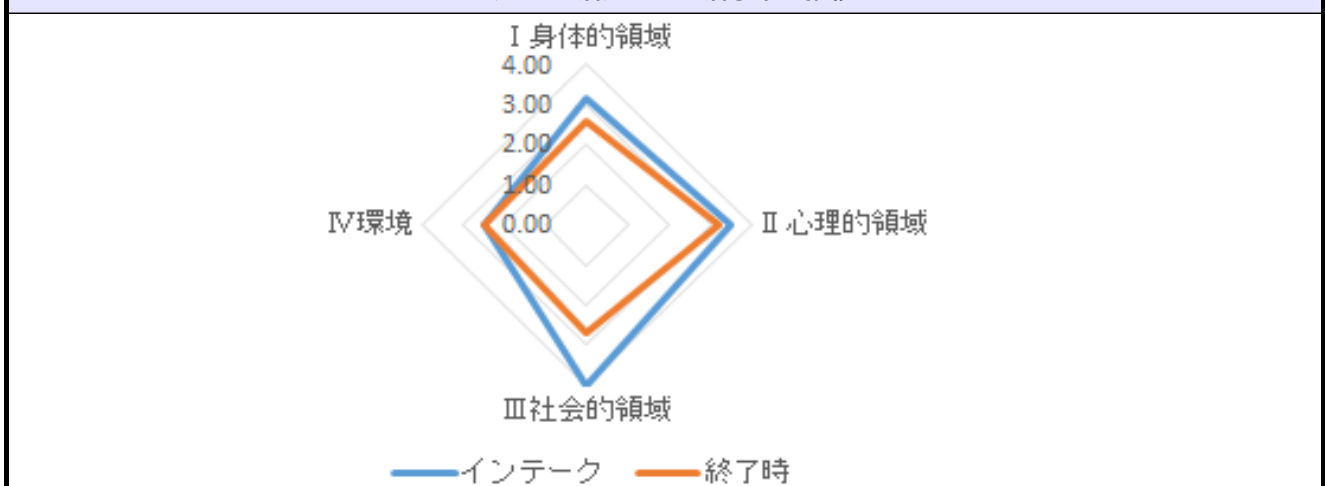
#### KPSビジュアルライズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（TS-59）



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、本人の主體的な就労希望のみを背景とするものではなく、在留資格の取得という外的要因も重なり、就労に向けた行動が進められた点に特徴がある。そのため、就労そのものが目的化しやすく、本人の理解や納得の度合いに配慮した支援が特に重要であったと考えられる。

また、言語面や意思疎通における難しさが認められ、支援の過程や就労場面において、コミュニケーション面の調整が大きな課題となった。外国籍の事例である本ケースは、ひきこもり支援や就労支援を検討する上で多くの示唆を含んでおり、仮に就職に至った場合であっても、コミュニケーション上の困難さが十分に調整されないままでは、就労の継続が難しくなるケースが少なくないことが改めて示されたと言える。

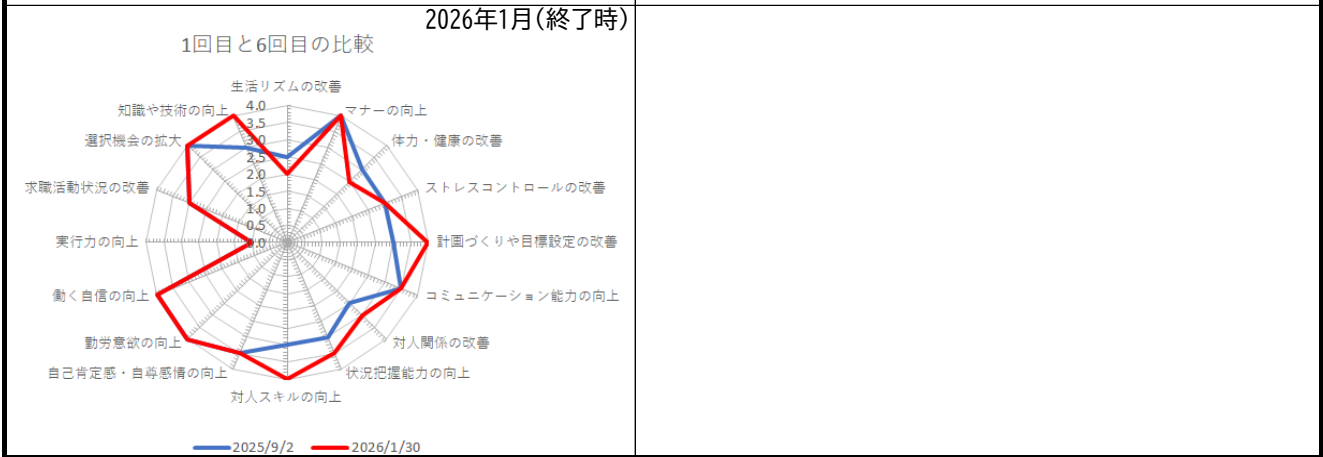
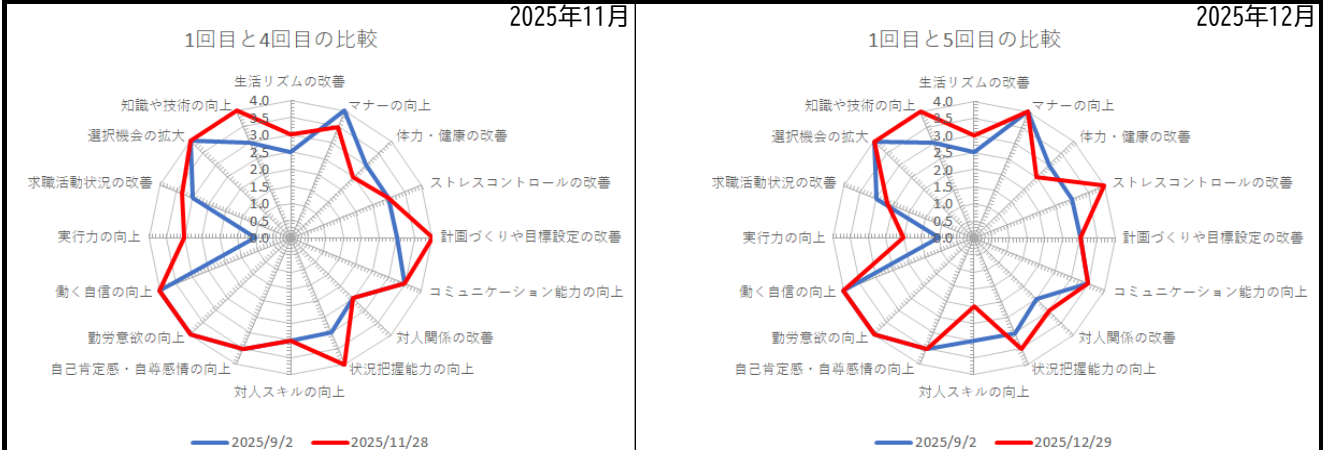
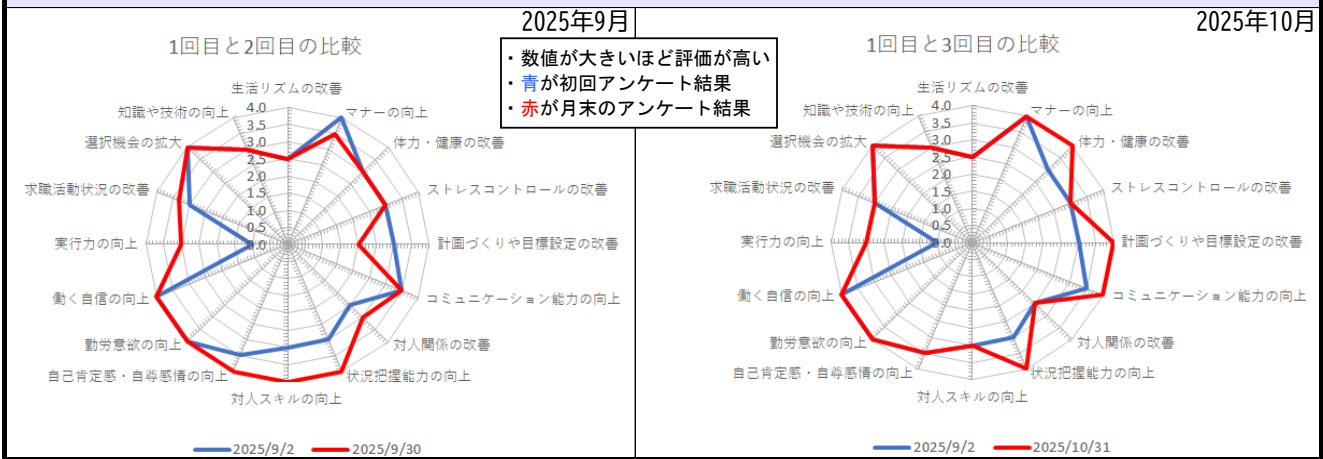
そのため、本事例からは、就職の成立のみを成果と捉えるのではなく、就労後を見据えた継続的な支援体制の整備が不可欠であることが示唆される。言語支援や職場内での調整に加え、関係機関が連携しながら長期的に関わる仕組みを構築することが、今後の課題として重要であると考えられる。

### 事例3②（就職）

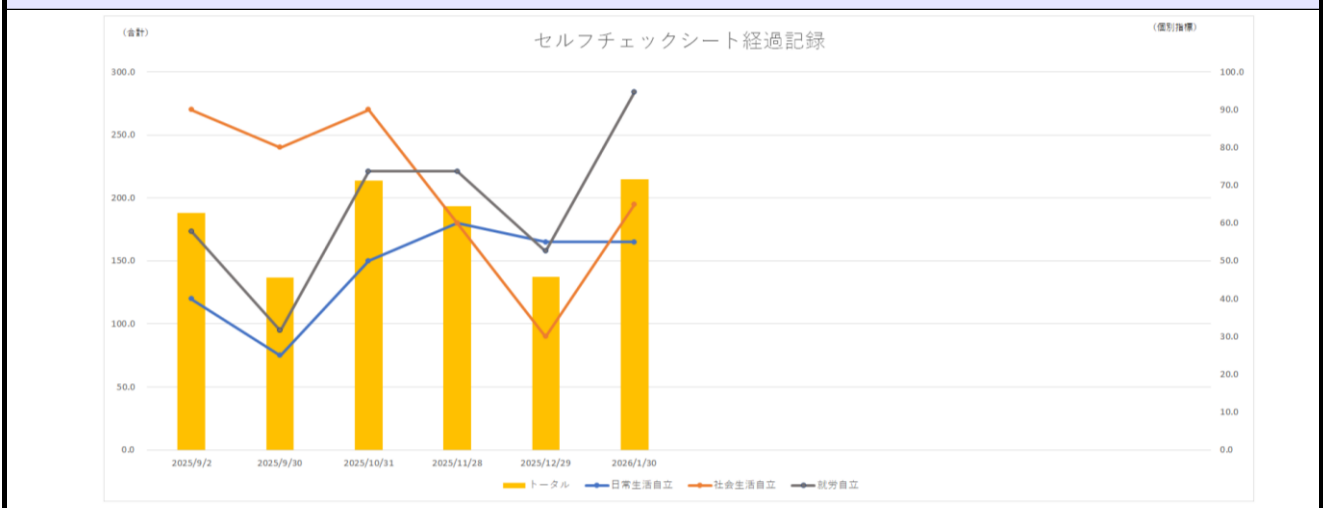
地 区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング中間
性 別	女性	年 齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	遠賀町役場（福祉課）のケースワーカーからの相談で、困りごと相談室（福岡県自立相談支援事務所）を通じて、当事業所との面談につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年9月2日～2026年1月26日（就職）		勤務先 給食受託・給食サービス会社 (パートタイム勤務)
就労困難要因	生活困窮	難病その他の病気、障がい者	ひとり親家庭
	その他の困難要因	・海外出身者（フィリピン）	
学 歴	不明		
家族構成	子（同居）		
就労経験	正社員経験あり	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)	
無業期間(年)	0か月	通算勤務年数(年)	7年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業（干物製造）・製造業（明太子製造）</li> <li>・自動車整備業（バス内清掃業務）・介護ヘルパー（正社員）</li> <li>・食品加工業（3か月）</li> </ul> ※18歳のときに芸能ビザで来日		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字の読み書きが難しく、日本語の理解に不安がある。</li> <li>・英語でのコミュニケーションも難しく、意思疎通において行き違いが生じることがある。</li> <li>・糖尿病の持病があり、健康面を含めて働くことに不安がある。</li> <li>・特別支援学校を卒業した娘(18歳)との二人暮らしで、娘は卒業後デイケアでアルバイトをしているものの、今後の生活について不安を感じている。</li> <li>・在留資格の更新にあたって就労が必要な状況にあるため、働くことに対する不安や焦りを抱えている。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調管理を行いつつ、自分に合う職種を見つけて就職を目指したいと考えている。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語面および対人面において一定の配慮を要する状況にあるため、本人の理解度や状態を見極めながら、職種の方向性を段階的に検討して支援する。</li> <li>・在留資格更新という期限的制約を背景に、就労に向けて本人の自己理解や職業理解を整理して支援する。</li> <li>・生花店の求人への応募を契機として、採用後のミスマッチを防ぐ観点から、採用前に業務内容や職場環境との適合を確認する目的で個別実習を設定した。</li> <li>・実習を通じて業務理解や対人対応の状況を確認しながら、本人の適性や必要な配慮事項を整理する支援を行った。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別実習先である生花店は大型商業施設内に所在し、多様な来客層が見込まれる環境であった。この開かれた実習環境での業務経験は、これまでの製造現場中心の就労とは異なる対人対応の機会となり、接客への慣れや役割意識の形成につながった。</li> <li>・実習過程において、当事業所と実習先との間で情報共有と役割調整を行いながら、業務理解と自己理解を段階的に深める支援を継続した。その結果、本人にとって働きやすい環境や必要な配慮事項が整理され、その後の就労先検討につながった。</li> <li>・生花店での実習は2025年12月をもって終了した。その後、就労先の検討を進める中で、当事業所とつながりのある給食受託会社に、医療機関への派遣スタッフとして採用された。</li> <li>・現在は病院給食における食器洗浄および食品盛りつけ等の業務に従事しており、フルタイム（8時～16時）での勤務を開始している。体調不良により欠勤する日もあるが、概ねシフト通りの出勤ができており、職場にも徐々に慣れつつある。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した就労継続および職場定着を目標として、本人および就労先との連携を図りながら支援を継続している。体調面の波が見られることから、担当職員が定期的に面談や連絡調整を行い、状況に応じて企業側とも情報共有を行っている。</li> <li>・今回の実習機会は関係機関との連携の中で確保されたものであり、地域資源を活用した就労準備の場の形成につながった。</li> <li>・本事例は、在留資格更新という外的要因を契機としながら、実習を通じた経験の積み重ねと支援内容の調整を行う中で、本人に合った就労先につながったケースである。</li> <li>・また、就職後においても体調面への配慮を含めた継続的なフォローを行うことで、就労の維持に向けた支援の重要性が示唆される事例である。</li> </ul>

## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、就労移行支援事業所が個別実習を軸に支援プロセスを段階的に構築し、本人の変化を引き出した点が特徴である。初期段階では、日本語理解や体調面への不安から就労イメージが不明確であったが、生花店での実習を通じて対人業務への適応や役割意識が形成され、働くことへの現実的な理解が進んだ。

さらに、実習過程で配慮事項や適性が整理されたことで、ミスマッチを回避しつつ、より安定した環境である給食業務への就職につながった点は重要である。加えて、就職後も体調の波を踏まえたフォローアップを継続することで、出勤の安定や職場適応が徐々に進んでいる。

本事例は、評価と調整を重ねる支援により、本人の就労準備性と自己理解が高まり、現実的な就労への移行が実現したプロセスを示している。

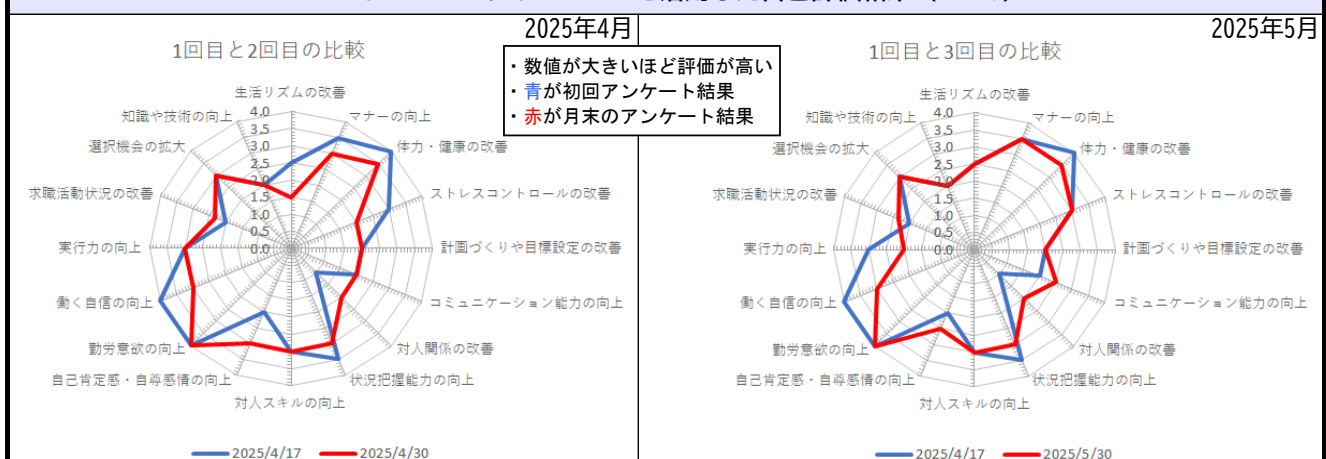


### 事例4①（就職）

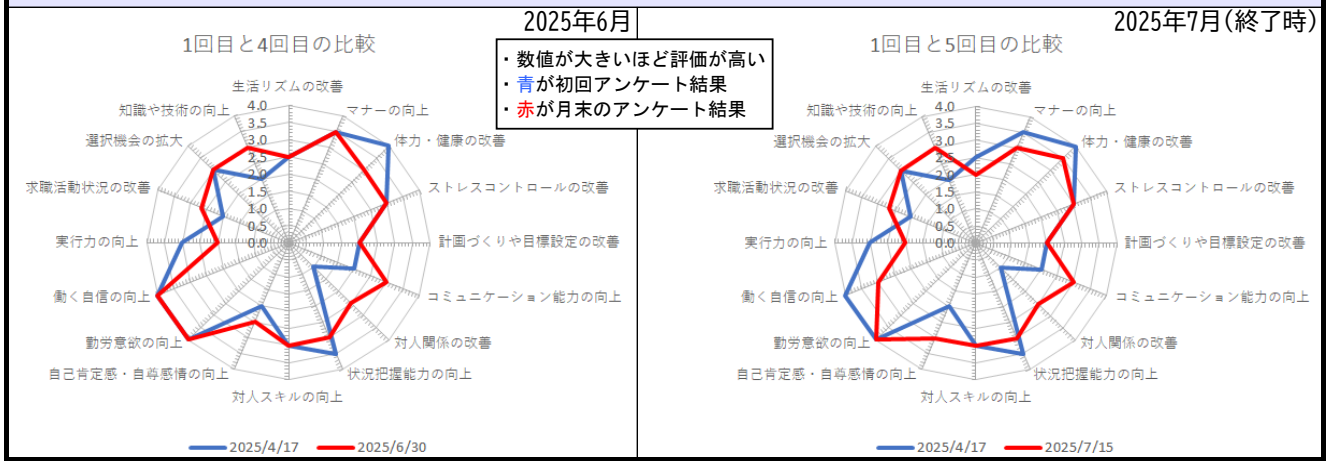
地区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング中間
性別	女性	年齢	40歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	北九州市（保護課）のケースワーカーから当該訓練等実施事業所に相談があり、当事業所との面談につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年4月17日～2025年7月17日（就職）		勤務先 介護付有料老人ホーム (正社員)
就労困難要因	生活困窮	難病その他の病気、障がい者	その他の困難要因
学歴	中学卒		
家族構成	母（別世帯）	弟（別世帯）	
就労経験	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)		
無業期間(年)	6か月	通算勤務年数(年)	20年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場（ライン作業）</li> <li>・ゲームセンター（1年）</li> <li>・介護職（1年）</li> <li>・接客業（ケーキハウス 1年）</li> </ul> ※中学卒業後、複数の非正規雇用（パート・アルバイト）に従事		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしで生活困窮の状況にあり、生活面への不安を抱えている。</li> <li>・大学病院の精神科に通院中であり、体調や精神面の安定に不安がある。</li> <li>・仕事において自分に何ができるのかわからず、不安を感じている。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分に合う仕事を見つけて、長く働きたいと考えている。</li> <li>・座学や実習を通して、仕事に必要なスキルを身につけたいと考えている。</li> <li>・事業利用にあたり同席した母親からも、本人への継続的な支援を希望する意向が示された。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所での交流や日中活動を通して、事業所の環境や活動に慣れ、安心して通所できるよう支援する。</li> <li>・日々の交流や日中活動を通して、対人関係に対する不安の軽減を図る。</li> <li>・不安が強くなりやすい傾向を踏まえ、定期的な面談を行い、悩みを一人で抱え込まないよう支援する。</li> <li>・作業を一度で覚えることが難しい様子が見受けられるため、作業の振り返りや繰り返しの確認を行い、業務内容の理解や定着を図る。</li> <li>・対人関係において相手の意図や状況を把握することに戸惑う場面が見られるため、働くうえで生じやすい行動や意識のずれについて、振り返り等を通して整理を行う。</li> <li>・必要な生活費の把握や金銭管理に課題が見られることから、必要に応じて助言や情報提供を行う。</li> <li>・働くことへの意識や行動面について整理しながら、就労に必要な基本的な姿勢を身につけられるよう支援する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の利用者と会話するなど社交的な一面が見られ、コミュニケーションは取れているものの、対人関係が苦手な様子が見受けられた。</li> <li>・作業において他人に任せる場面が見られるため、支援員から声掛けを行い、自分で取り組む意識を促した。</li> <li>・支援を重ねる中で、以前に比べて働くことへの意識が高まり、就労に向けた前向きな姿勢が見られるようになった。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職後、業務の習得に課題があるとして配置転換を勧められた。</li> <li>・新しい担当先が早朝勤務となり、通勤手段の確保が難しかったことから、ケースワーカー、支援員、職場関係者で相談を行った結果、離職に至った。</li> </ul>

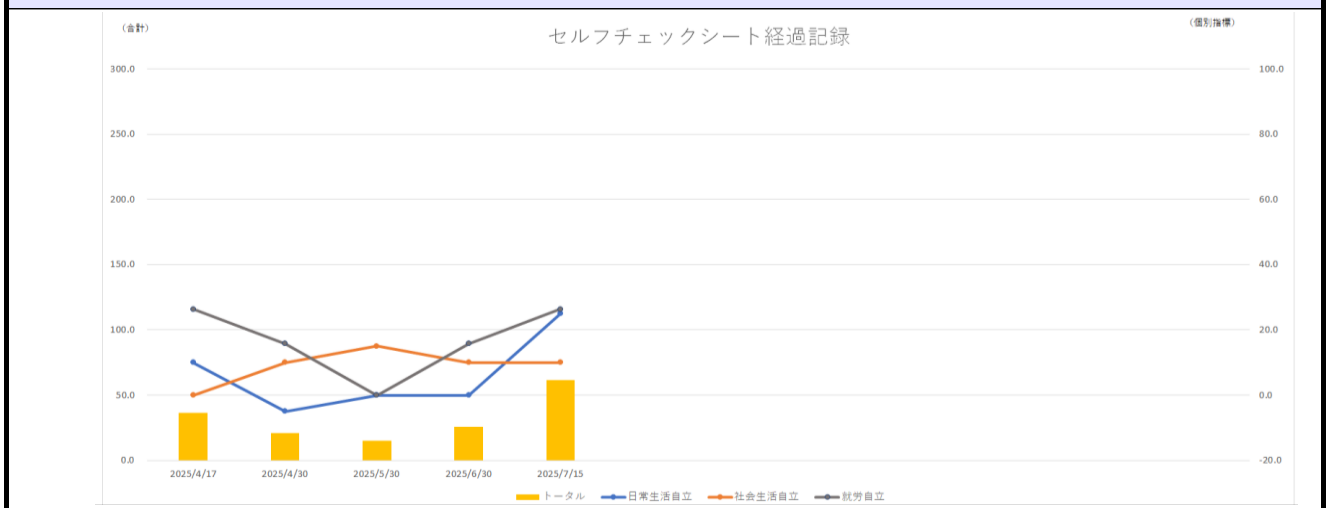
#### KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果（TS-59）



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、比較的短期間で就労に至った事例であり、KPSビジュアルイズツールを用いた自己評価からも示されているように、もともと就労意欲が高かった点が、就職決定を後押しした要因であったと評価できる。一方で、業務習得に困難が見られ、職場から配置転換を勧められる状況となった。作業を覚えることの難しさについては、事業所利用時から指摘されていた事項であり、支援者側が就職先に対してどのような情報提供や引き継ぎを行っていたのかは、支援の質を検証する上で重要な視点である。

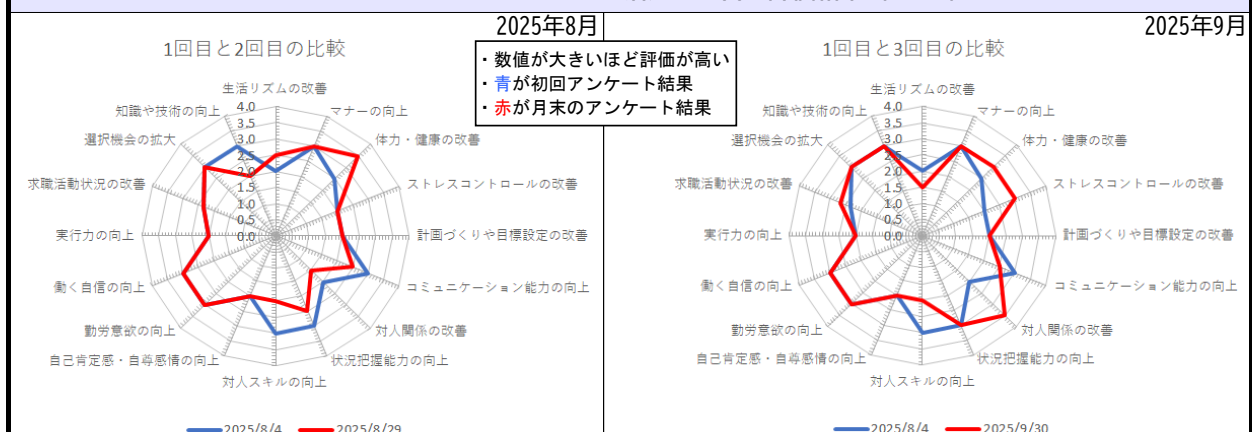
さらに、本事例では通勤手段に関する課題が最終的に離職の要因となっている。就労に至った事実をもって支援を完結させるのではなく、今回の就職経験を通じて明らかになった業務内容や通勤環境に関する課題を整理し、次の就労に向けた具体的な支援計画につなげていくことが求められる。

## 事例4②（就職）

地区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング中間
性別	女性	年齢	40歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	北九州市（保護課）のケースワーカーから当該訓練等実施事業所に相談があり、当事業所との面談につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年8月4日～2025年11月4日（就職）		勤務先 給食・米飯製造販売会社 (パートタイム勤務)
就労困難要因	生活困窮	難病その他の病気、障がい者	その他の困難要因
学歴	中学卒		
家族構成	母（別世帯）	弟（別世帯）	
就労経験	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)		
無業期間(年)	0か月	通算勤務年数(年)	20年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場（ライン作業）・ゲームセンター（1年）</li> <li>介護職（1年）・接客業（ケーキハウス 1年）</li> <li>介護補助（2週間）</li> </ul> ※中学卒業後、複数の非正規雇用（パート・アルバイト）に従事		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前勤めていた介護職の職場が実家から遠かったため一人暮らしを開始したが、退職に至り、生活面への不安を抱えている。</li> <li>本事業での支援により介護補助の仕事に就いたものの、業務の習得に課題があり退職に至った経緯から、再就職や生活の見通しに不安を感じている。</li> </ul>
事業所での活動に期待 していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な企業実習に参加し、経験を重ねながらスキル向上を図り、就職に向けて取り組んでいきたいと考えている。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対人関係が本人の負担とならないよう配慮しながら、安心して通所できる環境づくりを行い、安定した通所につなげる。</li> <li>企業実習等を通じて今一度本人に合った職種や業務内容を整理し、就職に向けた支援を行う。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院中の大学病院に相談した結果、検査を経て注意欠如多動症および軽度知的能力症と診断された。</li> <li>診断について本人に大きな動揺は見られなかった一方で、複数の指示の理解や記憶に課題がある様子が確認された。</li> <li>精神障害者保健福祉手帳、障害年金および障がい福祉サービス受給者証の申請手続きを行い、障がい者雇用枠での就職を目指す方向性を整理した。</li> <li>障がい者雇用枠での就労が、本人にとって働きやすい環境づくりや、企業側の理解につながると判断された。</li> <li>事業所と以前から関係のある企業において、容器洗浄業務(弁当箱洗浄)での採用に至った。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職後は、原則として毎日の終業後に本人から事業所へ報告があり、安定して就労している様子がうかがわれた。</li> <li>一方で、職場関係者からの連絡により、本人からの報告があっても、実際には出勤していない日があることが判明した。</li> <li>現在も弁当箱洗浄の業務には継続して就労しており、勤務形態（月曜～金曜、11:00～15:00）に大きな変更はなく、就労は維持されている。</li> <li>まれに勤務終了後の事業所への電話報告がない日や、支援員からの連絡に回答がない日があり、その際に実際には出勤していなかったケースが確認されている。発生頻度は高くなく、断続的・限定的な状況にとどまっている。</li> <li>現在は、当事業所（就労移行支援事業所）より継続してフォローアップを行っており、就労のない日には当事業所へ通所するなどして、就労継続に向けた支援を行っている。</li> <li>こうした支援により就労は継続できているものの、現在の一人暮らしにおいては生活面での不安が残っていることから、今後の就労継続を見据え、居住環境の安定を図るため、グループホームへの入所について検討を進めている。</li> </ul>

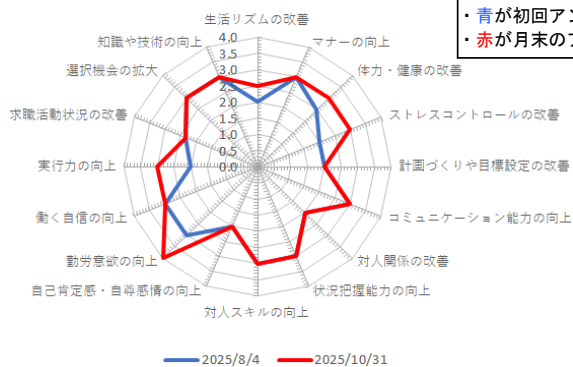
### KPSビジュアルライズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)

2025年10月(終了時)

1回目と4回目の比較

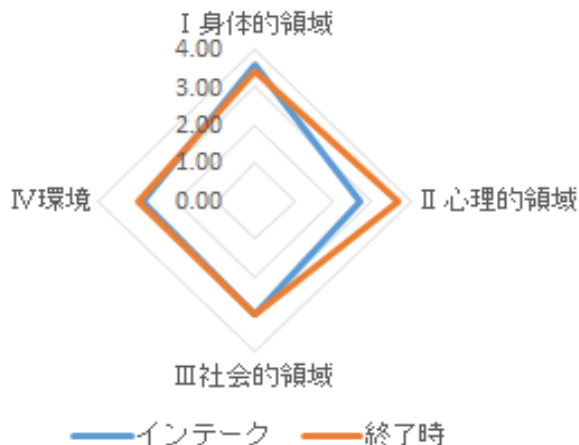


## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)

セルフチェックシート経過記録



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例では、一度就職に至ったものの、約2週間という比較的短期間で退職に至っている。しかしながら、退職を単なる失敗として捉えるのではなく、その後に大学病院で精査を行い、本人の認知特性を客観的に把握した点は重要である。その結果として精神保健福祉手帳の取得につながっており、今後の支援方針や合理的配慮を検討するための基盤が整えられたと評価できる。

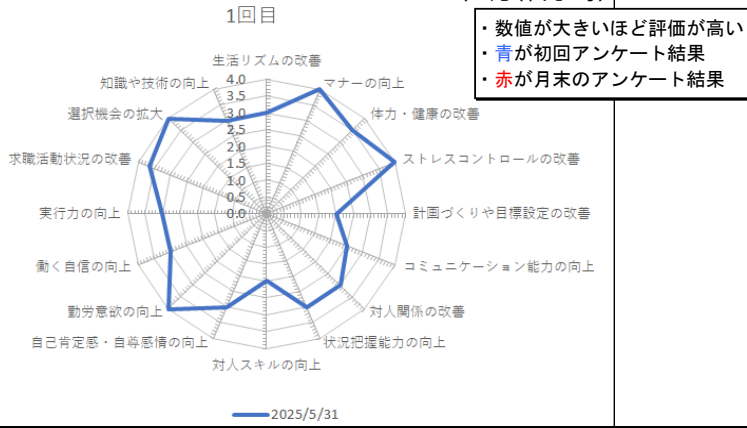
また、インテーク時と比較して支援終了時にはQOLの心理的領域が向上しており、現在の支援環境が本人にとって安心感をもたらすものであることがうかがえる。就労の成否のみではなく、心理的安定が改善している点は、本事業の意義を示す重要な成果である。

## 事例5（就職）

地区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ファインズチャレンジド
性別	男性	年齢	30歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	北九州市難病相談支援センターからの紹介で、当該訓練等実施事業所にて2年間、障がい福祉サービス（就労移行支援）を利用していたが、障がい福祉サービス（就労移行支援）の利用終了に伴い、当事業所よりマネジメントセンターに相談があり、事業利用につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年5月1日～2025年6月2日（就職）		勤務先 映像編集会社 (パートタイム勤務)
就労困難要因	難病その他の病気、障がい者		
	・潰瘍性大腸炎※（10代） ・高安静脈炎※・大動脈瘤（20代）※は難病指定		
学歴	大卒以上	専門学校卒	
	・短大から4年制大学に編入する。その後、映像系の専門学校で就学する。		
家族構成	父母（同居）		
就労経験	正社員経験あり		
無業期間(年)	2年	通算勤務年数(年)	2年10か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	・ポストプロダクション（2年10か月）		
働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療薬の影響により、日常生活や業務に大きな支障はないものの、特に朝方の活動時に低血圧や立ちくらみが生じることがある。</li> <li>・精神的なストレスが潰瘍性大腸炎の症状に影響を及ぼすことがあり、体調管理に不安がある。</li> <li>・難病による長期（約2年）にわたる治療・療養期間があり、就労にブランクが生じている。</li> </ul>		
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期就職を目指したいと考えている。</li> <li>・これまでの就労経験を活かし、映像編集の仕事に就きたいと考えている。</li> </ul>		
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関を利用した通所を通して、安定して通勤・就労できる体力や生活リズムを整える。</li> <li>・日々の活動を通して、対人場面でのコミュニケーション力の向上を図る（声を出して挨拶する等）。</li> <li>・通勤可能な範囲内で、本人の興味や経験を踏まえた企業リストを作成し、職種の選定を行う。</li> <li>・必要に応じて企業へ求人状況を確認し、本人に合った職種や働き方を検討する。</li> <li>・就職相談会等へ積極的に参加し、就労に向けた情報収集や選択肢の整理を行う。</li> </ul>		
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PC作業において、1か月前と比較して作業スピードが向上し、課題を時間内に完成させることができるようになった。</li> <li>・毎朝、支援員一人ひとりに自ら声をかけることを目標として取り組み、声の大きさは控えめな様子であったものの、全員に声をかけるという目標を達成することができた。</li> </ul>		
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職後は、職場の配慮により、体調不良時に周囲へ知らせるためデスクにベルを設置するなどの支援を受けながら、継続して就業している。</li> <li>・訓練実施事業所による本人との定期的な面談に加え、職場関係者との月1回の面談が継続して実施されている。</li> <li>・就職から6か月が経過し、現在は当訓練実施事業所による定着支援のもと、安定した就労継続が図られている。</li> <li>・就職先企業では、本人の体調や通勤負担に配慮し、通勤交通費の増額が行われている。</li> <li>・また、勤務時間を延長するのではなく、スキルアップを通じて時給を上げる方針が検討されており、本人の負担軽減と就労継続の両立が図られている。</li> <li>・業務面では、直属の上司が丁寧に指導を行っており、現在は短編動画編集の業務を任されるなど、役割の広がりがみられる。</li> <li>・自宅から職場までの距離については体力的な負担を感じる場面もあるが、午後からの勤務形態であることや、病院受診日に配慮した勤務調整がなされており、大きな支障にはなっていない様子である。</li> <li>・本人は就職後、精神面でも安定がみられ、表情が明るくなるなど、前向きな変化が確認されている。</li> </ul>		

## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（GN-25）

2025年5月(終了時)



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（TS-59）



## 事業アドバイザーのコメント

本事例では、事業所への通所経験が、通勤に対する不安を軽減する一助となった可能性がある。病気等により一定期間就労から離れると、再び働くことに対して身体的・心理的な不安が複合的に生じることは少なくないが、本ケースでは事業所の支援を受ける中で段階的に就職活動が進展した点が評価できる。

また、体調不良時にはベルを用いて周囲に知らせるといった配慮のある職場環境が構築されている点は特筆すべきであり、本人が無理をせず働き続けるための実践的な工夫として高く評価できる。こうした具体的な配慮があることで、本人の安心感が高まり、就労継続の土台が形成されたと考えられる。

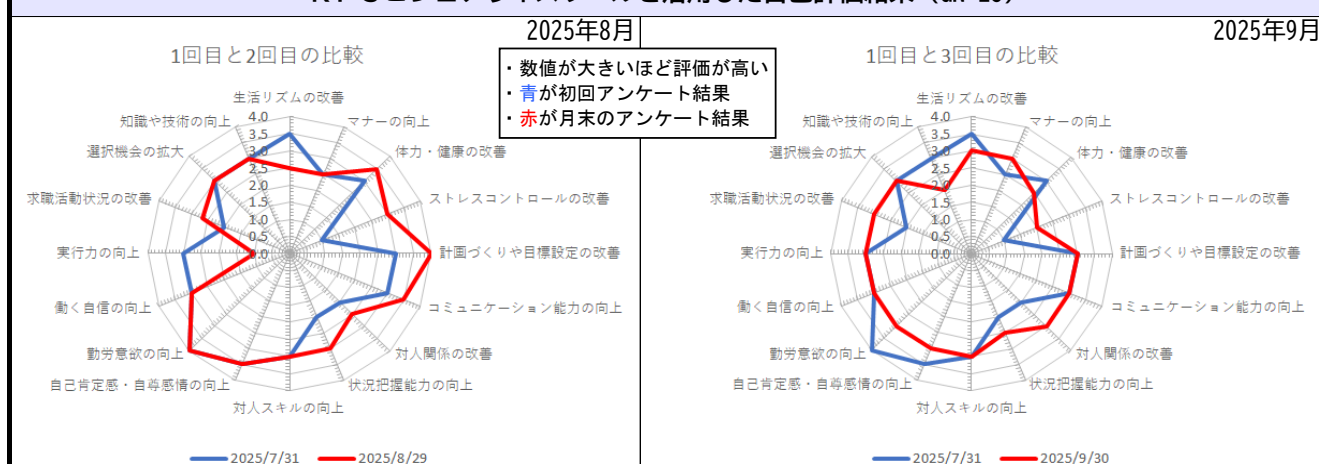
さらに、本事例のように外見からは分かりにくい難病や障害の場合、周囲からの理解や支援を得にくいことが課題となることが多い。その中で、本ケースでは職場側が病状や配慮事項を理解し、受け入れている様子がうかがえ、職場との調整や説明を含めた支援の在り方が奏功した事例であると評価できる。

## 事例6（就職）

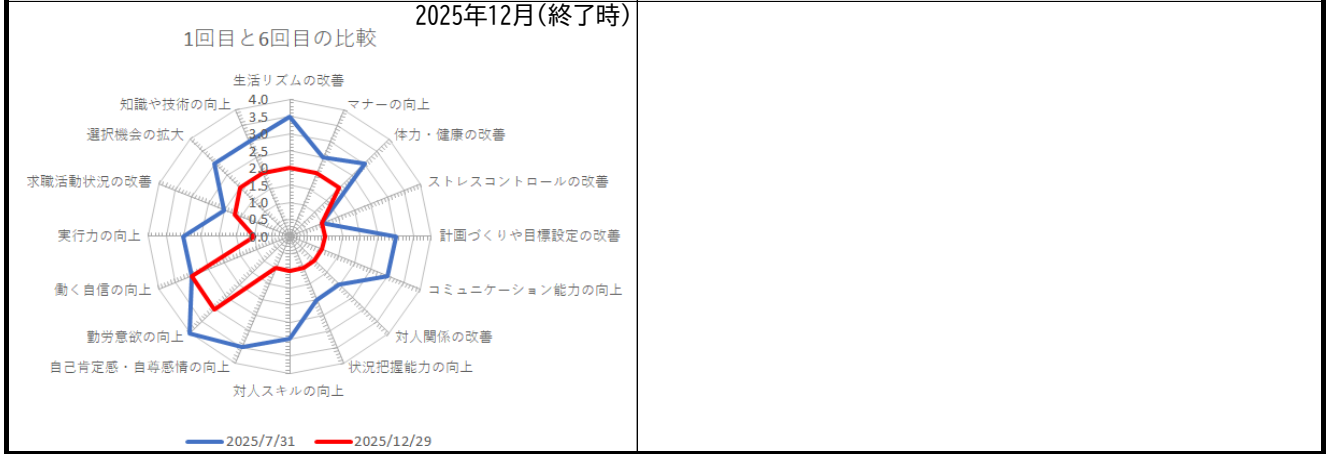
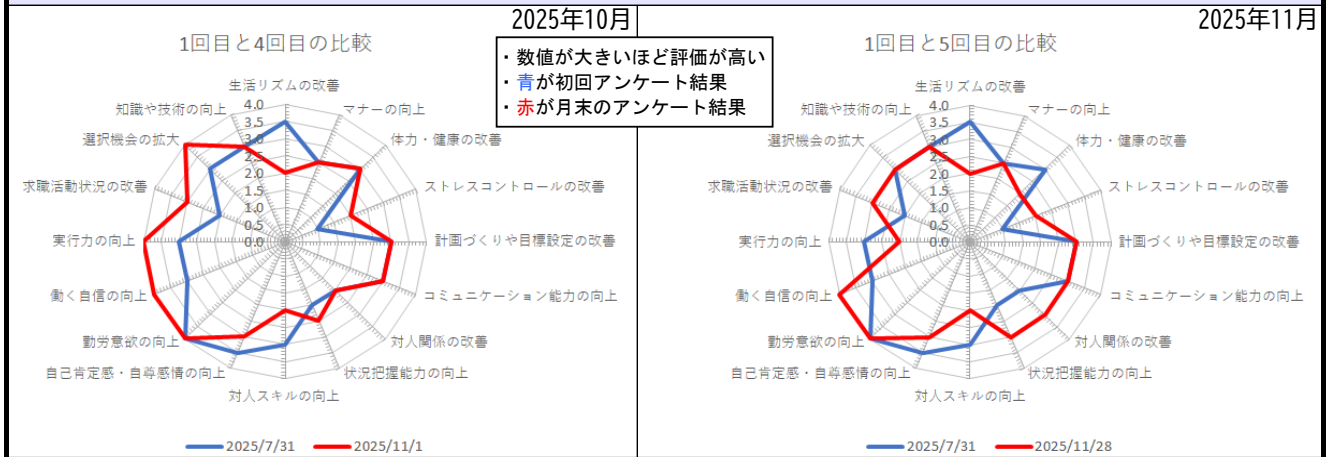
地区	筑豊地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング直方
性別	男性	年齢	40歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	直方市（保護・援護課）からの勧めで、当該就労移行支援事業所が実施する、就職に不安がある人を対象とする相談会に参加し、当事業所との面談を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年7月8日～2026年1月6日（就職）		勤務先 警備会社 (正社員)
就労困難要因	生活困窮	その他の困難要因	
学歴	高校卒	専門学校中退	
家族構成	父（同居）		
就労経験	正社員経験あり		
無業期間(年)	2年	通算勤務年数(年)	18年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接業（鉄線工場 6か月）</li> <li>自動車工場（派遣 5年）</li> <li>土木関係（3年）</li> </ul>		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮の状況にあり、相談会へ自転車で長時間かけて参加するなど、経済的な余裕がない状況であった。</li> <li>父親（70代・タクシー運転手）の収入に依存した生活を送っており、将来の生活に対する不安や焦りがある。</li> <li>携帯電話は父親と共有して使用するなど、生活環境の制約がある。</li> <li>国民健康保険料の滞納による差し止めを受けており、金銭面での不安を抱えている。</li> <li>過去の就労経験において、職場で十分な説明や指示が得られなかった経験から、人間関係に対する苦手意識がある。</li> <li>左腕に痛みがあり重い物を持つ作業に制限があるほか、経済的理由により移動手段が限られていることから、就職にあたっては業務内容に加え、勤務地（職場までの距離）が重要な検討要素となっている。</li> <li>対人場面において、周囲の言動を否定的に受け止めてしまい、不安や悩みが強くなる傾向が見受けられる。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな職種を経験し、自分に合った仕事を見つけないかと考えている。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の交流や日中活動を通して、対人関係に対する不安の軽減を図る。</li> <li>本人の体力や身体状況に配慮しながら、無理のない作業体験を行う。</li> <li>生活状況や不安について随時確認し、必要に応じて関係機関と連携する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>除草作業や清掃作業に取り組み、作業面においては安定して行える様子が見受けられた。</li> <li>対人関係において不安が強まる時期があり、一定期間連絡が取れなくなる状況が見られた。</li> <li>本人の状況を踏まえ、利用時間帯を午前から午後へ変更するなどの調整を行った。</li> <li>製造系工場への応募を行ったが、採用には至らなかった。</li> <li>現場への直行直帰が可能で、対人負担が比較的小さい警備員業務に応募し、就職に至った。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職にあたり、勤務先から業務連絡用として携帯電話の所持を求められた。</li> <li>本人の生活状況を踏まえ、通信環境の確保について関係機関と調整を行い、通信に困難を抱える人を支援する、一般社団法人リスタートを通じて携帯電話の契約につながった。</li> <li>必要な環境が整ったことから、2026年1月6日より雇用開始となった。</li> <li>国民健康保険料の滞納分の返納については、紹介元機関である直方市（保護・援護課）が主体となって対応しており、現在も調整が行われている。</li> </ul>

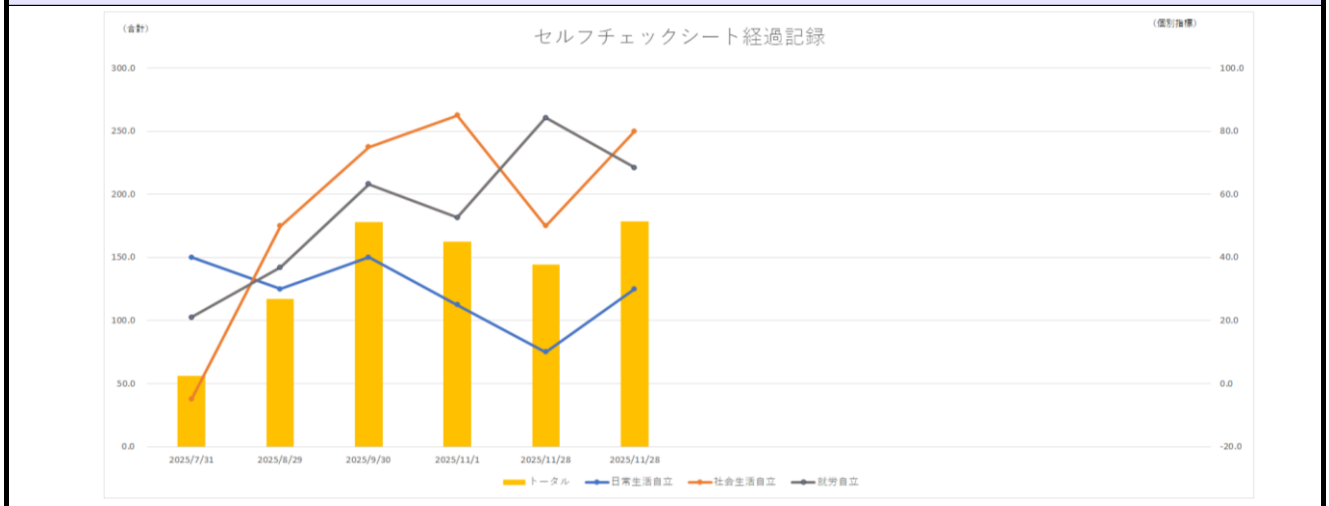
### KPSビジュアルライズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



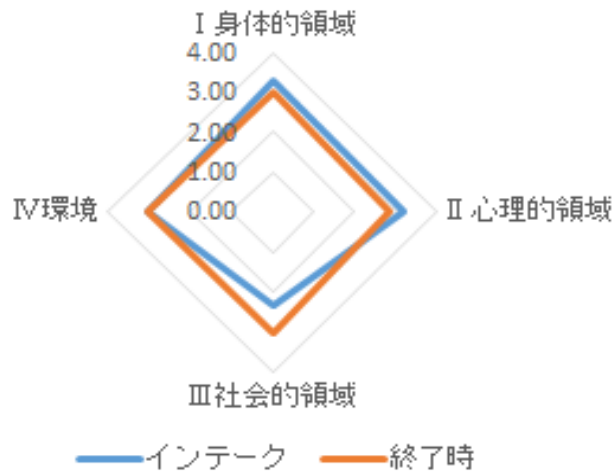
## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、生活困窮や通信環境の未整備、健康面の制約など複数の生活課題を抱える中で、就労支援を通じて就職に至ったケースである。経済的余裕のない生活状況や対人関係への不安、身体的な制約などが就労上の大きな課題となっていたが、事業所においては日中活動や作業体験を通して対人不安の軽減を図りつつ、本人の体力や状況に配慮した段階的な支援が行われた。

また、生活状況の把握や関係機関との連携を継続しながら支援を進めた点は、生活困窮を伴うケースにおいて重要な支援であり、適切な対応であったと考えられる。特に、通信環境の確保や社会資源の活用など、就労に必要な生活基盤の整備を並行して行ったことが、就職の実現につながったと評価できる。

就職先として対人負担が比較的小さい警備業務を選択した点は、本人の特性や状況を踏まえた職種選択であり、就労定着の観点からも妥当であると考えられる。今後は、就労開始後の生活環境の変化や体調面への配慮を継続しながら、関係機関と連携した定着支援を行っていくことが望まれる。



## 事例7（就労移行支援→就職）

地 区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	インクルとばた
性 別	女性	年 齢	40歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	当該訓練実施事業所の職員は、日常的な関わりの中で生活状況や就労上の困難さを把握していた。その中で、就労移行支援の対象となり得ると判断し、当事業所との面談につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年8月1日～2025年12月18日（障がい福祉サービス移行） 2025年12月18日（就労移行支援）～2026年3月16日（就職）	勤務先 環境関連会社（リサイクル業） （パートタイム勤務）	
就労困難要因	難病その他の病気、障がい者		
学 歴	高校卒		
家族構成	父母（別世帯）	弟妹（別世帯）	
就労経験	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)		
無業期間(年)	0か月	通算勤務年数(年)	30年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリンスタンド（26年5か月）</li> <li>・菓子製造業（7か月）・紙・パルプ製造業（9か月）</li> <li>・病院 厨房業務（2か月）・飲食業（1か月）・老人ホーム（1年5か月）</li> <li>・製造業 清掃業務（4か月）</li> </ul>		
働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校2年時の交通事故により、脳挫傷、右大腿部骨折、右肩脱臼の重傷を負った。</li> <li>・交通事故以降、言葉が出にくい、呂律が回りにくいといった発話面の症状や、右手の扱いづらさ、歩行のしづらさが続いている。あわせて、道順を覚えるなどの短期記憶や、業務内容の習得に時間を要する状況が見られる。</li> <li>・業務の習得に時間がかかることから、近年は短期間での解雇や転職を繰り返しており、一人暮らしの中で生活基盤に対する不安が大きくなっている。</li> <li>・これまで制度的な支援につながらないまま就労を継続してきた経緯があり、今後も働き続けられるのかという点について、大きな不安を抱いている。</li> </ul>		
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで一人で就職活動を行い、短期間で離職に至る経験を重ねてきたことから、本事業の就労支援を受けながら継続した就労を目指したい。</li> <li>・自分自身の特性や課題を整理し、無理なく働き続けられる仕事を希望している。</li> <li>・企業見学や実習を通して、自分に合う仕事・合わない仕事を把握したいと考えている。</li> </ul>		
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業活動やワークサンプルを通して、本人の得意・不得意や作業特性を整理し、本人にフィードバックする。</li> <li>・企業見学や施設外実習を通して、業務内容や働き方との相性を確認し、本人に合った就労の方向性を検討する。</li> <li>・就労場面で生じている困りごとを踏まえ、医療機関と連携しながら、症状や特性の整理を行う。</li> <li>・症状や特性に関する本人の理解の程度を踏まえ、本人に合った仕事で長く働きつづけるために必要な制度利用や支援体制について、関係機関や本人を交えて検討・調整を行う。</li> <li>・生活面の不安にも配慮し、就労に向けた土台となる生活の安定を図る。</li> </ul>		
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故から約30年が経過しており、当時のカルテ等が残っていなかったことから、交通事故と現在の症状との因果関係を証明することが困難な状況であった。</li> <li>・こうした状況を踏まえ、医療機関と連携して高次脳機能障害に関する検査・診断を実施した結果、精神障害者保健福祉手帳（3級）の認定を受けるに至った。</li> <li>・生活面での制度利用については、事業所内での面談を通して生活保護の申請についても選択肢として提案したが、本人の意向により申請には至らなかった。</li> <li>・一方で、支援員のサポートを受けて失業保険の手続きを行い、給付が開始されたことで、当面の生活の見通しが立つ状況となった。</li> <li>・併せて、将来的な生活の安定も見据え、障害年金の可能性について社会保険労務士に相談を行い、第三者による申立書の作成を含め、請求に向けた準備を進めている。</li> <li>・生活の見通しが立った以降は、ハローワークへの登録を行い、本人からは、ヘルパー業務をはじめ、さまざまな仕事に挑戦したいという就労意欲がより明確になり、積極的に就職活動に取り組む姿勢が見られるようになった。</li> <li>・障がい福祉サービス（就労移行支援）へ移行後、当事業所とのつながりのある企業が清掃業務を募集していたため、本人の意向を踏まえて実習先として企業に申し入れを行った。</li> <li>・実習開始時に企業側と本人の特性を共有したことで、業務面・環境面での合理的配慮が得られた。さらに、本人の清掃業務経験とも適合したことから、企業との相互理解が形成された。</li> <li>・過去に清掃業務の経験があり、本人にとってその経験を活かせる職場環境であること、また自宅から通勤しやすい立地であることも、就労継続を見据えた職場選択の要因となった。</li> <li>・本人は当該企業での就労継続への安心感と、実習を通じてこの仕事を無理なく続けられているという実感を持って入社を決意した。</li> <li>・その結果、当該企業にて障害者雇用として、パートタイム勤務（1日6時間勤務・週休2日制・社会保険加入）で採用となった。</li> </ul>		

フォローアップ

- ・支援開始2日目に当事業所主催のレクリエーション（カラオケ大会）に参加するなど、支援開始当初から本人の支援に対する前向きな姿勢が見られた。そのため、早い段階で支援員との信頼関係が良好に築かれた。
- ・支援を通じて形成された信頼関係をもとに本人の自己理解が深まり、医療機関とのつながりが生まれた結果、高次脳機能障害に関する検査・診断を経て、精神障害者保健福祉手帳（3級）の認定につながったと考えられる。
- ・生活の見通しが立ち始めたことで、当初は表面化していなかった課題（金銭面や生活面）についても、その後、本人から支援員に相談がなされるようになった。
- ・長年、機能障害を抱え、制度につながらないまま就労を続けてきたが、本事業を通じて医療・福祉サービスにつながり、今後は自身の特性を踏まえた就職を目指す段階に至っている。
- ・障がい福祉サービス（就労移行支援）へ移行後も、企業見学（清掃業務）や実際に企業への応募（データ入力業務）を進めているほか、生活面の見通しが立ったことを背景に、危険物取扱者の資格を保有していることが共有され、資格を活かした就職先についても検討を進めている。最短での就職を目指し、本人の希望を踏まえた支援を継続している。
- ・本事業を通じて本人の自己理解が深まり、金銭面と生活面の両方の安定が図られたことが、職種選別および就労準備の具体化につながったと考えられる。
- ・その過程で、本人は実習時から「あまり疲れを感じない」といった前向きな感想を語っており、その感覚を持ったまま就職に至ったことは、本事業の支援過程において象徴的な変化の一つといえる。

KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果（GN-25）

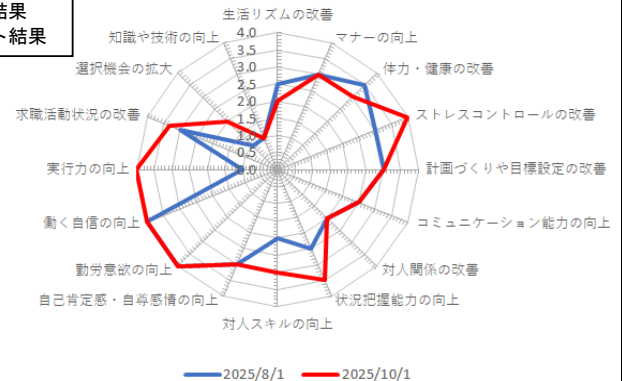
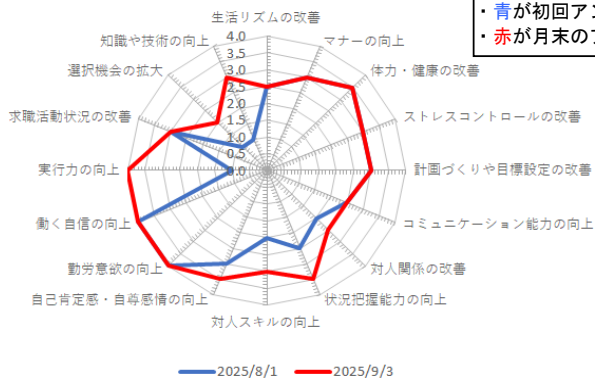
2025年9月

2025年10月

1回目と2回目の比較

1回目と3回目の比較

- ・数値が大きいほど評価が高い
- ・青が初回アンケート結果
- ・赤が月末のアンケート結果

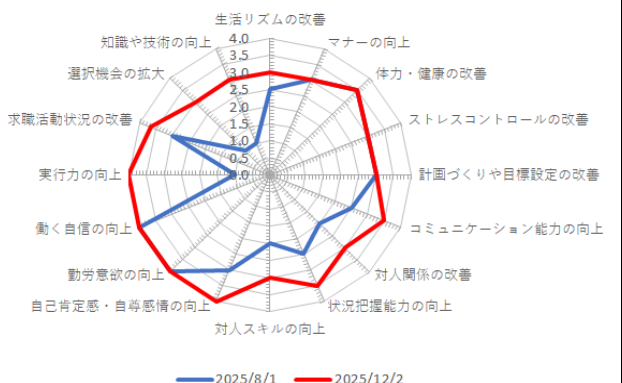
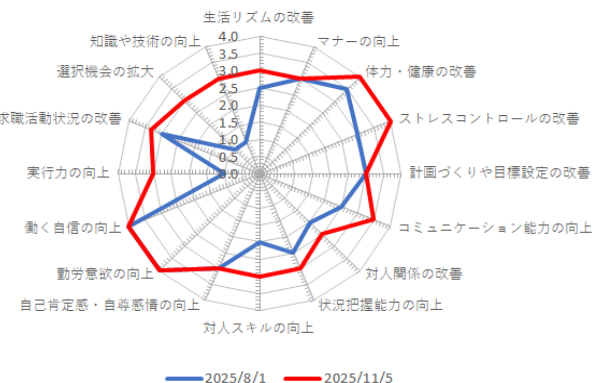


2025年11月

2025年12月

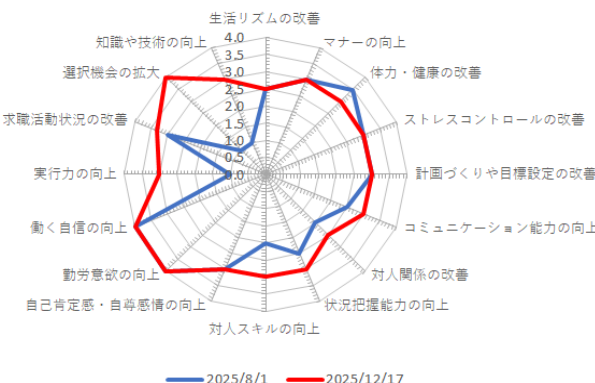
1回目と4回目の比較

1回目と5回目の比較

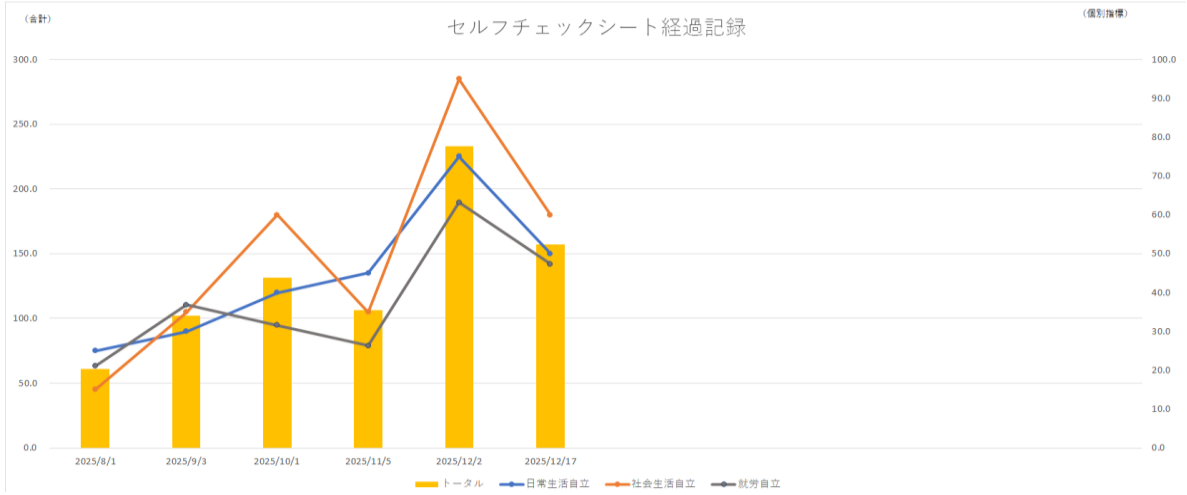


2025年12月(終了時)

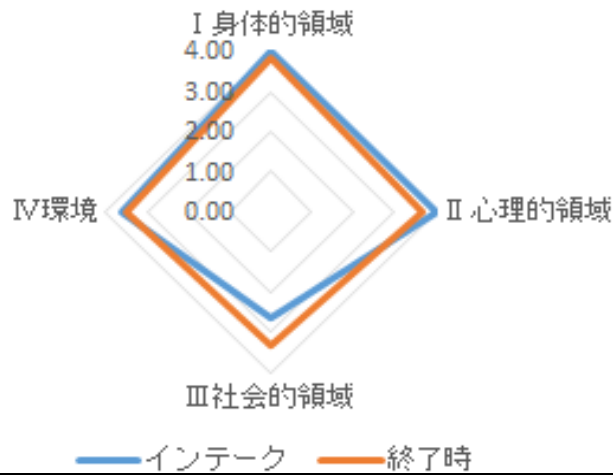
1回目と6回目の比較



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（TS-59）



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、高校時の交通事故による後遺症の影響を抱えながら、長年制度的支援につながらないまま就労を継続してきたケースである。言語理解や記憶面の困難により業務習得に時間を要し、離職を繰り返してきたが、適切な評価や支援に結びついてこなかった点が大きな課題であった。

事業所においては、作業活動や企業見学を通じて本人の作業特性を整理し、医療機関と連携した評価により高次脳機能障害の診断および手帳取得につながった点は重要な成果である。さらに、生活面の支援や社会資源の活用を通じて将来の見通しが形成され、不安の軽減が図られた。

QOLの観点からも、社会的領域を中心に改善が見られ、「疲れを感じにくい」といった主観的変化や就労継続への安心感の獲得は、生活の質の向上を示す重要な指標である。今後は、本人の認知特性や作業ペースに配慮した職務設計と環境調整を行い、関係機関と連携しながら段階的に安定就労を支えていくことが求められる。



## 事例8（就労移行支援）

地 区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング中間
性 別	男性	年 齢	20歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	中間市市民生活センターを通じて抱樸館北九州の相談員につながり、同相談員の勧めで、当該就労移行支援事業所が実施する、就職に不安がある人を対象とする相談会に参加し、当事業所との面談を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年4月1日～2025年12月1日（障がい福祉サービス移行）		支援機関 ウイング中間 (就労移行支援)
就労困難要因	ニート・フリーター	ひとり親家庭	その他の困難要因
学 歴	高校卒	専門学校中退	
家族構成	母（同居）	弟・小学生（同居）	
就労経験	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)		
無業期間(年)	4年	通算勤務年数(年)	1か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	・ 飲食業（調理補助）		
働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物事を考えることや先を見通すことが苦手で、自分から行動することに難しさを感じている。</li> <li>・ 対人面では高圧的な人が苦手で、女性の方が話しやすい傾向がある。</li> <li>・ 過去の就労経験から対人関係への不安が大きく、できるだけ一人で黙々と取り組める働き方を希望している。</li> <li>・ 業務の習得に時間を要することから、働き続けられるか不安を感じている。</li> </ul>		
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業における就労支援を通じて、様々な業種を体験し、一般就労につなげたいと考えている。</li> <li>・ 製造業や食品関係など関心のある業種は多いが、集中して黙々と取り組める工場系の軽作業等で、資格や接客業務、パソコン業務を必要としない職場を希望している。</li> <li>・ 正社員での就労を強く希望しており、月収20万円以上、社会保険完備、賞与あり、土日祝日休みの企業を想定している。</li> <li>・ 母親からは、本人が働きやすい職場を事業所で見出してほしいとの期待と、対人関係を円滑にし就職に向けて前向きに取り組めるようになってほしいとの希望が、継続的に示された。</li> </ul>		
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援プログラムを通して、できること、苦手なことに対する向き合い方を練習する。</li> <li>・ 困ったときには支援員に相談できるよう、訓練を通して習得していく。</li> <li>・ 企業実習で経験を積み、自分の強みとなる部分を見つけることで就労に向けて職種選別を行う。</li> </ul>		
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用開始当初から通所は概ね安定しており、企業見学や実習にも継続的に参加できている。</li> <li>・ 作業理解は可能であったが、周囲のメンバーの動きに影響を受けやすく、自発的に動ける場面と指示を待つ場面との差が大きいなど、状況に応じて自ら行動を開始することに課題が確認された。</li> <li>・ 支援員および保護者との面談を重ねる中で、本人からは書店員といった職種希望が挙げられたが、実習での様子も踏まえ、本人の自己理解と職業理解の間に一定の乖離がある可能性が認められた。</li> <li>・ こうした状況を踏まえ、働きづらさの背景要因や職業理解の課題を整理する必要があると判断し、医療機関につなぎ心理検査を実施した。その結果、ASD傾向が示唆され、本人の特性理解を踏まえた支援内容および支援体制の見直しを図る契機となった。</li> <li>・ 支援を重ねる中で、本人から「計画を立てて就労に向けて活動していきたい」との発言があり、就労準備に対する意識の具体化という変化が確認された。</li> </ul>		
本人の変化・ 今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もともと就労意欲は高かったが、通所が安定する中で以前より自発的に作業へ取り組もうとする姿勢が見られるようになった。</li> <li>・ 一方で、状況判断を要する場面では自ら次の行動を決定することが難しく、他者からの指示を待つ傾向が残っている。</li> <li>・ 医療機関での心理検査を経て自己の特性への理解が進み、対人面での苦手さや行動のしづらさについて一定の気づきが得られた。</li> <li>・ 本事業を通じて通所の安定と自己理解のきっかけは形成されたが、職種選別および就労準備の具体化には、より専門的かつ中長期的な支援が必要と判断し、就労移行支援へ移行した。</li> </ul>		

# KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)

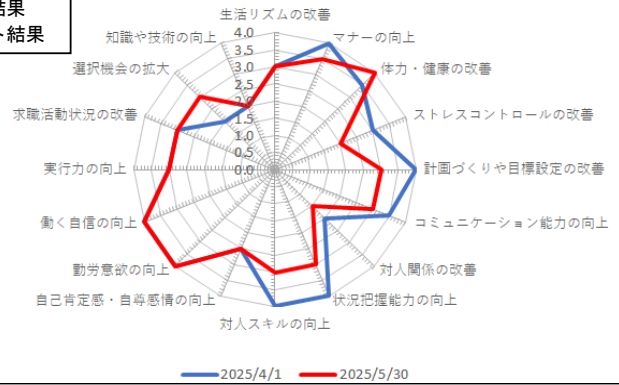
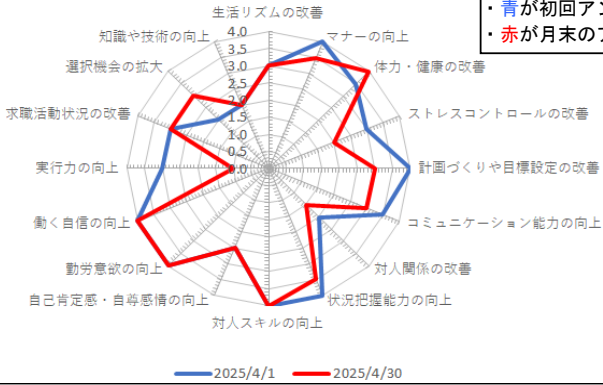
2025年4月

2025年5月

1回目と2回目の比較

1回目と3回目の比較

- ・数値が大きいほど評価が高い
- ・青が初回アンケート結果
- ・赤が月末のアンケート結果

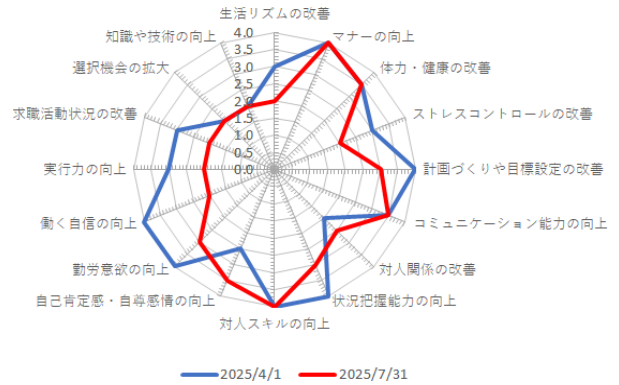
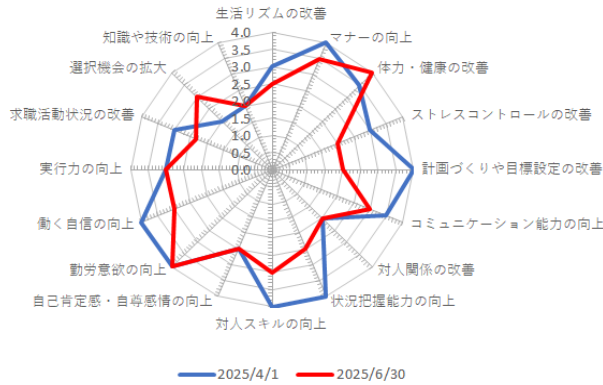


2025年6月

2025年7月

1回目と4回目の比較

1回目と5回目の比較

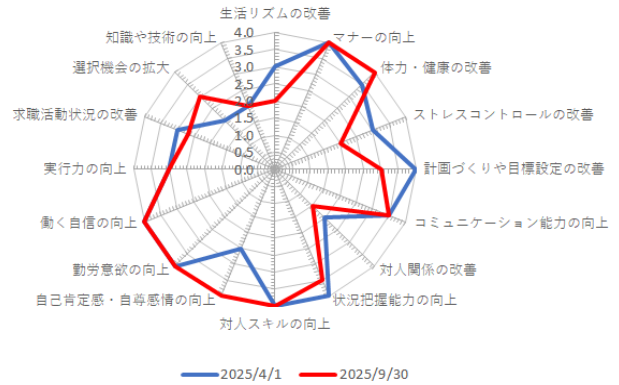
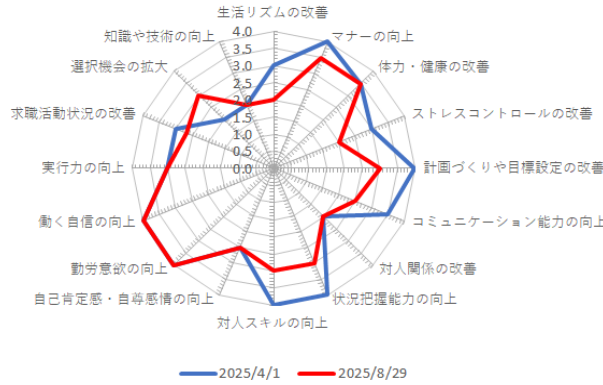


2025年8月

2025年9月

1回目と6回目の比較

1回目と7回目の比較

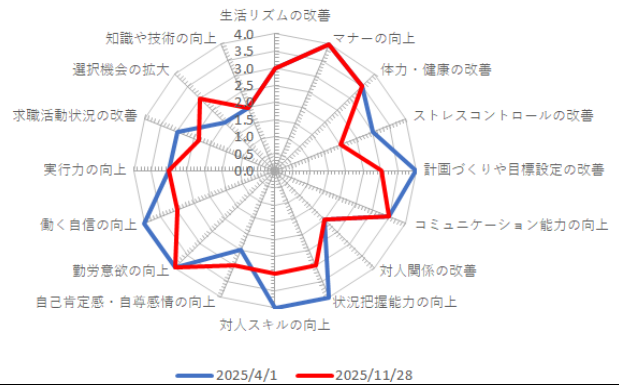
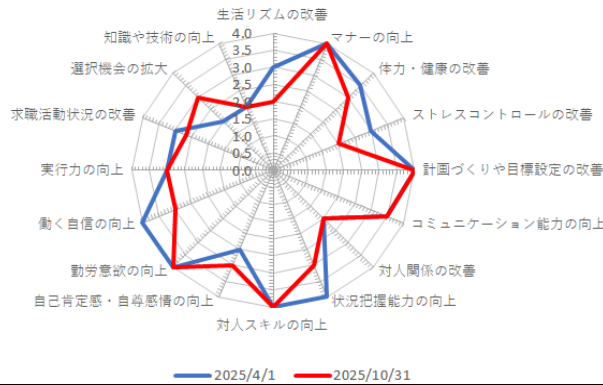


2025年10月

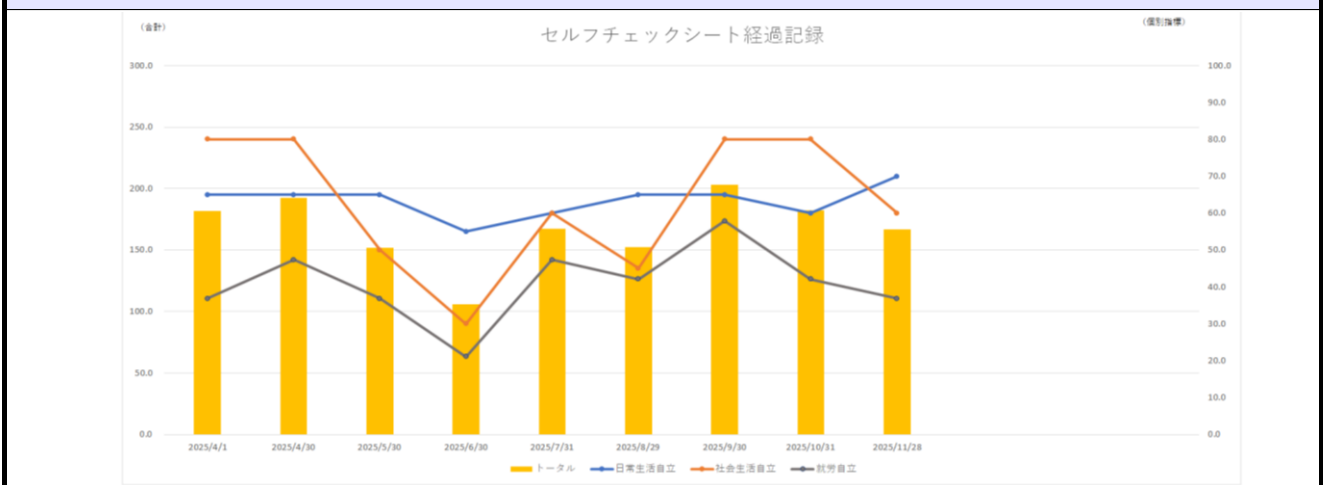
2025年11月(終了時)

1回目と8回目の比較

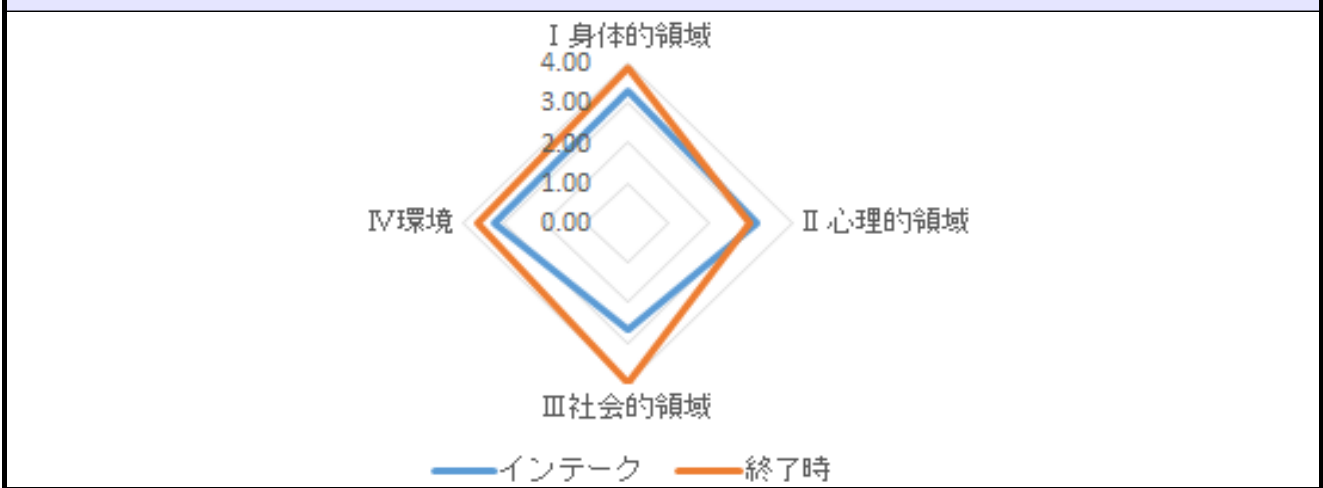
1回目と9回目の比較



## QOLを活用した生活水準の推移



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、対人関係への不安や自発的行動の難しさを背景に、長期の無業状態となっていた若年者の就労準備支援のケースである。過去の就労経験においても対人関係に困難を感じており、働くことに対する不安が強い状況であったが、通所は比較的安定しており、就労に対する意欲は一定程度維持されていた点が本事例の特徴である。

事業所においては、支援プログラムや企業実習を通して本人の作業理解や行動特性を丁寧に把握するとともに、保護者との面談を重ねながら就労に向けた課題整理が行われている。また、医療機関と連携した心理検査の実施によりASD傾向が示唆され、本人の特性理解を深めたうえで支援内容や支援体制を見直した点は、適切なアセスメントと支援調整であったと評価できる。

支援を通して通所の安定や自己理解の促進がみられ、本人からも就労に向けて主体的に取り組もうとする発言が確認されるなど、就労準備段階として一定の成果がみられている。一方で、状況判断や自発的行動には引き続き支援を要する場面があることから、より専門的かつ段階的な就労準備支援を行う必要性が整理されており、就労移行支援への移行は妥当な判断であると考えられる。

今後は本人の特性を踏まえた職種選択や就労環境の調整を行いながら、安定した就労につながる支援を継続していくことが望まれる。

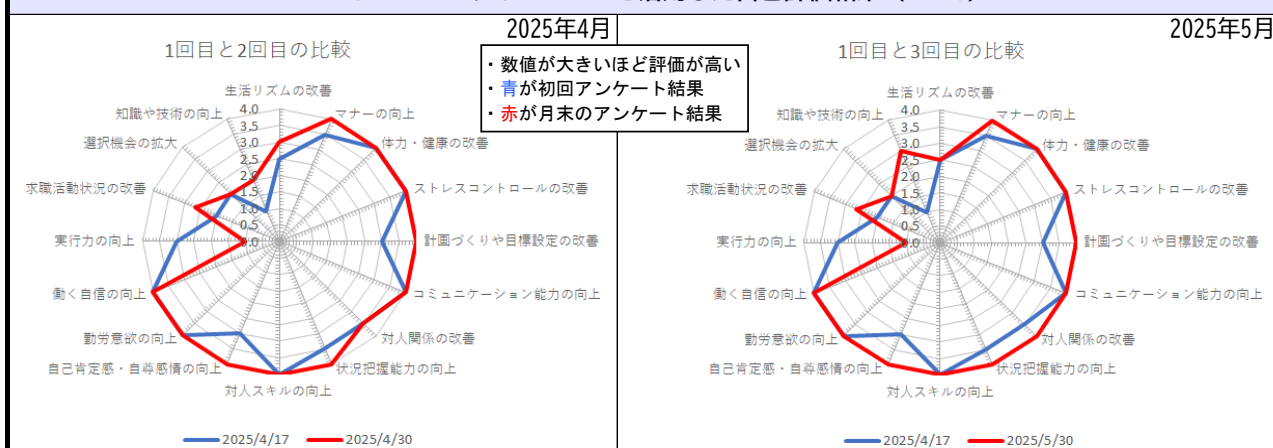


### 事例9（就労移行支援）

地区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング中間
性別	女性	年齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	困りごと相談室（福岡県自立相談支援事務所）から当該訓練等実施事業所につながり、当事業所より本事業の説明を受けて利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年4月17日～2025年12月1日（障がい福祉サービス移行）		支援機関 ウイング中間 (就労移行支援)
就労困難要因	生活困窮	その他の困難要因	
学歴	高校卒		
家族構成	子（別世帯）		
就労経験	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)		
無業期間(年)	2年	通算勤務年数(年)	32年
具体的な職歴 就労経験(備考)	・スーパーやドラッグストア等の様々な小売業（10歳代～50歳代）		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に足を骨折したり、最近は自宅をつまづいて捻挫したことから、身体面や体調面に不安を抱えている。</li> <li>・対人面では大人数が苦手で、人間関係に不安がある。</li> <li>・長年小売業に従事してきた経験があるものの、近年は応募しても採用に至らない状況が続いている。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調や身体的な負担を踏まえ、自分に合う仕事を見つけて、長く働き続けたいと考えている。</li> <li>・生活基盤の安定を図りながら、無理のない形で早期の就労を目指したい。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や体力に不安があるため、無理のない通所や日中活動を通して体調管理に取り組む。</li> <li>・環境変化による不安が強いため、一人で悩みを抱え込まないように面談やカウンセリングを通して安定して通所できる環境を整える。</li> <li>・実習は軽作業を中心に、無理なく参加できる体力作りを支援する。</li> <li>・座学やグループ実習を通して得意・苦手を整理しつつ、仕事に必要なスキルの把握を進める。</li> <li>・これまでの就労経験を整理し、現在の体力・生活状況を踏まえた現実的な職種選別ができるよう支援する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徐々に通所や実習に慣れ、作業や実習準備もスムーズに行えるようになった。</li> <li>・社交的な面があり、少人数の場面ではコミュニケーションも図れている。</li> <li>・作業理解は可能で丁寧に取り組んでいるが、マイペースな傾向があり、スピード面や細部の見落としが課題として明らかになってきた。</li> <li>・また、一人で判断して次の工程へ進むことが難しく、個別の指示を要する場面が継続して確認された。</li> <li>・体調面や精神面で不安定になることもあるが、その都度面談や助言を行い、社会人としての姿勢を促している。</li> <li>・現在の身体状況や雇用環境と、過去の就労経験との調整の難しさが顕在化し、現実的な職種再構築を視野に入れた支援の再設計が求められる段階に至った。</li> </ul>
本人の変化・今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の変わり目には、持病の喘息の影響により体調が不安定となり、通所の安定的な継続が課題として残っている。</li> <li>・以前はレジ業務に関心を示していたが、現在は自身の体調や体力を踏まえ、軽作業や2～3時間程度の座位中心の業務を希望しており、就労条件に対する現実的な見直しがみられている。</li> <li>・本事業を通じて現在の雇用環境を現実的に捉える契機は形成されたが、職種選別および就労準備の具体化には、より専門的かつ中長期的な支援が必要と判断し、就労移行支援へ移行した。</li> </ul>

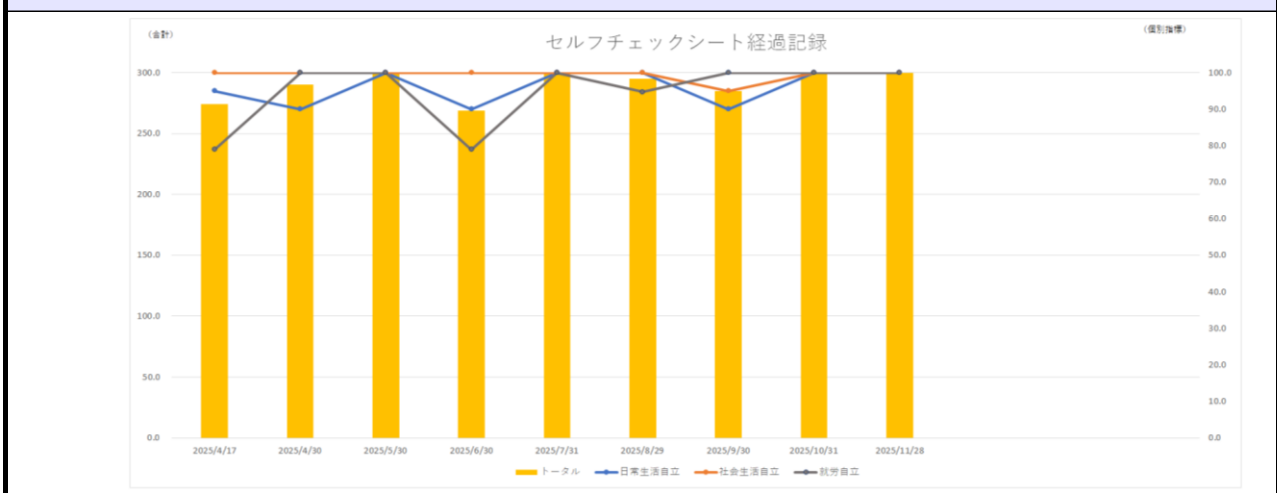
#### KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



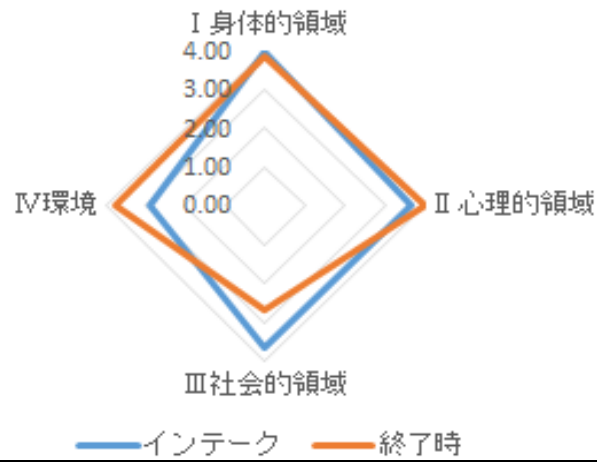
## K P S ビジューライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## K P S ビジューライズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、長年小売業に従事してきた就労経験を有する一方、加齢や身体面の不安、体力低下等により従来の就労形態との適合が難しくなり、再就職に困難を抱えていたケースである。応募活動を行っても採用に至らない状況が続く中で、身体状況や生活状況を踏まえた就労準備支援の必要性が高い事例であったと考えられる。

事業所においては、通所や日中活動、軽作業実習を通して体調管理や生活リズムの安定を図りながら、本人の作業特性や体力面の状況を丁寧に把握している。また、面談やグループ活動を通して対人面の不安軽減や自己理解の促進を図り、これまでの就労経験と現在の身体状況とのギャップを整理する支援が行われている点は適切な支援過程であると評価できる。

支援を通して、軽作業や短時間業務など本人にとって現実的な就労条件が明確になってきており、より専門的かつ段階的な就労準備支援を行う必要性が整理されたことから、就労移行支援へ移行した判断は妥当であると考えられる。



## 事例10 (就労移行支援)

地区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	インクルとばた
性別	男性	年齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	北九州障害者しごとサポートセンターからの紹介により当該訓練等実施事業所との面談につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年7月1日～2026年1月31日 (障がい福祉サービス移行)		支援機関 インクルとばた (就労移行支援)
就労困難要因	難病その他の病気、障がい者	生活困窮	
	・小脳梗塞 (2023年発症) ・現在も右半身麻痺・歩行時のふらつきが残存する。		
学歴	中学卒		
家族構成	単身		
就労経験	正社員経験あり	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)	
無業期間(年)	1年8か月	通算勤務年数(年)	42年
具体的な職歴 就労経験(備考)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装工 (4年)</li> <li>・電気工 (5年)</li> <li>・配管工 (33年)</li> </ul>		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小脳梗塞 (2023年11月) を発症し、その後遺症として右半身麻痺や歩行時のふらつきがみられ、特に右手指の巧緻動作に制限があるほか、その後の体調や健康面にも不安がある。</li> <li>・身体機能の低下により、長年従事してきた塗装工や電気工・配管工としての就労継続が困難となった。</li> <li>・身体障害者手帳の取得を希望し複数の医療機関に相談したが、診断書の作成に至らず、制度利用に結びつかなかった。</li> <li>・生活保護受給中であり、単身で家族等の支援がない状況の中、生活の維持に不安がある。</li> <li>・身体的な制限を抱え、自分に何ができるのかわからないという思いがあり、将来への不安を抱いている。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気監視人等の資格を活かし就職を目指したい。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調や健康面を考慮して、体重、BMI、食事摂取量の記録を行い、毎日体調を確認する。</li> <li>・ワークサンプルをはじめとした作業活動を提供し、得意な作業や不得意な作業について本人にフィードバックする。</li> <li>・本人が保有する火気監視人やガス溶接技能等の資格を活かした就労の可能性を検討しつつ、一般就労を視野に入れた職種選別を行う方針とした。</li> <li>・身体的制限がある一方で、既存制度の活用に至っていない状況を踏まえ、関係機関と連携のうえ、身体障害者手帳申請の可能性について改めて検討し、制度的支援への再接続を図った。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調面を考慮しながら、週2～3日から通所を開始し、軽作業や座学を中心に支援を実施した。</li> <li>・火気監視人等の資格を活かした就労を希望していたが、求人情報の収集や応募手続きに進む段階には至らなかった。</li> <li>・身体障害者手帳の申請手続きを進めている中、本人から交通費が確保できないため、しばらく通所できないとの連絡があった。</li> <li>・本人を交えて関係機関 (紹介元機関である北九州障害者しごとサポートセンター、ケアマネジャー等) との面談を実施し、就労のみならず生活全般の状況を整理する機会を設けた。</li> <li>・その過程で、必要以上の支出がみられる一方、ガス料金や配食サービスの滞納が生じており生活管理・金銭管理が十分でないことが明らかとなった。</li> <li>・関係機関との協議の結果、権利擁護のサービス利用も視野に入れ、検討を進めていく方針となった。</li> <li>・医療機関と連携し診断内容の再整理を行った結果、身体障害者手帳 (6級) の認定に至り、福祉サービスの活用が可能となった。これにより、今後の就労支援体制を再構築する段階へ移行した。</li> </ul>
本人の変化・今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体機能の制限を踏まえた働き方の検討が具体化し、福祉サービスを活用した就労準備へと方向性が整理された。</li> <li>・一方で、安定した生活基盤の確立が就労継続の前提となることが明確となり、就労支援と生活支援を並行して進める必要性が確認された。</li> <li>・本事業を通じて制度的支援への接続が実現したことは一定の成果であるが、今後は生活基盤の安定を土台とした段階的な就労支援が求められる。</li> <li>・本人単独では制度に十分接続できていなかったが、関係機関が介在することで制度利用への橋渡しがなされた。本事業が制度と本人を媒介する役割を果たした事例であることが示唆された。</li> </ul>

# KPSビジュアルライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)

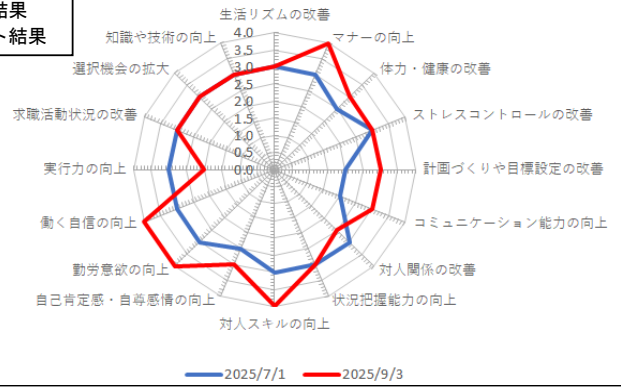
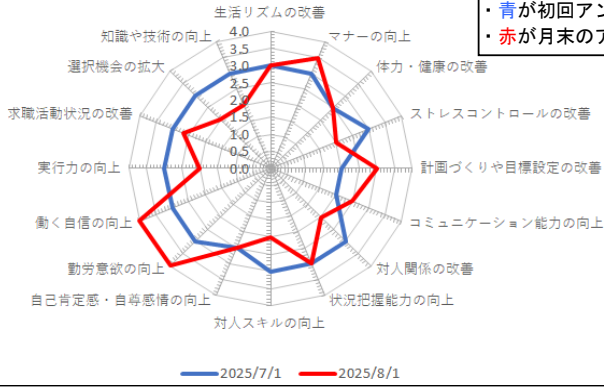
2025年8月

2025年9月

1回目と2回目の比較

1回目と3回目の比較

- ・数値が大きいほど評価が高い
- ・青が初回アンケート結果
- ・赤が月末のアンケート結果

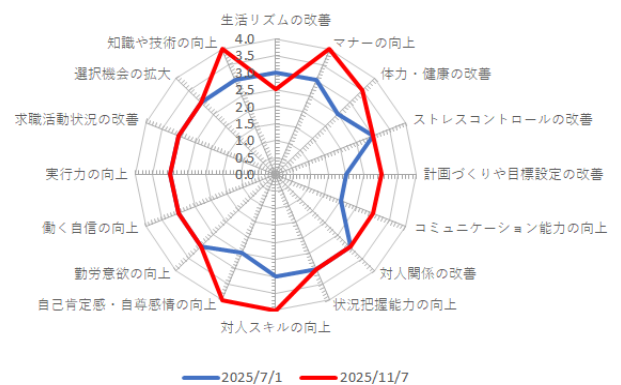
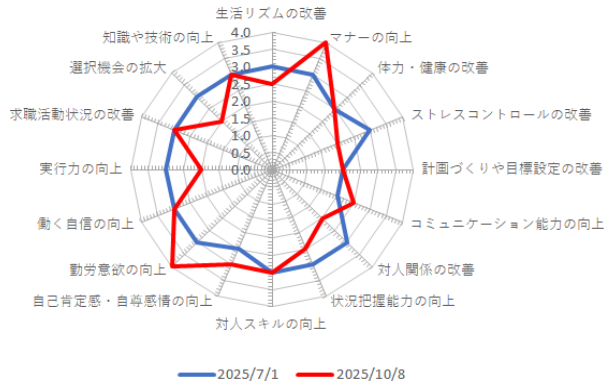


2025年10月

2025年11月

1回目と4回目の比較

1回目と5回目の比較

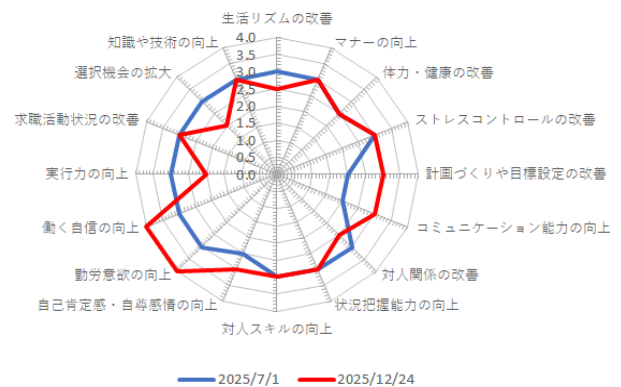
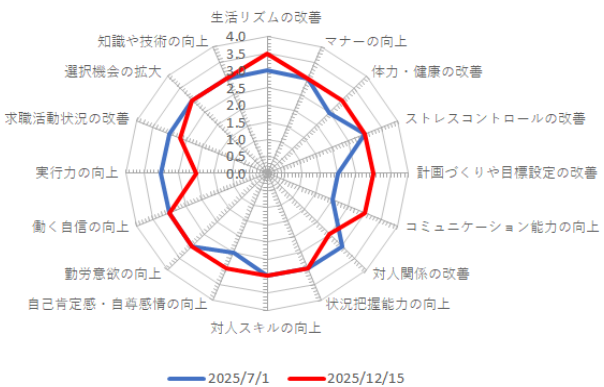


2025年12月

2025年12月

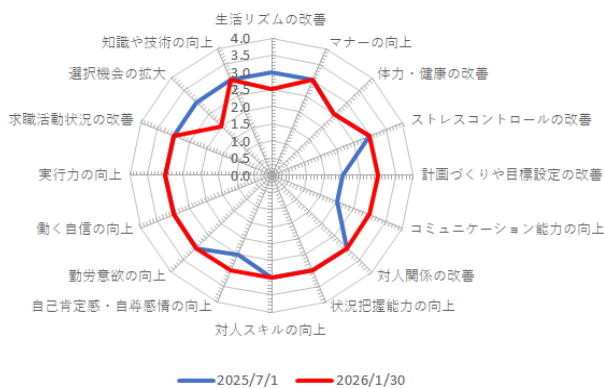
1回目と6回目の比較

1回目と7回目の比較

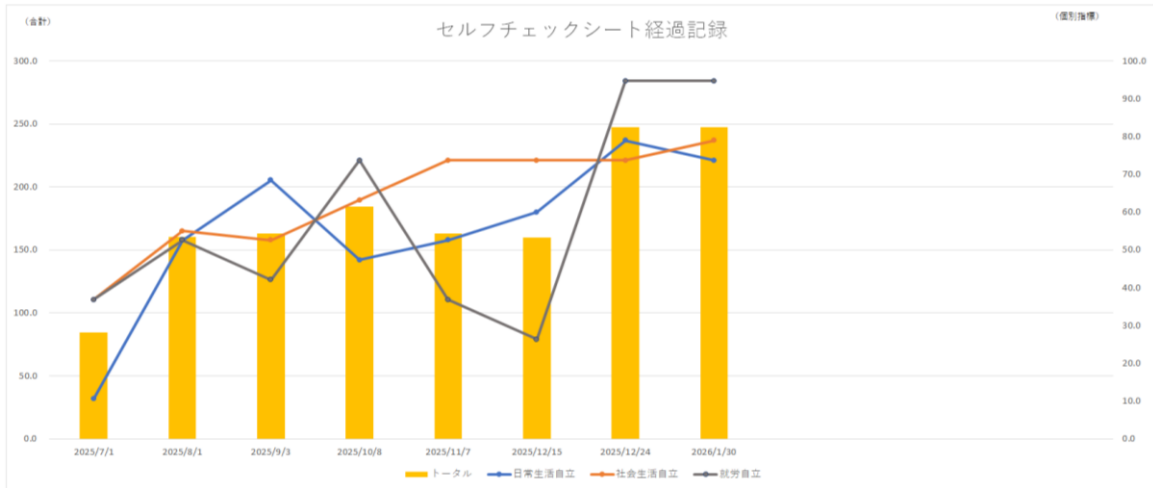


2026年1月(終了時)

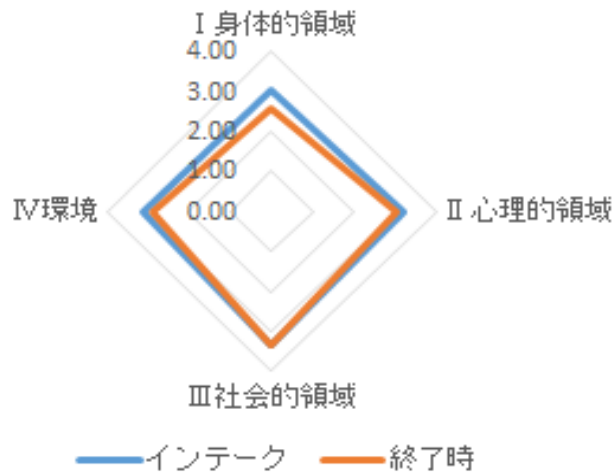
1回目と8回目の比較



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（TS-59）



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、就労移行支援事業所が生活支援と就労支援を一体的に捉え、支援の軸を柔軟に再構築した点が評価できる。初期には就労志向が先行していたが、支援過程で生活困窮や金銭管理の課題が顕在化し、生活基盤の不安定さが就労阻害要因であることが明確化された。

その結果、関係機関との連携を通じて制度利用の再整理が進み、身体障害者手帳の取得や福祉サービスへの接続が実現した点は重要な変化である。就労準備性の向上のみならず、「生活の安定を前提とした段階的支援」へと転換したプロセスは、複合的課題を有するケースにおける実践モデルとして示唆に富む。



## 事例11 (就労移行支援)

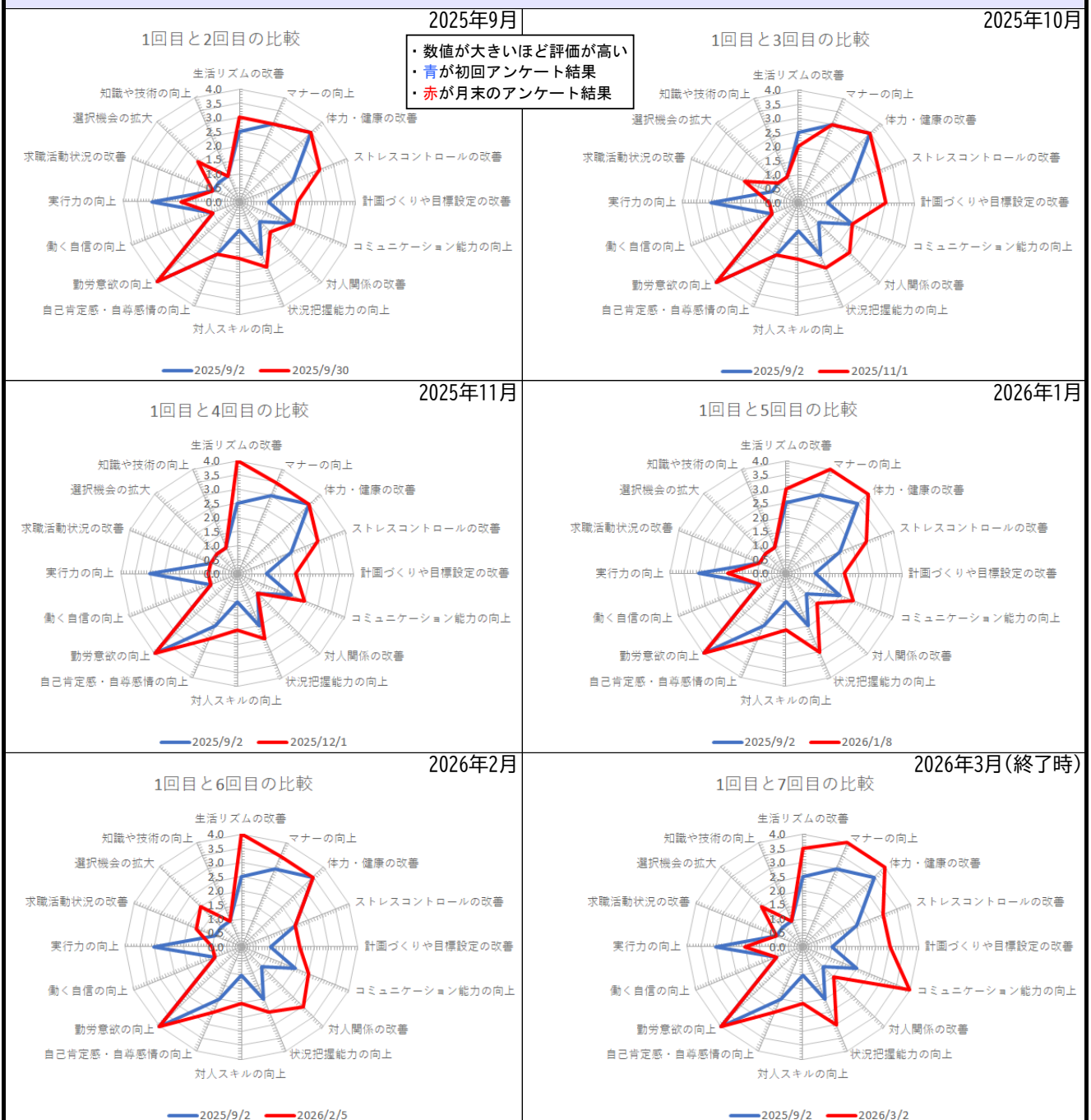
地区	福岡地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	スプラライフ西新センター
性別	男性	年齢	30歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	福岡市障がい者就労支援センターからマネジメントセンターへの問い合わせにより、福岡市障がい者就労支援センターにて初回面談に至った。その後、複数の訓練等実施事業所の見学・体験を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年8月12日～2026年3月21日 (障がい福祉サービス移行)	支援機関 スプラライフ西新センター (就労移行支援)	
就労困難要因	難病その他の病気、障がい者	その他の困難要因	
学歴	大学中退	専門学校卒	
	・大学中退後、専門学校に進学し、作業療法士の資格を取得する。		
家族構成	父母(同居)		
就労経験	正社員経験あり		
無業期間(年)	5か月	通算勤務年数(年)	11か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	・作業療法士		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関において作業療法士として勤務していたが、業務の難しさを感じる場面が多かった。</li> <li>・特に、患者の名前が覚えられない、業務の流れが覚えられないといった経験が、専門職としての責任感が強い本人にとって大きな負担となり、自己評価の低下や自信の喪失につながった。</li> <li>・その結果、この先も作業療法士として働き続けられるのかという不安を抱くようになった。</li> <li>・勤務先の勧めにより、2025年3月に心療内科を受診し、適応障害の診断を受けた。</li> <li>・直属の上司からは業務負担の調整やサポート業務への配置転換などの支援が行われたが、2025年3月に休職し、同年7月に疾病を理由として退職に至った。</li> <li>・子どもの頃のいじめ体験や、「うまくできない」という過去の記憶が現在の状況と重なり、フラッシュバックのように思い出されて落ち込むことがある。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は実家で生活しながら就労し、将来的には一人暮らしをしつつ、趣味にもお金を使える生活を送りたいと考えている。</li> <li>・正社員としてフルタイムで働くことを希望しており、給与については手取り20万円以上を目標としている。</li> <li>・作業療法士としての復職は現時点では想定しておらず、無理なく継続できる、自身に合った仕事を見つけないと考えている。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面談を重ねながら、業務遂行上の記憶や段取りに関する困難について整理し、本人の努力のみで抱え込まない支援体制を整える。</li> <li>・通所を通じて生活リズムを安定させ、就労に向けた体力や準備性を整える。</li> <li>・通所日数や時間を徐々に増やし、本人が希望するフルタイム勤務を想定した体力作りを行う。</li> <li>・パソコン学習を中心に、就労に必要な基礎的スキルの向上を図る。</li> <li>・不安や困りごとが生じた際に、職員へ相談できる関係づくりを行う。</li> <li>・自身の状態や希望を整理しながら、就職活動に向けた準備を段階的に進める。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容の不明点については、自発的に質問する姿勢が定着している。</li> <li>・本人は、障害者手帳の申請および障がい福祉サービス受給者証取得に必要な医師への意見書の依頼方法について不安を抱えていたため、必要な情報提供を行いながら手続きの流れを共有している。</li> <li>・担当支援員による心療内科への同行受診の際、医師より障害者手帳、障がい福祉サービス受給者証および自立支援医療の申請について説明があった。その後、本人が中心となって障がい福祉サービス受給者証、自立支援医療の申請手続きおよび失業保険の申請を行い、2026年4月から失業保険の給付が開始されることとなった。</li> <li>・通所状況や活動への参加意欲は高まっている一方で、依然として自信のなさや不安感が強い様子が見受けられる。</li> </ul>

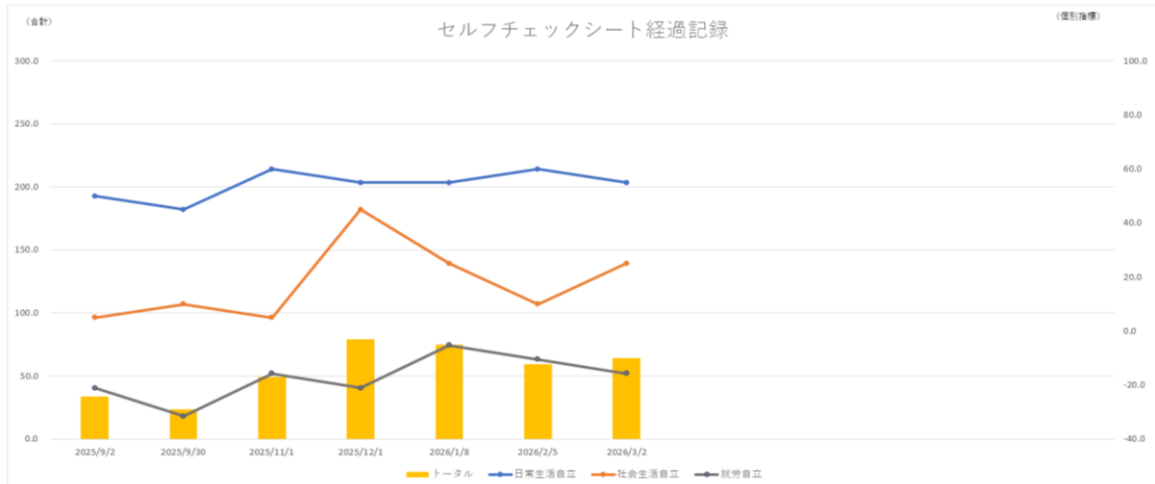
本人の変化・  
今後に向けて

- ・週3日の通所からスタートし、週4日～週5日（月18日程度）の通所ペースを維持していて、現在は当事業所の開所時間（10時～15時）を1日通して参加できる日もある。
- ・当事業所で開催された企業説明会や就職活動に関するプログラム（講義）、オリエンテーションに積極的に参加している様子が見られる。
- ・レクリエーションにも参加し、他者とゲームや折り紙を楽しむなど、対人場面での関わりも徐々に広がっている。
- ・オープン就労や障がい者手帳取得の時期について本人から質問があり、就労までの流れや就職希望時期について支援員と情報共有を行っている。
- ・本人の不安感や自信のなさを踏まえ、今年度末までの本事業の利用期間を就労準備期間と位置づけ、可能な限り訓練を継続する方針を本人および支援員で合意した。
- ・2026年4月からは当事業所における就労移行支援へ移行し、2026年秋頃の就職を目標として支援を継続する方向性について、本人および支援員間で共有している。
- ・業務上の困難を具体的に整理する中で、本人は「できなかったこと」だけでなく、「どのような環境であれば力を発揮しやすいか」という視点を持ち始めている。
- ・現時点では作業療法士としての復職は想定しておらず、まずは自身に合った働き方を模索する段階にある。
- ・今後の職種選択や働き方については、専門職としての経験をどのように活かすかも含め、引き続き丁寧に検討を重ねていく必要がある。
- ・職種選別および就労準備の具体化には、より専門的かつ中長期的な支援が必要と判断し、就労移行支援への移行を予定している。
- ・なお、障がい福祉サービス受給者証の認定までの間は、本事業を継続利用する方向で本人と調整を行っている。
- ・継続的な関わりと段階的な支援を通じて自己理解や働き方の整理が進む中で、本人の希望により障がい福祉サービス受給者証の認定を受け、当該事業所での就労移行支援へ移行し、就労に向けた支援を継続することとなった。

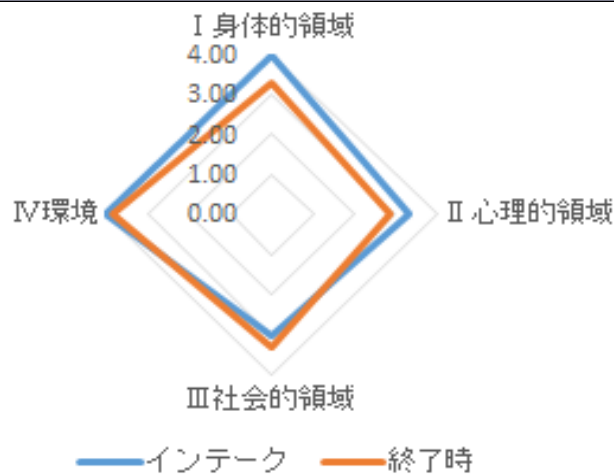
KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果（TS-59）



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、専門職としての就労経験を有しながらも、業務上の認知的困難や自己評価の低下により離職に至ったケースに対し、自己理解の再構築と段階的な就労準備支援を行った点に意義がある。特に、業務上の困難を具体化し、「できなかったこと」だけでなく「どのような環境で力を発揮できるか」という視点への転換が生じている点は重要である。

QOLの観点では、身体的・心理的領域において一定の低下が見られる一方で、通所の安定や対人交流の拡大、就労に向けた主体的な情報収集の進展など、社会的領域の回復が確認できる。加えて、制度利用や手続きの進展により生活の見通しが得られ、不安の軽減にも寄与している。

今後は、自己効力感の回復を支えつつ、専門性の活かし方を含めた職業選択を丁寧に検討していくことが求められる。

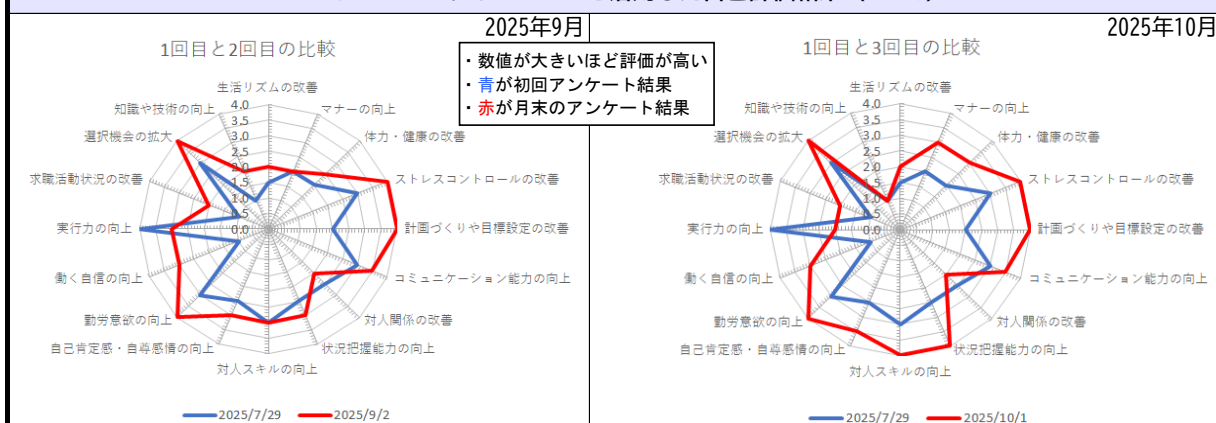


## 事例12（就労継続支援）

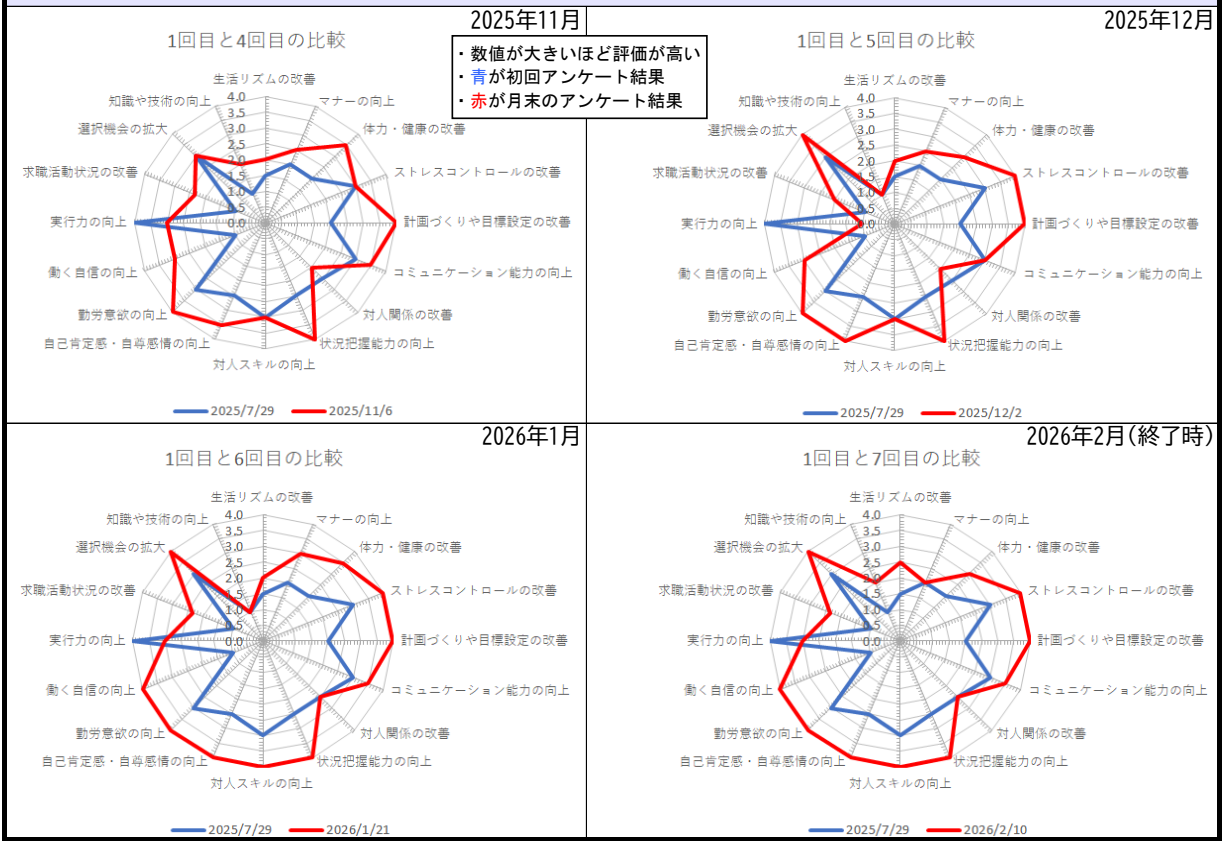
地 区	北九州地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ファインズチャレンジド
性 別	男性	年 齢	10歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	県立高校定時制4年生担任の進路教諭から就労準備の場として本事業の活用について当該訓練等実施事業所に相談があり、当事業所との面談を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年7月29日～2026年3月16日（障がい福祉サービス移行）	支援機関 就労継続支援B型	
就労困難要因	難病その他の病気、障がい者 ・精神障害者保健福祉手帳（ADHD）所持		
学 歴	高校卒 ・県立高校定時制		
家族構成	母・姉妹（同居）		
就労経験	就労経験なし		
無業期間(年)	0年	通算勤務年数(年)	0年
具体的な職歴 就労経験(備考)	就労経験なし		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者保健福祉手帳を所持しているが、就労移行支援の利用が見送られたため、高校卒業を見据えた就労準備の場が限られている状況にある。</li> <li>・コミュニケーションに苦手意識があり、進学か就職かといった進路選択について判断に迷いがある。</li> <li>・定時制高校（夜間）に在学していることから生活リズムが夜型となっており、卒業後に日中活動へ移行できるか不安を抱えている。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜型の生活リズムを見直し、午前から活動できる生活習慣を身につけたいと考えている。</li> <li>・高校卒業後の進路について迷いがあるため、事業所での活動や面談を通して、高校教員や支援員から助言を受けながら進路を検討したいという希望がある。</li> <li>・令和8年3月までに進路を決定し、卒業時には就職先を決めることを目標としている。</li> <li>・自分の興味や適性を知り、将来的に自分に合った仕事を見つけたいと考えている。</li> <li>・母親は、服薬管理が不安定なこともあり、通所を通じて生活リズムを整え、将来的に昼間の仕事に就いてほしいと考えている。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所を通じて生活リズムの改善を図り、卒業後の日中活動への移行を見据えた基盤づくりを行う。</li> <li>・面談や自己分析を通して、本人の興味・得意なこと・できることを整理し、進路選択に必要な自己理解を深める支援を行う。</li> <li>・進路に関する不安や迷いについて、高校教員とも情報共有を行いながら、本人が納得して選択できるよう伴走的に支援する。</li> <li>・本人の興味関心を踏まえ、パソコン操作やプログラミング等の体験機会を設け、適性の確認を行う。</li> <li>・必要に応じて、障がい者枠での就職や、他の福祉サービス（eスポーツを活用した支援等）も含めた選択肢を検討する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所開始当初は生活リズムの影響により欠席や遅刻が見られ、通所が安定しない状況が続いていた。</li> <li>・一方で、本人のモチベーションは維持されており、起床できた時間帯に合わせて事業所を訪れ、学校登校前に短時間の活動に取り組む様子が見られた。</li> <li>・興味関心の高い分野（パソコン操作やゲーム等）に関する活動には継続して参加しており、関心のある領域においては集中して取り組む姿勢が確認された。</li> <li>・進路選択に関する面談等を通じて検討を重ねたが、就職および進学のいずれについても具体的な意思決定には至らず、引き続き支援を要する状況が確認された。</li> </ul>
本人の変化・今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の興味関心を踏まえて自己理解や働き方の整理を継続的に進めてきた結果、自身の現状や特性について現実的に捉える視点が形成されつつある。</li> <li>・一方で、職種選別や就労準備の具体化には至っておらず、引き続き段階的な支援が必要な状況にある。</li> <li>・こうした状況を踏まえ、本人の希望により、卒業後はeスポーツを活用した就労継続支援へ移行し、就労に向けた準備を継続することとなった。</li> </ul>

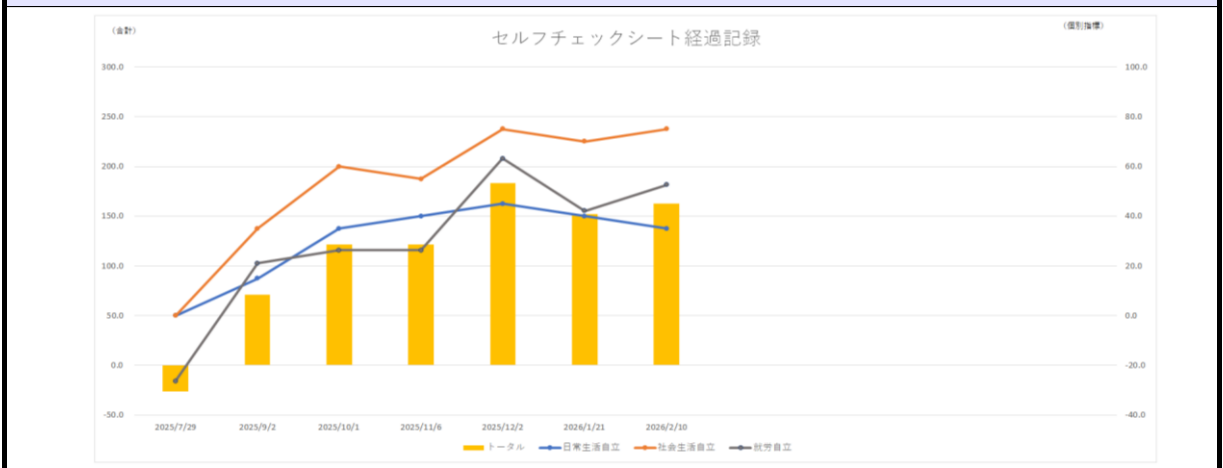
### KPSビジュアルライズツールを活用した自己評価結果（GN-25）



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



### 事業アドバイザーのコメント

本事例は、ADHD特性に加え夜型生活リズムの影響により通所の不安定さや進路選択の困難を抱えていた若年ケースに対し、生活面と進路面を一体的に支援した点に意義がある。特に、通所を通じた生活リズムの調整と、興味関心に基づく活動機会の提供により、本人の集中しやすい領域や強みが明確化され、自己理解の深化につながっている点は重要である。

また、高校教員との連携や継続的な面談を通じて、進路に対する迷いや不安を言語化し、意思決定に向けた土台形成が進んだことも評価できる。一方で、就職・進学いずれの具体化には至っておらず、引き続き段階的な支援が必要な状況である。

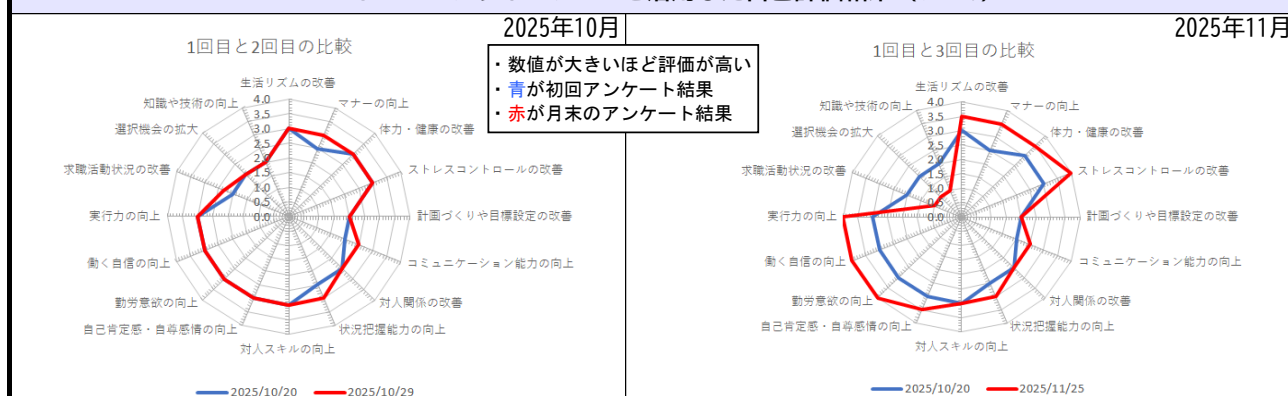
今後は、生活リズムの安定化を基盤としつつ、実践的な体験機会を積み重ね、本人の納得感を重視した進路選択を支えていくことが求められる。

### 事例13 (支援終了)

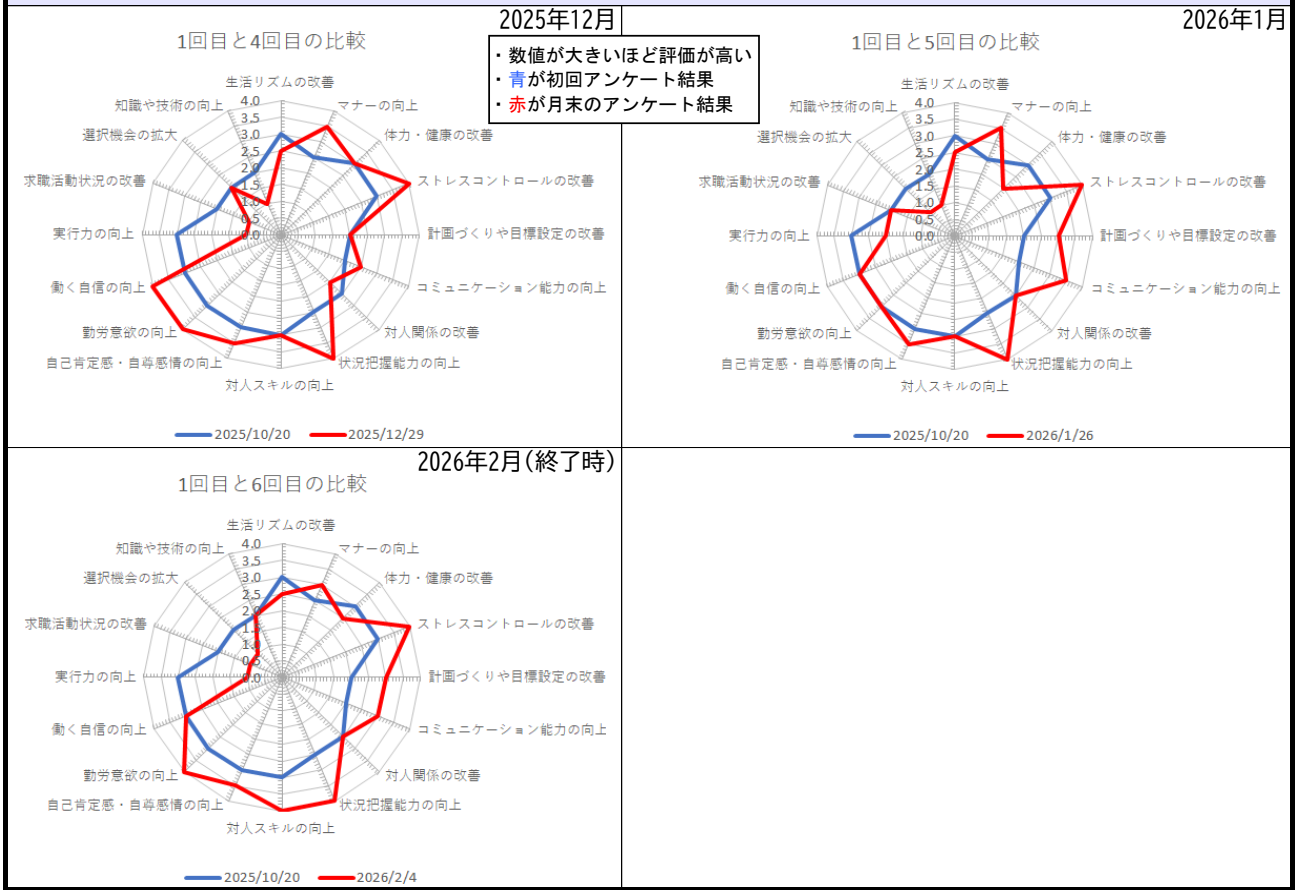
地区	福岡地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング粕屋
性別	男性	年齢	10歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所の就労支援員を通じて本事業を知り、同支援員を介して当該訓練等実施事業所との面談・見学を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年10月20日～2026年2月4日 (支援終了)		終了理由 転居のため
就労困難要因	生活困窮	ひきこもり	その他の困難要因
学歴	中学卒		
	・義務教育学校 (サポート学級) ・定時制高校進学予定であったが、転居のため断念する。		
家族構成	母 (同居)	妹4人 (同居)	
就労経験	就労経験なし		
無業期間(年)	0か月	通算勤務年数(年)	0か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	就労経験なし		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安定な家庭環境の影響から、日々の生活や将来に対する不安を抱えている。</li> <li>働いた経験がなく、就労支援を受けながら働くことを希望していたが、本人の状況に合った支援の機会につながらない状況が続いていた。</li> <li>就職するにあたって、自分はどんな仕事ができるのか、自分に向いているのかわからないという不安がある。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>できれば手に職をつけて、お金の稼ぎ方を身につけていきたいと考えている。</li> <li>まずは自分の力で得たお金で妹にプレゼントを買ってあげたいという思いがある。</li> <li>たくさんの実習を経験していきたい。いろいろな活動を経験できることはモチベーションに繋がっている。</li> <li>人と話すことに不安があるため、事業所の中では個室で訓練を受けたい。</li> <li>家庭の事情で一度は定時制高校への進学をあきらめたが、進学したい気持ちもある。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは働くこととはなにか、働く上で必要な知識と体力を訓練を通して支援していく。</li> <li>得意不得意の確認を行いながら、どんな仕事に向いているのか、企業見学や体験の場を通して情報収集を行っていく。</li> <li>職員と一緒に活動に入り、少しずつ新しい環境に慣れるよう支援する。</li> <li>就労のリズムをつかんでいくために、通所スケジュールの調整を行う。</li> <li>度重なる転居により将来に不安を抱えているため、社会人経験を積む意義を本人に伝えながら、就労への意識づけを行う。</li> <li>人の輪に入ることやグループワークを苦手としている。働く上で必要となる最低限のコミュニケーションや協調性の練習を活動に取り入れていく。</li> <li>本人の理解度や状態を見極めながら、必要に応じて、医療機関の受診について保護者と本人とに相談する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調不良が頻繁にあり、通所が安定しないものの、モチベーションは維持できている。</li> <li>全体行事の餅つきはとても楽しかったとの本人の発言があるなど、本人も母親も本事業を利用して良かったと感じている。母親は生活力が上がった部分や本人の表情がよくなったことなど変化を感じて喜んでいる。</li> <li>不安定な家庭環境や度重なる転居の影響により、進学や就労に向けた継続的な取り組みが難しい状況にあったが、事業所での活動を通じて、働くことや社会参加に対する前向きな意識が芽生え始めた事例である。</li> </ul>
本人の変化・今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>転居に伴い、通所可能な訓練実施事業所に変えて、訓練を継続することを提案したが、今後は、この経験を活かして日中はアルバイトをしながら、進学を見据えていく意向であった。</li> <li>本人および保護者との面談で、居住地が変わった場合でも当事業所への相談は可能であることを伝え、必要に応じて再度支援につなげられる体制を確認したうえで支援終了とした。</li> </ul>

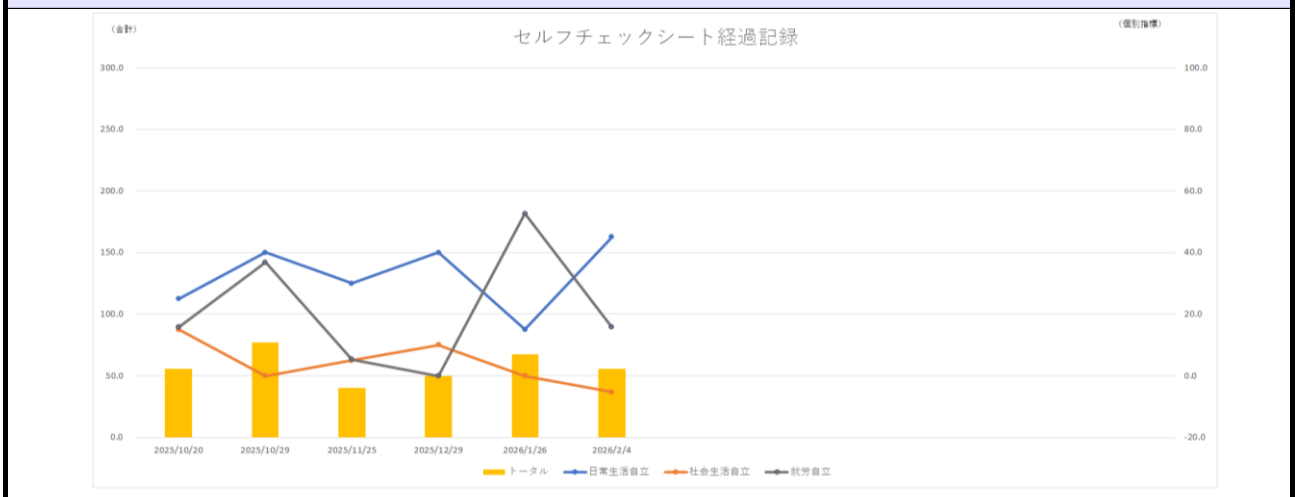
#### KPSビジュアルイズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



### 事業アドバイザーのコメント

本事例は、不安定な家庭環境や度重なる転居の影響により、生活基盤や将来への見通しが不安定な状況の中で事業所利用に至ったケースである。通所状況は体調面の影響もあり安定しない面がみられたものの、様々な活動への参加や行事の体験を通して、働くことや社会参加に対する前向きな意識が芽生えてきた点は大きな成果といえる。

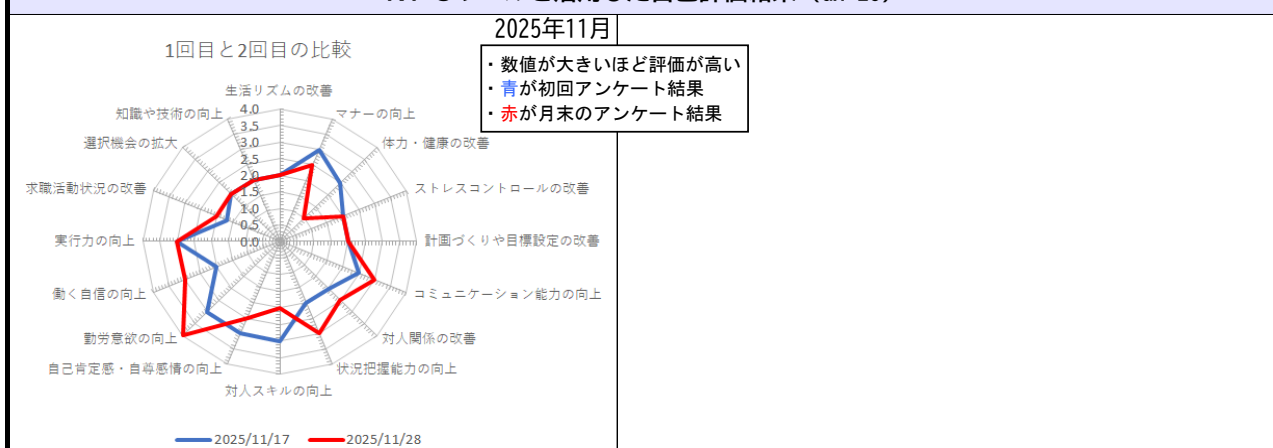
事業所においては、本人の対人不安や環境への適応の難しさを踏まえ、個別的な関わりを中心としながら徐々に活動の幅を広げる支援を行っており、本人の状態に配慮した段階的な支援が実施された。また、保護者との連携を図りながら本人の変化を共有している点も適切な支援体制であると考えられた。

### 事例14 (支援終了)

地区	福岡地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング粕屋
性別	女性	年齢	20歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	医療機関(心療内科)の主治医に本事業の利用を勧められ、マネジメントセンターへメールで問い合わせを行った。その後、マネジメントセンターによる面談及び事業説明を経て、当訓練実施事業所での面談・見学につながった。		
支援期間 (支援結果)	2025年11月12日～2025年12月26日(支援終了)		終了理由 通所困難
就労困難要因	ひきこもり	その他の困難要因	難病その他の病気、障がい者
	・診断は適応障害 ・約1年前から心療内科に通院中(服薬あり)		
学歴	高校卒		
	・公立中学卒(中学2年から不登校、中学3年は保健室登校) ・私立高校を半年で中退後、通信制高校に進学し卒業		
家族構成	父母(同居)	弟(同居)	祖父母(同居)
就労経験	正社員経験あり	その他一般就労の経験あり (パート・アルバイトなど)	
無業期間(年)	1年	通算勤務年数(年)	9年
具体的な職歴 就労経験(備考)	・飲食業(3年)・美容業(2年)・派遣会社(数社) ・製造 工場系業務(2年弱)・OA業務(1.5年)		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心療内科に約1年ほど通院し、就労への意欲は回復しつつあるものの、過去の就労経験から、職場での人間関係や働き続けることに不安を感じている。</li> <li>・職場で一度に複数の業務や指示を受けると負担が大きくなり、対人場面で混乱しやすい傾向がある。</li> <li>・電話対応や予期せぬ対応を求められる業務に苦手意識があり、対応への不安を抱えている。</li> <li>・求められる仕事のテンポについて、自身のペースで習得できるかという不安がある。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の就労経験を通じて、強い不安やパニック状態に陥ると業務遂行が難しくなることを自覚し、このままでは働き続けられないと感じたことから、自ら医療機関を探して受診するに至った。</li> <li>・約1年間の通院を経て、徐々に「働きたい」という気持ちが芽生え、ワークダイバーシティ就労支援を知ったことをきっかけに、本事業の支援を受けながら段階的な社会復帰を目指すようになった。</li> <li>・短期間での離職を繰り返してきた経験から、継続した就労につながる支援を希望している。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タスクが多いとキャパオーバーとなりパニックに陥る傾向があるため、日々の訓練でやるべき業務を整理し、落ち着いて対応する練習を行うことで、自身にとって対応可能な業務量を見極める。</li> <li>・併せて、緊急時には迅速な対応が求められる場面も想定し、状況に応じた対応方法について助言を行う。</li> <li>・様々な企業の見学や体験を通して、本人の得意・不得意を確認しつつ、向いている仕事の選択肢が広がるよう支援する。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別面談にて今後について確認を行ったところ、本人は想定していた支援環境と実際の人の多さ等との間に負担を感じており、通所の継続が難しいとの意向が示された。</li> <li>・当面は心身の回復を優先したいとの強い希望があり、本人の意向を尊重し、事業利用契約を終了した。</li> </ul>
本人の変化・ 今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会とのつながりを取り戻そうと主体的に取り組む姿勢がみられた一方で、実際の支援環境においては負担感が大きく、本人にとっては支援開始の時期としてはまだ早かった可能性がうかがえた。</li> <li>・本人との面談において、今後も当事業所への相談が可能であることを伝え、必要に応じて再度支援につなげられる体制を確認したうえで、支援終了とした。</li> </ul>

#### KPSツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## K P S ツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



## Q O L を活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は利用期間が約2か月と短く、訓練効果や職業適性について十分な検討を行うには時間的な制約があったと考えられる。一方で、本人が社会とのつながりを回復しようと主体的に通所を開始した点や、自身の不安やパニック症状について自覚的に語れている点は、今後の就労支援において重要な基盤であると評価できる。

事業所においては、業務量の整理や段階的な訓練の提案、企業見学等を通じて本人の得意・不得意を把握しようとする支援が行われており、本人の状態を踏まえた適切な関わりがなされたと考えられる。

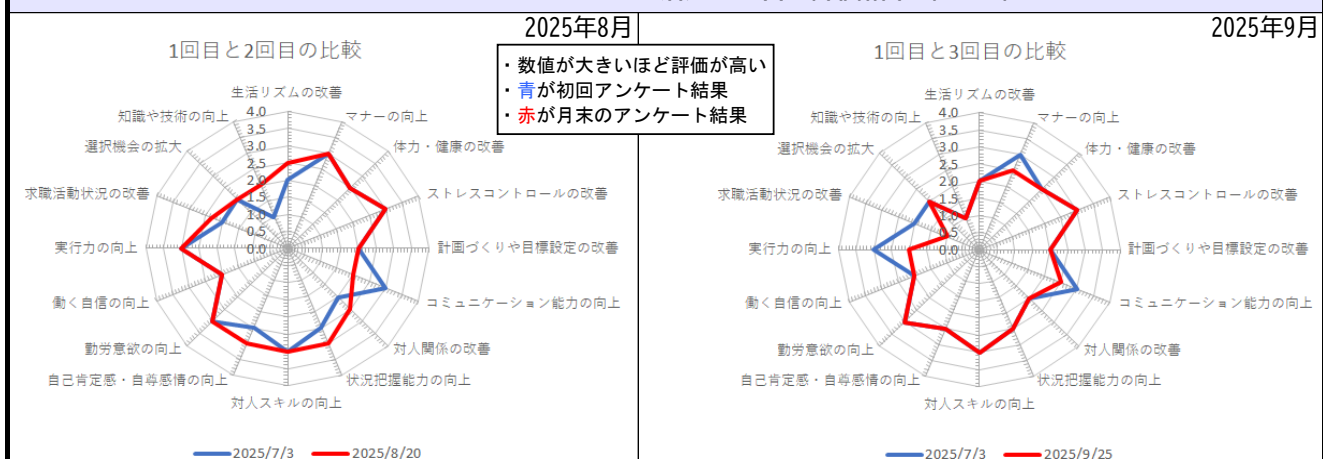
今後、体調の回復状況に応じて、相談支援や医療機関との連携のもと、段階的に就労準備支援へ再接続できる体制を整えておくことが重要である。

### 事例15 (支援終了)

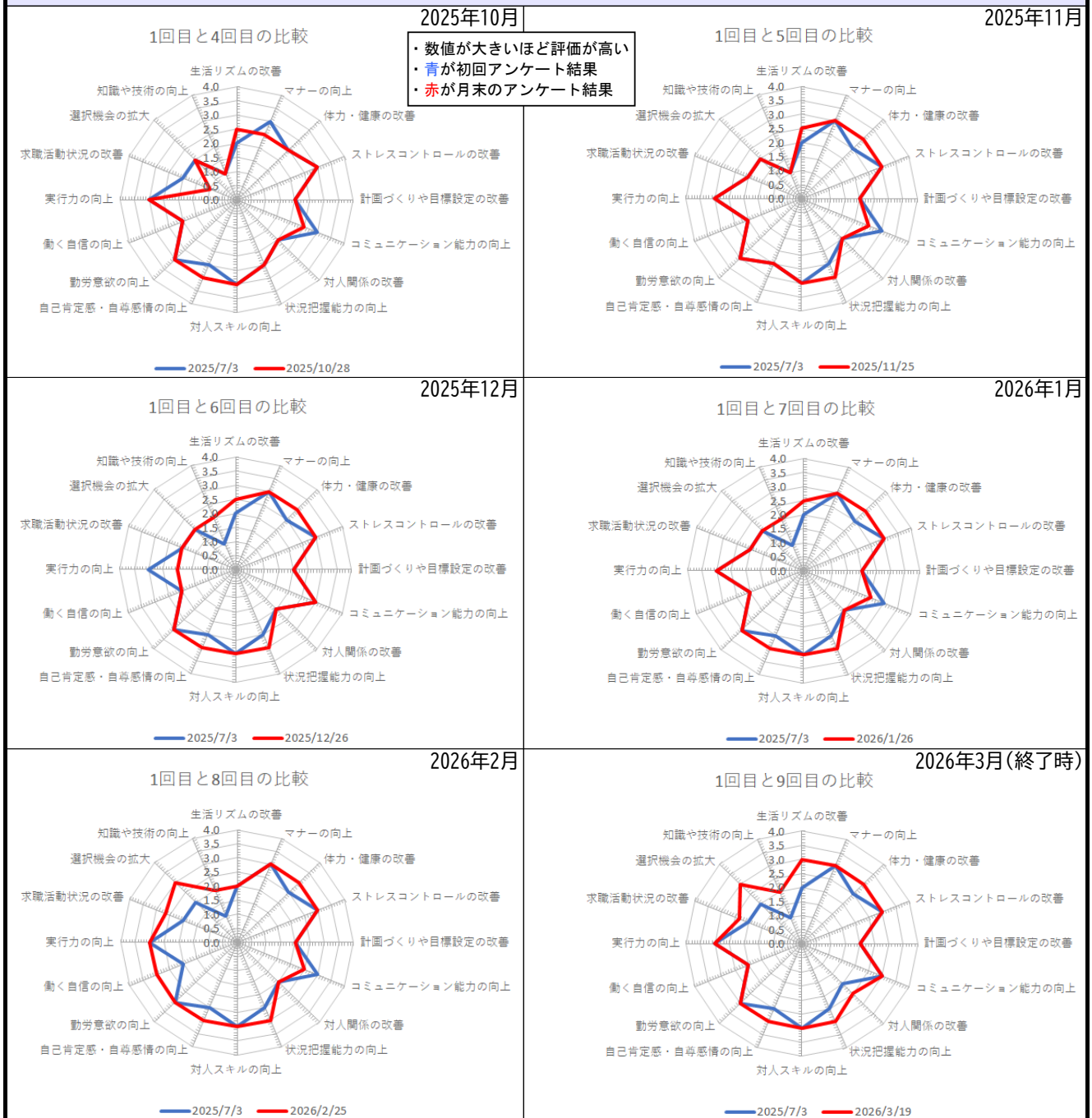
地区	筑豊地区	訓練等実施事業所 (就労移行支援事業所)	ウイング
性別	男性	年齢	50歳代
紹介元機関 (利用の経緯)	叔父より福岡県ひきこもり地域支援センターへ相談があり、同センターの勧めで、当該就労移行支援事業所が実施する、就職に不安がある人を対象とする相談会に参加し、当事業所との面談を経て利用開始となった。		
支援期間 (支援結果)	2025年7月3日～2026年3月31日 (支援終了)		支援機関 高等技術専門学校 (職業訓練校)
就労困難要因	ひきこもり	その他の困難要因	
学歴	高校卒		
家族構成	母 (同居)		
就労経験	正社員経験あり		
無業期間(年)	34年	通算勤務年数(年)	6か月
具体的な職歴 就労経験(備考)	・飲食業 (6か月)		

働きづらさの要因 (悩み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係に対する不安が強く、人見知りをしてしまう。</li> <li>・長期間就労経験がなく、対人場面や集団活動への慣れに時間を要している。</li> </ul>
事業所での活動に期待していること (本人・家族の意向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間働いていないため、自分に何が合っているのか、何ができるのかを知りたい。</li> <li>・まずは週3日の通所から開始し、無理のないペースで通所日数を増やしていきたい。</li> </ul>
支援内容 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所しやすい環境づくりやコミュニケーションの機会を確保し、対人関係への不安を軽減しながら、安定した通所につなげる。</li> <li>・実習への参加を通じて社会経験を積み、自己理解を深める。</li> <li>・活動を重ねる中で、興味・関心のあることや楽しめることを見つけていけるよう支援する。</li> <li>・得意・不得意や体力面を整理し、本人に合った働き方や職種を検討できるようにする。</li> <li>・実習後の振り返りを通して、自身の特性や課題について理解を深めてもらう。</li> </ul>
支援経過 (結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用当初は週3日の通所から開始したが、日によっては通所が安定しない状況が見られた。</li> <li>・その後、徐々に事業所環境にも慣れ、生活リズムが整ってきたことから、週3日、事業所の開所時間を通して安定した通所が可能となり、実習にも継続して参加できるようになった。</li> <li>・通所や実習への適応が進んだことから、通所日数を週4日へと段階的に増やし、これまで参加できていなかった実習にも取り組めるようになってきている。</li> <li>・さらに通所日数を週5日へと拡大し、うち1日は半日通所とするなど、無理のない形で通所を継続している。</li> <li>・通所自体には慣れてきている一方で、活動内容によっては戸惑いや難しさが見られる場面もあり、職員が助言しながら活動を進めている。</li> <li>・実習 (駐車場清掃) 中に、清掃用具が車両に接触する場面があり、本人は謝罪行動を取っていたものの、事の重大さへの理解が十分でない様子が見受けられた。</li> <li>・これまでも安全面については繰り返し指導を行ってきたが、注意をそのまま受け止めきれない場面があり、事業所環境に慣れてきたことで感情表出が増えてきている可能性も考えられる。</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な関わりと段階的な支援を通じて生活リズムの安定と自己理解が進み、職業訓練校での訓練により就労に向けた準備を整える段階に至った。</li> </ul>

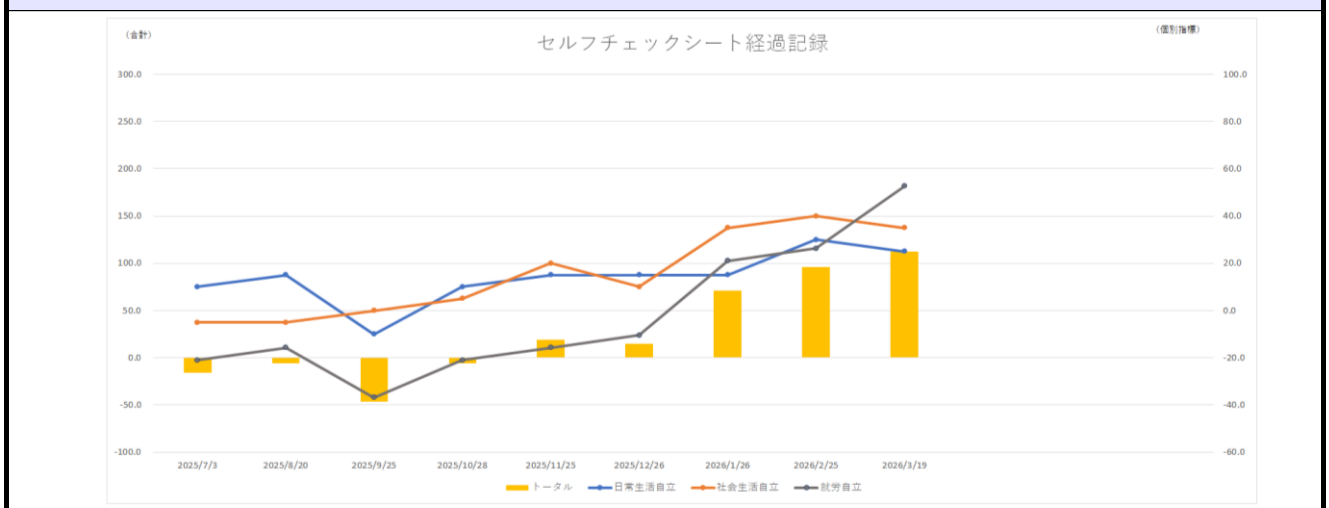
### KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



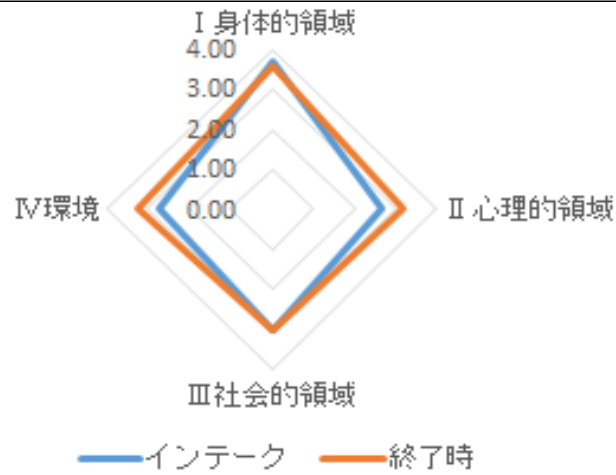
## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (GN-25)



## KPSビジュアライズツールを活用した自己評価結果 (TS-59)



## QOLを活用した生活水準の推移



## 事業アドバイザーのコメント

本事例は、長期ひきこもり状態からの社会参加に向け、段階的支援と環境調整を丁寧に積み重ねた点が評価できる。特に、週3日の通所から開始し、本人のペースに合わせて通所頻度や活動範囲を拡大したプロセスは、対人不安の軽減と生活リズムの安定に寄与している。実習や振り返りを通じた自己理解の深化も、就労準備性の向上に結びついている。

QOLの推移においても、心理的・社会的領域を中心に改善がみられ、他者との関わりや日中活動への参加が広がったことが示唆される。一方で、安全理解や状況判断に課題が残る場面もあり、本人の特性を踏まえた環境づくりが求められる。総じて、本事例は「小さな成功体験の積み重ね」により社会参加を再構築した実践として意義深い。



本誌に掲載されている原稿・図表等の無断転載を禁じます。

令和 8 年 3 月発行

【実施事業者】 福岡県就労支援協同組合

【事業アドバイザー】 九州大学 准教授 面高 有作 氏

【編集・デザイン】 福岡県就労支援協同組合 事務局 熊手 浩之